

平成30年第1回定例会

予算審査特別委員会会議録

(平成30年3月8日)

栄町議会

予 算 審 査 特 別 委 員 会

議 事 日 程 (第 1 号)

平成 3 0 年 3 月 8 日 (木曜日) 午前 1 0 時 0 0 分 開会

- 日程第 1 議案第 2 2 号 平成 3 0 年度栄町一般会計予算
議案第 2 3 号 平成 3 0 年度栄町国民健康保険特別会計予算
議案第 2 4 号 平成 3 0 年度栄町後期高齢者医療特別会計予算
議案第 2 5 号 平成 3 0 年度栄町介護保険特別会計予算
議案第 2 6 号 平成 3 0 年度栄町公共下水道事業特別会計予算
議案第 2 7 号 平成 3 0 年度栄町矢口工業団地拡張事業特別会計予算

●総務常任委員会所管事項

出席委員（13名）

委員長	藤村 勉 君	副委員長	大澤 義和 君
委員	岡本 雅道 君	委員	新井 茂美 君
委員	早川 久美子 君	委員	大野 信正 君
委員	橋本 浩 君	委員	大野 徹夫 君
委員	松島 一夫 君	委員	野田 泰博 君
委員	高萩 初枝 君	委員	戸田 栄子 君
委員	金島 秀夫 君		

欠席議員

なし

出席委員外議員（1名）

議長 大野 博 君

説明のため出席した者

地方創生担当理事	吉光 成人 君	参事兼総務課長	古川 正彦 君
財政課長	大須賀 利明 君	企画政策課長	奥野 陽一 君
住民活動推進課長	芝野 浩一 君	税務課長	磯岡 和之 君
会計管理者	鶴岡 薫 君	消防長	杉田 昭一 君
消防防災課長	大熊 正美 君	財政課副参事	長澤 康幸 君

出席議会事務局

事務局長 鈴木 正巳 君 書記 野平 薫 君

◎ 開 会

○委員長（藤村 勉君） ただいまから、予算審査特別委員会を開会いたします。

◎ 開 議

○委員長（藤村 勉君） 直ちに、本日の会議を開きます。

本予算審査特別委員会は、議案第22号、平成30年度栄町一般会計予算、議案第23号、平成30年度栄町国民健康保険特別会計予算、議案第24号、平成30年度栄町後期高齢者医療特別会計予算、議案第25号、平成30年度栄町介護保険特別会計予算、議案第26号、平成30年度栄町公共下水道事業特別会計予算及び議案第27号、平成30年度栄町矢口工業団地拡張事業特別会計予算、以上6件についての審査を付託されております。

まず、審査方法につきましては、すでに配布されております「予算審査特別委員会設置及び運営方法」に基づきます。本日から2日間にわたり各常任委員会の所管事項に分けて行います。

ここで、審査方法を確認いたします。

初めに、担当課長から関連する質疑項目について、質疑通告順に従い、委員ごとに一括して答弁を得て、その後、再質問については委員ごとに一問一答で行います。また、全委員の質疑通告に対する質疑終了後、通告以外の質疑の時間を設けます。

ただし、1委員3件以内とします。

なお、明日3月9日の経済建設常任委員会所管事項の審査終了後、町長、副町長、教育長、地方創生担当理事、総務課長及び財政課長との全体質疑を予定しておりますので、申し添えます。

初めに、総務常任委員会の所管であります、総務課、財政課、企画政策課、住民活動推進課、税務課、消防本部及び消防署、出納室、監査委員、選挙管理委員会、固定資産評価審査委員会及び他の常任委員会の所掌に属さない事項につきまして審査いたします。

ここで、執行部の皆さんにお願いいたします。答弁は的確かつ簡潔にお願いいたします。また、委員各位の再質問にあたっては平成30年度の予算質疑から逸脱しないよう、ポイントを絞り簡潔に再質疑をされるようお願いいたします。

それでは、質疑通告順に従い、委員ごとに質疑を行います。

初めに、通告1番、松島委員の質疑通告に対して一括答弁をお願いします。磯岡税務課長。

○税務課長（磯岡和之君） それでは予算書11ページ、町たばこ税につきまして回答させていただきます。

たばこ税につきましては、平成29年度の決算見込みから、電子タバコの普及や健康志向等から売上げ本数が伸びないことなども考慮し、減額予算としております。健康問題や受動喫煙問題など、社会的に取り上げられ、たばこを吸える場所もかなり少なくなっているようですが、

たばこ税は町税のなかでも貴重な財源と考えております。

以上となりますが、回答とさせていただきます。

○委員長（藤村 勉君） 大須賀財政課長。

○財政課長（大須賀利明君） それでは、私のほうから、債務の交付税算入措置とは如何なるものかについてお答えいたします。

はじめに、松島委員が申されるとおり、平成30年度の地方交付税にかかる国の一般会計からの繰入れは、所得税・法人税・酒税・消費税の国税4税の法定率分に加算額を加えた1兆5,606億円であり、前年度予算に比べまして0.5%の減となっております。また、地方公共団体に交付されます地方交付税の総額、いわゆる出口ベースでは、特別会計からの繰入れなどを含めまして約1兆600億円であり、前年度予算に比べ2.0%の減になるなど、6年連続のマイナスとなっているところでございます。

このため、普通交付税では単位費用や補正計数の縮小などによる基準財政需要額の減額が見込まれるほか、特別交付税では総額2.0%の減となっていることから、通常ベースの算定だけでは交付額が減額となってしまう状況になってきており、交付税総額を確保するためには、国の政策誘導を的確に見極めたうえ、対象となる経費の正確な把握と算定を行う必要があると考えております。

その一つとして、地方交付税の制度上、債務の交付税算入措置、いわゆる地方債の元利償還金に対する普通交付税措置というものがあり、これは基準財政需要額の計算において、地方債元利償還金の一定割合を算入するものとなっております。

ちなみに、平成28年度に実施しました防災行政無線事業で利用しました、緊急防災・減災事業債では、事業費の100%が起債充当となっております。その元利償還金の70%につきましては基準財政需要額に算入されることとなっております。理論上では後年度以降、この70%の基準財政需要額に算入ということでございますので、後年度以降で全体で70%分の普通交付税が措置される仕組みということになっております。

私からは以上でございます。

○委員長（藤村 勉君） 答弁が終わりましたので、松島委員の再質疑を許します。松島委員。

○委員（松島一夫君） たばこ税でございますが、確かに電子タバコとか、いま課長がおっしゃった健康志向とか年々減少してきています。今度、オリンピック控えて受動喫煙防止法とかという法律が制定されようとしていて、要は喫煙者は社会の悪者であるというふうな風潮を生みだされてしまっているんですが、たばこを吸う場所がない、例えば役場へお客さんがみえても、玄関のあの、冬場は北風が吹き荒ぶなかと屋上ということで。以前は「たばこは町で買しましょう」とキャンペーンやっていたんですね。たばこを買えじゃなくて、「たばこは町で買しましょう」と。買うのなら町で買ってよねというのを、役場の屋上から垂れ幕垂らすなりしても決して悪くはないだろうと思っているんですよ、総務課長。磯岡課長はもう終わりだか

ら、これで。ここから先は税務課長のもう判断じゃないんだ。ここに書いておいたけど、受益者負担するんだよと、じゃあ負担者は受益しなくちゃおかしいだろうと。たばこ税を払ってくれる人に対してたばこを吸う場所を提供するのも、これは役場としての責務があるんじゃないのかなと思っているんです。職員の中にだってたばこを吸う人がいて、わざわざ屋上まで上がってきて、雨が降ったら酷いものですよ。だったら止めろと言われても困るんですが。その辺どうなんですか、喫煙室をちゃんと作るとか、たばこ嫌な人の前で吸っちゃだめだから吸うやつは隔離しましょうよ。ただ隔離する場所もちゃんとした、健康にいいような場所を作ってもらいたい。雨が降っても濡れないよ、北風吹いても風邪引かないよ、こういうふうな話って全然ないですか総務課長、財政課長。

○委員長（藤村 勉君） 古川総務課長。

○参事兼総務課長（古川正彦君） ただいまのご質問でございますけれども、総務課長ということなので、あえてご答弁させていただきます。

今現在、町として喫煙所を整備しようという考え方は、持ってはおりません。一つとしては、やはり先ほど出ておりますように、たばこを吸うな風潮じゃないんですけれども、本来であれば役場庁舎といったところでの喫煙というのは屋内では本来、できないような形でございますので、それをもって屋外での喫煙ということで、今、3か所設置させていただいているということです。これをまた、庁舎内に喫煙所を設けるとということについては今のところ考えることはできないのかなと思っております。

以上です。

○委員長（藤村 勉君） 大須賀財政課長。

○財政課長（大須賀利明君） 施設の管理のほうの立場で喫煙所という話でございましたので、一言申し上げますと、今、総務課長が答弁したとおりにかなとは思いますが、これは様々な意見がありまして、吸われるかたも吸わないかたも様々な意見をお持ちだと思います。やはり吸うかたには肩身の狭い思いが風潮的にはあるのかなというのは思いますが、役所の庁舎の管理という観点から言って、私のほうとしましては、今、3か所喫煙所がございしますが、この3か所だけは何とか確保していきたいということで、増設というのは、先ほど総務課長が申し上げたとおり今のところは考えられない状況ですが、減らすことは何とか無いようにしていきたいということでは一応、考えております。

以上でございます。

○委員長（藤村 勉君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 今、確かに3か所喫煙所、とおっしゃったけど、ああいうの喫煙所とは言わないんです。灰皿がある所、というんです。これ以上言ってもしょうがない、ここから先はもう、町長の判断ですから明日、町長に言います。ただ、本当に大きいですね、この六十何億円の財政規模で1億円の税収というのは非常に大きいので、これを何とか、たばこ止める

人を説得して吸ってくださいというような冗談はここで終わりにします。

地方交付税ですけども、確かにおっしゃっているのは分かるんだ、理論上そうなんだということで、それものすごく複雑な計算式があるんですよね交付税って。何十項目ってあるわけでしょう。それをザッと計算して基準財政需要額がこれだけ減りましたと。それでこっちは債務の元利償還金に充てられる分で増えてますというのは、パッと見て一目瞭然なんですか。

○委員長（藤村 勉君） 大須賀財政課長。

○財政課長（大須賀利明君） 一応、項目としてはありますので、その中でその元利償還金の分というのを算定項目の中には入れてございます。その係数というのがまた色々と補正係数が出てまいりますので。その補正係数の率というのはまた変動していくものでございまして、パッと見てこれがそうだとすることはなかなか、計算式というか表の中で我々が算定項目の中に入れてるということとございまして、一概に一目で見て分かるかというところちょっと厳しいものがあるかなとは思いますが。

○委員長（藤村 勉君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） お国を疑うわけじゃないんですけども、本当にこの元利償還金は全部、交付税算定されるんですよと、70%は措置されるんですよというふうな、いつも何か事業債のときにご説明あるんですが、本当なのかなと私、クエスチョンマーク持っているんですけども。絶対、間違いはないですよね、確信持っているんですよね。

○委員長（藤村 勉君） 大須賀財政課長。

○財政課長（大須賀利明君） 制度上の理論値の話になっちゃいますけれども、間違いはないと思ってます。また、元利償還金の中での交付税措置ということになってまいりますので、その20年間の償還ということがあれば、その期間内での交付税措置というものがされてくると思っていますので。一概に補助金のように単年度で、例えば100億円の事業の補助金が5割付いているとすれば50億円、単年度で入ってくるとそういうものとは性質上違うものがありますので。我々としても交付税が算定されたものを見たときには入っているものというふうに思っております。

○委員長（藤村 勉君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） はい、けっこうです。

○委員長（藤村 勉君） よろしいですか。

○委員（松島一夫君） はい、けっこうです。

○委員長（藤村 勉君） これで松島委員の通告に対する質疑を終わります。

次に、通告3番、岡本雅道委員の質疑通告に対し、一括答弁を求めます。奥野企画政策課長。

○企画政策課長（奥野陽一君） それでは予算書20ページのふるさと応援寄附金ということでございます。

はじめに、返礼品の人気傾向を把握しているかについてお答えいたします。

栄町では、まず一般の納付書による寄附と、「ふるさとチョイス」「楽天」「さとふる」というの3つのサイトを使って寄附を募っております。各サイトの人気商品のランキングでございしますが、はじめに、「ふるさとチョイス」では、お肉では佐賀県上峰町の九州産黒毛和牛切り落とし2キログラムというのがあります。他に越後牛1ポンドステーキ、お米では茨城県産の堺町のお米4種食べ比べ20キログラムというのがあります。また、香川県三木町の香川県産コシヒカリ20キログラム、海産物では大分県になりますが国東市の車海老の海老フライ15尾、福岡県福智町の本ズワイガニ2キログラムなど、こういうのが上位になっております。

次に「楽天」を見ますと、1位が宮崎県都農町の鰻のかば焼き特大サイズ5尾、2位が北海道白糖町のいくらの醤油味1キログラムほか、3位が宮崎県川南町の参協味雷豚（さんきょうみらいとん）満喫セットというのがあります。

最後に「さとふる」でございしますが、1位が佐賀県嬉野市の佐賀牛切り落とし1キログラム、2位が北海道八雲町の北海道近海産毛ガニ、3位が北海道森町の特選いくら醤油漬500グラムというのが各地域の名産がやはり上位を占めております。

次に、返礼品の工夫でございしますが、栄町では地元産業の振興も兼ねまして返礼品を決めております。

一つといたしまして、コシヒカリ15キログラムにつきましては、特別栽培米と銘打ちまして、減農薬と減化学肥料栽培で、安心感と美味しさをアピールしています。また、このお米につきましては袋にも工夫を凝らしてございまして、町の米のブランド化もPRしています。

二つとしては、特産品のどら豆については、どら豆商品の詰め合わせの他、収穫体験については、引き渡し日を産業まつりと同日にしています。

三つといたしまして、地元産の野菜やイチゴ、四つといたしまして、町内の飲食店の食事券であるとか地元商店の商品、五つとして、地元の企業の製品などを返礼品にしています。

以上のように、町の産業振興に、できるだけ資するような物を返礼品としております。

以上でございます。

○委員長（藤村 勉君） 鈴木議会事務局長。

○議会事務局長（鈴木正巳君） それでは私のほうから2項目めのご質問の議長交際費についてお答えいたします。

1点目の、予算規模が似通った市町村においてはどの程度予算配分されているのかにつきましては、近隣の酒々井町及び多古町の平成29年度の予算を確認いたしましたところ、酒々井町の議長交際費にあつては予算額45万円、多古町にあつては予算額50万円でございます。ちなみに、栄町の議長交際費につきましては、平成24年度に15万円の予算であったものを、平成25年度に34万円に増額してございます。

次に、2点目の近隣市町村との意見交換や懇親はどのようにされているのかにつきましては、栄町の議長交際費は、平成27年4月1日より施行しております「栄町議会議長交際費の支出

及び公開に関する基準」に基づき、適正な支出を行っているところでございます。支出基準の内容は、儀礼的経費として弔慰金、慶祝金、見舞金あるいは社会的経費として激励金、会費、協賛金等の規定された支出項目に基づき、議長が議会を代表し、必要な外部との交際上、必要な経費として、ご質問にありました近隣市町との意見交換や懇親会などの会費につきましては、先ほども申し上げましたが、議長交際費の支出基準に基づき、社会通念上妥当と認められる範囲内において交際費から適正に支出しております。

また、支出された交際費につきましては、翌月10日までに支出年月日、支出内容、支出金額等を議会ホームページで公開しているところでございます。

なお、酒々井町及び多古町にあっても、栄町と同様に類似した支出基準あるいは慶弔規程に基づき交際費を支出しているとのことでございます。

以上、回答とさせていただきます。

○委員長（藤村 勉君） 古川総務課長。

○参事兼総務課長（古川正彦君） それでは引き続きまして、私のほうから町長交際費につきましてご答弁申し上げます。

今、局長が申されましたように、質問の内容が予算規模が似通った市町村ということでございますけれども、近隣の町で調査をした結果についてご説明させていただきます。

まず、平成29年度当初予算ベースにおいては栄町が80万円であるの対しまして、酒々井町が100万円、神崎町が180万円、多古町が120万円、東庄町が170万円、横芝光町が130万円、芝山町が210万円となっております。交際費につきましては、使うべき本来的な活動に対し使用されていない又は使用できないように見受けられるということでございますけれども、これにつきましては近隣市町村との意見交換、また懇親はどのようにしているかということでございますけれども、交際費につきましては、「栄町町長交際費支出基準」の中で、町長が町を代表し個人又は団体との交際に要する経費として、会費、祝儀、弔慰金、見舞金、協賛金及び激励金などで、社会通念上妥当と認められる範囲で支出することとしております。また、弔慰金につきましては、別に「公職関係者弔慰金等贈呈要綱」を定めておりまして、町の公職にある者及びその親族の者が死亡したとき、弔詞、弔慰金及び供物を贈呈することができるとしております。

なお、ご質問の近隣市町村等との意見交換や懇親ということでございますが、こちらについては、全て自費で行っている状況でございます。

続いて、防犯カメラの設置についてのご答弁をさせていただきます。

まず1点目の、設置場所と各場所の設置目的は何かについてでございますが、まず設置場所でございますが、現時点では主要地方道成田安食線の龍角寺又は竜角寺台地先、国道356号矢口神明地先、けやき通り京葉銀行前交差点付近、国道356号バイパス中谷地先の4か所を予定しております。

しかし、県の補助金交付要綱では、所轄警察署との協議が必須となっておりますので、今後、警察協議の状況を踏まえて変更する場合もございます。

次に、設置の目的でございますが、まず、県の補助金交付要綱におきまして「ひったくり」「自動車盗」「車上狙い」犯罪を抑止することを目的とするということとされておりますので、まず外部からの侵入車両に対する抑止効果を期待し、町の出入り口となる国道及び主要地方道に3か所、昨年、車上荒らしが多発した安食台地域で比較的交通量が多いけやき通りに1か所を設置することとしたものでございます。

なお、平成28年度に駅前自転車駐車場周辺に2か所、防犯カメラを設置いたしましたところ、駐輪場内の自転車盗が平成28年度の10件から、平成29年度では5件までに減少いたしました。さらに新たに安全・安心まちづくりに関する調査研究会の取りまとめにおきましても、防犯カメラは犯罪の抑止効果が期待されることからも犯罪抑止に一定の効果があると期待し、今回、設置することとしたものでございます。

次に、防犯カメラの運用方法をどのように考えているかについてでございますが、平成28年度に防犯カメラを設置した際、「栄町防犯カメラの設置及び運用に関する要綱」を定めております。現在はその要綱に沿って運用しているということでございます。その中で、まず設置にあたりましては、個人の住居等私的な空間が写りこまないように配慮することとしており、運用にあたりましては要綱第6条によりまして、個人情報保護条例第11条第1項の規定に基づく場合を除き、第三者に提供はしてはならないということにしております。

次に、地域住民へはどのように周知するつもりかについてでございますが、周知の方法といたしましては、町の広報、ホームページ及び行政回覧などを利用して周知してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（藤村 勉君） 答弁が終わりましたので、岡本委員の再質疑を許します。岡本委員。

○委員（岡本雅道君） まず、ふるさと応援寄附金なんですが、返礼品の良し悪しが額を決めるということで、今、栄町のほうも順調に伸びているようで、企画のほうのご努力の成果だと思っておりますが、やっぱり飽きちゃうというのが一般の消費者の傾向ですので、新しい目玉をこれからも工夫して入れていただきたいというふうに思います。

それから交際費は、町長交際費の内訳をみると先ほどご説明にあった基準どおりの話で、本当は例えば企業の営業が持っている交際費というのとは全然性質が違って、本当の意味での交際費はやっぱり自費でやらなきゃいかんということで、ちょっとお気の毒なんですが。今の基準でいくとやむを得ないかなという感じがしますが。それにしても類似の町村と比べて額が少し栄町は低いというのは財政上の問題ということで、これも致し方ないかなというふうに思いました。

防犯カメラの設置は非常にきちんとされてるんですが、設置する地域の住民に対して特別、

説明会とか何かというのは開かれないのでしょうか。

○委員長（藤村 勉君） 古川総務課長。

○参事兼総務課長（古川正彦君） 設置する地域の住宅の真ん中に付けるとかということは想定されませんので。プライバシー保護というのが最優先になりますので。そういった意味では地域別の説明会とかは開く予定はしておりません。前回、設置したときも地域への説明会という形では実施してはおりません。

○委員長（藤村 勉君） 岡本委員。

○委員（岡本雅道君） それであれば住民活動推進課から自治組織あたりにそういう周知をお願いするようなことで、いきなり出てきたりすると町の広報紙見てない人がびっくりする可能性もあるんで、少しそういった面での配慮をお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（藤村 勉君） これで岡本委員の通告に対する質疑を終わります。

次に、通告4番、戸田栄子委員の質疑通告に対し、一括答弁を求めます。磯岡税務課長。

○税務課長（磯岡和之君） それでは予算書11ページ、町税マイナス242万6千円と、金額的には多額ではないか及び定住・移住促進との関係はにつきまして、町税、個人住民税1.7%増に対して、1,752万3千円、固定資産税マイナス827万6千円、定住・移住促進事業との関連はということで、二つとも関連しておりますのであわせて回答させていただきます。

はじめに、町税全体で242万6千円の減額についてですが、参考までに、平成28年度は前年度と比較して2,300万4千円の減額。また、平成29年度は前年と比較して773万5千円の減額となっており、減少幅は小さくなっております。

一方、個人住民税は、生産年齢人口は減少しているものの、雇用状況の改善や個人所得の増加、また、定住・移住促進事業の影響により、減額幅が少なくなってきたことから、平成29年度の現在並みの調定見込みとしたことにより、1,752万3千円の増額となったものです。

また、固定資産税については、定住・移住促進事業の関連というより、平成30年度は評価替の年でありますので、土地と家屋がかなり減額となるものの、日本食研グループの償却資産の増額申請により、全体で827万6千円の減額で済んでいるということになっております。

以上でございます。

○委員長（藤村 勉君） 大須賀財政課長。

○財政課長（大須賀利明君） それでは、私のほうからは地方交付税の増額と定住・移住促進の取組との関連はについてお答えさせていただきます。

国では、人口などを基準に計算する地方交付税額が人口が減少している自治体で急激に落ち込むのを防ぐために、平成27年度から普通交付税の算定におきまして、「人口減少特別対策

事業費」を創設してございます。これは自治体に「取組の必要度」と「取組の成果」の両面を反映した額が配分されるようになったところでございます。さらに平成29年度から3年間かけまして、段階的に「取組の成果」に応じた算定ヘシフトすることとしておりまして、人口増減率や転入者人口比率などの成果がより反映されるようになってきております。

したがいまして、現在、町が重点事業として進めております定住・移住促進施策によって、子育て世代や若者の転入といった取組の成果が表れることは、地方交付税の増額に結びつくものと考えております。

なお、この他にも人口を測定単位として算定する経費が多くありますので、定住・移住促進施策による人口増というものは、普通交付税額の増額に寄与することとなると考えております。

以上でございます。

○委員長（藤村 勉君） 奥野企画政策課長。

○企画政策課長（奥野陽一君） それでは私のほうからまず予算書31ページ、定住・移住促進事業について、内容説明良く伝わっていない。支給もれはないのかについてお答えいたします。

はじめに、内容説明が良く伝わっていないのではないかというご質問でございますが、定住・移住のための各種制度につきましては、ホームページやチラシ、動画などを使いまして周知しておりますが、転入するかたや転居したかた全てが知っているとは限りません。そこで、転入されるかたには、住民課の職員が転入届を受理する際にチラシを使って該当する支援制度の内容又は申請方法を説明しております。また、住宅を新築した場合、税務課の資産税班が家屋調査に行きますが、その時にも制度の説明をしておりますので、内容は伝わっております。

次に、支給漏れがないかでございますが、制度を知らなくて申請できなかったというような苦情はありませんので、支給漏れは少ないものと思われませんが、調査を行っていないのでこの点については分かりません。

続きまして、予算書32ページ、地方創生推進事業交付金の関係でございますが、その中で安食駅の無人化の問題についてどう対処していくのかについてお答えいたします。

はじめに、経緯でございますが、昨年11月頃から安食駅の窓口営業時間が短縮されるという噂が流れておりまして、12月25日に成田駅長が安食駅窓口営業時間の変更の文書を急に持参してきました。これは、執行役員千葉支社長の営業方針でありまして、松尾駅や干潟駅、飯岡駅、太東駅など11の駅の窓口営業時間を短縮するという措置に、安食駅も含まれてしまったものです。これには町長も、安食駅の利用者は、最近、横ばい状態で、小林駅や木下駅より利用者は多いのに、なぜ安食駅だけ営業時間が短縮されるのか。儲からない地方を切り捨てているのではないかと。公共交通機関としてそれで良いのかと、全く理解できず憤慨しておりました。そこで、町長が12月27日に、今回の措置を決定いたしましたJR千葉支社に要望書を持参して、再考するように抗議をいたしました。千葉支社の回答は、小林駅から東我孫

子駅までは湖北駅長が安全管理を行っている。安食駅と下総松崎駅は成田駅長が安全管理を行っており、成田駅は駅員も多いので、何かあれば駆けつけて対応する事が出来る。今回の措置は、人員面など総合的判断をしたもので、会社の方針であり、窓口営業時間を元に戻すことはできないということでした。

当然、その回答では納得がいきませんので、1月22日に町長が白須賀代議士と一緒にJR東京本社に、社長宛ての要望書を持参いたしました。その時には、執行役員の営業部長でしたが、千葉支社では今回の窓口営業時間の短縮は執行役員の千葉支社長の営業方針であり、営業時間の短縮は総合的な判断であるので、元に戻す事はできないと言っていると。町の熱い気持ちはわかりますので、千葉支社長には伝えるというようなことを言っておりました。

以上がこれまでの経緯でございます。

続きまして今後でございますが、町の地区連絡協議会では、3月17日の全体会議でこの問題を話し合ったうえで、何らかのアクションを起こしていただけるという事も聞いています。

このように、住民の方々が窓口業務短縮の撤回について盛り上げていただけるような場合には、町も先頭になって再度、JR千葉支社のほうに抗議をしまして、窓口営業時間短縮の撤回を訴えていきたいと考えております。また、同じような措置をうけた市町村にも統一した行動ができるかどうか聞いてみたいとも思っております。

続きまして、予算書50ページ、婚活支援事業でございますが、はじめに、婚活支援事業の平成28年度と平成29年度の活動内容と成果についてですが、活動内容は、一つといたしまして、平成29年度から婚活スキルアップ講座を男女に分けて実施しております。これは、結婚への不安の解消や異性へのアプローチの方法を学んで、異性と積極的に向き合える知識を習得していただくための講座です。延べ55名の参加があり、婚活イベントに参加された方もおります。

二つといたしまして、結婚アドバイザーの養成講座です。これも昨年度から実施しておりますが、婚活イベントにアドバイザーとして参加いたしまして、当日やイベント後のフォローアップを行って、結婚に繋げられるような人材を育成するものです。延べ36名の参加がありました。

三つとして、親コンの開催です。これは、子どもの結婚に関する心配事であるとか、親自身の固定観念にとらわれない婚活の支援方法を学ぶ講座と、今年度は親同士の交流会や情報交換、ネットワーク作りを追加いたしました。延べ41人の参加がありました。

四つといたしまして、婚活イベントを2回開催いたしました。延べ43人の参加があり、10組のカップルが誕生しております。

活動内容は以上ですが、成果はカップルになった方々が結婚される事だと考えております。これまで栄町では9回、婚活イベントを開催しておりますが、結婚されたのは1組でございます。

次に、今後の取組みですが、平成30年度も引き続きまして婚活スキルアップ講座であるとか結婚アドバイザー養成講座、婚活イベントをパッケージで実施してまいります。予算額は90万6,000円で、その内、2分の1は地域少子化対策重点推進事業交付金を活用しております。

最後に、他市町村とのつながりですが、これまで他の市町と一緒に事業を実施した事は無く、平成30年度の計画もございません。

以上でございます。

○委員長（藤村 勉君） 大須賀財政課長、一つ抜けていますよ。長澤財政課副参事、よろしくをお願いします。

○財政課副参事（長澤康幸君） それでは予算書の29ページの庁舎及び公共施設維持管理事業で、トイレ洋式化修繕工事以外に改装はないのかについてお答えいたします。

役場庁舎につきましては、平成30年度の予算額380万円で10基のトイレの洋式化を行う以外に改装の予定はございません。なお、平成30年度に行う洋式化の内容については、2階から5階の中央女子トイレをそれぞれ1か所ずつ、東側女子トイレは2階から4階を1か所ずつ、4階の中央男子トイレを1か所、3階と4階の東側男子トイレを1か所ずつ洋式化する予定です。

また、平成29年度ではトイレ洋式化修繕工事を6基行うとともに、災害対策本部移転に伴い、非常用発電機の設置工事を平成30年度への繰越事業として行ってまいります。

以上でございます。

○委員長（藤村 勉君） ここで1回、休憩を入れさせていただきます。それから再質疑に入りたいと思いますので、55分再開をお願いします。

午前10時42分 休憩

午前10時55分 再開

○委員長（藤村 勉君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、戸田委員の再質疑を許します。戸田委員。

○委員（戸田栄子君） それでは歳入の町税について質問します。

先ほど担当課長の説明で評価替えということは以前より聞いていましたが、評価替えによるもの、それから日本食研関係で評価替えのとき、本来ならもっと減額の数値が多くなることを日本食研の関係で金額がその分、増えたことによってこの金額はわかったんですが、そうしますと、ただ私どもは今、町が一番取り組んでいる定住・移住促進で新しく住宅を購入されて、建てて移り住んでいるかたも一番、特に私の住んでいる地域はとてもそのことが目立つんです。また新しく増えているね、ほとんど新築ですので、当然、固定資産税は上がるという先入観を

持って予算書を見ましたら、金額的には242万円で100万円の桁ですけども、率直な疑問でした。ですからこれについては評価替えと、逆に評価替えだけじゃなくて食研の部分がなかったらさらに膨大な金額であれですか、固定資産評価替えによる減額があったということですよ。そうすると具体的に一般住宅の中で評価替えによってどの辺の地域、例えば5団地造成の関係とかそれ以外の地域と違ってその辺の分析がわかりましたらお願いします。

○委員長（藤村 勉君） 磯岡税務課長。

○税務課長（磯岡和之君） 評価替えの単価はそれぞれの団地ごととかという意味じゃありませんので。1平方メートルあたり何万円という土地を評価する単価ってあるんですけども、それが今、土地のほうは下落しておりますので、土地のほうは毎年どんどん下がっているような状況でございます。それで、家屋のほうは3年に1回、その評価替えをしております。土地は毎年するんですけど、家屋は3年に1回、評価替えするんで、その評価額が3年に1度、ドンと家屋のほうが落ちてしまうものですから。家屋で言いますと、平成29年度と比較して、約2,600万円ほど評価替えで下がってしまいます。土地のほうも前年と比較しますと720万円ほど下がりますので、本来であれば3,000万円ちょっと下がるところが、日本食研グループの4期の拡張分の償却資産の申請があげられてきましたので、下げ幅が全体で827万6,000円の減額で済んでいるというところでございます。

○委員長（藤村 勉君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 結局は、それは栄町だけじゃなくて全国的な問題ですので。ただ、今後3年ごとにまたそういうことが繰り返されてくるのかなということで、厳しい状況、土地の上がる下がるによって固定資産税が大きく変わるわけですからたいへんだなということも感じます。これについてはわかりました、積算基準については。

それから前後しましたけど、最初に町税の関係ですけども、242万6,000円、これが直接、私も端的に町税はたくさん人口が増えれば増えるんだろうなということで思ったものですから、そういうわけにはいかないわけですよ。地方交付税の増額、それは当然、定住・移住促進事業によって人口増が年々増えれば地方交付税も人工加算とかで増えるんじゃない、端的にそう思いますが、その関係について定住・移住促進と地方交付税の関係について、平成30年度で積算基準教えてください。

○委員長（藤村 勉君） 大須賀財政課長。

○財政課長（大須賀利明君） 地方交付税の中で定住・移住での人口増でどのぐらいみているかということの算定は、今回の予算の中での数値としては反映しておりません。ただ、現在、企画政策課のほうが行っているこの定住・移住促進において、人口減を図ることで当然ながら算定数式の中にはその人口というのがかなり色々な項目で出てまいりますので、そういうものがこれから期待されていくということで先ほど答弁させていただきました。今回の地方交付税の増額については、先ほど松島委員の質問でもお答えさせていただきましたが、地方債とか、

例えば地方創生の交付金事業、こういったものが交付税措置がありまして、過年度から行われているような事業が平成30年度以降で交付税措置がされて、要は償還されるものとかそういうものに対して入ってくるということで今回、増額を見込んだというところでお答えしているところでございます。

○委員長（藤村 勉君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） わかりました。ただいまの担当課長の説明でわかりましたが、端的に、即、定住・移住促進の効果を期待するあまり、性急な考えをしまして。これからその成果が色々出てくることを期待して1項目めについては終わります。

歳出のほうですが、庁舎及び公共施設の維持管理事業、これは主に庁舎のトイレ改修ということですけども、10基ですか。先ほど、どこのどこのとはおっしゃいましたけども、とりわけ、例えば具体的に何階という細かいことまで申し訳ありませんけども、特に1階とか、4階は納税相談とかこういう確定申告、それから色々な委員会とか各種団体の集まり等が5階の大会議室で開かれる機会が多いんです。今回、5階については先ほど書いてなかったように思いますが、5階を確認させてください。人の出入りが多いということ。

○委員長（藤村 勉君） 長澤財政課副参事。

○財政課副参事（長澤康幸君） それではトイレの、先ほども申しましたが、再度、場所についてご説明させていただきます。

平成30年度で行うトイレの改修場所ですが、まず中央トイレ、庁舎の真ん中にあるトイレなんですけども、女子トイレが今、3基付いているんですが、そのうちの全体でいきますと2基を全部、洋式化します。5階についても今、1基あるんですが、それも一つ増やします。便座も温かいものにしてウォシュレットも付けるという形になってます。

以上です。

○委員長（藤村 勉君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） たいへん細かい質問になっちゃいますけど、5階っていうのはこちらにもありますよね。こちら全部、和式ですけども、それはどこの5階ですか。

○委員長（藤村 勉君） 長澤財政課副参事。

○財政課副参事（長澤康幸君） 5階は今、申しあげましたように、中央の女子トイレ、こちらの真ん中のところを増やします。東側についてはほとんど使われていないという状況がありまして、ここは当面、除いてございます。主に中央トイレと1階から4階までの女子トイレを全部、2基、洋式に替えていく予定でございます。

以上です。

○委員長（藤村 勉君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） すみません、たいへん細かい質問で。そういうふうに配慮してくださって、今回、とりわけトイレ洋式化にするということをたいへん歓迎して、ぜひこれは改修工

事はしっかり均一にやっていただきたいと思います。これは終わります。

次の定住・移住促進事業ですけども、これ内容説明よく伝わっていないという書き方はたいへん申し訳なかったんですけども、昨今、感じましたのが、支給漏れというか定住・移住促進は知っているけれども、そういう奨励金がないという話を続けて2件、聞いたんです。何だろう、まだやってないのかしらと言われて、とんでもない、何年もなってますよということで。それは結果的には年齢制限あったんです。これ、年齢制限についておたずねしますが、定住・移住促進というか栄町に移り住んでくださったかたが、何歳以上だとだめなんですか。何歳までとかそういう決まりがあったんですね。教えてください。

○委員長（藤村 勉君） 奥野企画政策課長。

○企画政策課長（奥野陽一君） 年齢制限を求めているのは、子ども連れのかたの関係です。例えば1戸建てを購入して中学生以下の子供を連れてきた場合には1人につき10万円加算しますとか、アパートに移り住んだかたには中学生以下の子どもの場合は1人10万円を3年間に分けて支給するとか。そこに年齢制限がございます。

以上です。

○委員長（藤村 勉君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 子ども加算はわかります。そうでなくて、こちらに住んでいる家族があってそこに母親とかすぐそばに呼びたいというような場合、当然、母親ですから年齢的には一定の年齢いってますよね。そういう場合です。そういう場合は、例えば柏市からこちらに来て栄町の住民になった場合には年齢制限があって出せないってということがないんですか。

○委員長（藤村 勉君） 奥野企画政策課長。

○企画政策課長（奥野陽一君） それは年齢制限ではなくて、そういう制度がないということです。Uターンというのは自分の子供が帰ってきたときにその親に8万円とか、子ども連れてきたら16万円とか払うもので、親が帰ってきたという制度がないということで、年齢制限どうのこうのということではございません。

以上です。

○委員長（藤村 勉君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） わかりました。若い世代に期待をするということ。ただ、一般的に考えたときには、ここに住んでいる人達、40代の人達が安心して、親がすぐそばにいたらずつと栄町に呼んで、田舎の空気もいいし環境もいいから、お母さんここに越してこないといったときに、すぐ近くに貸家を借りたりして安心して娘さんもこの栄町に暮らせますよね。そういう意味では親が来てくれることによって若い世代の人もずっとこの栄町に住んでもらえるんじゃないかという相乗効果ですか、これがあるなっていうふうに今、思ったんですが。

○委員長（藤村 勉君） 戸田委員、一般質問をやっているから。

○委員（戸田栄子君） 一般質問になっちゃうけど、ちょっとびっくりしたものですから。わ

かりました、それは引き続き担当課のほうと今後の内容については検討していただきたいと思います。

それでは歳出、予算書32ページの総合的に駅前の活性化という項目に入ります。先ほど説明をいただきましたし、また町長もこのことについては一つの平成30年度の大きな課題ということで、本会議の中でも思いを、また、取組の姿勢を語っていただきましたので、その姿勢はよくわかりました。しかし、何せ今、大きな事業の中では町の活性化になって一番のマイナス部分、これが相手の対応もたいへん冷たいというかそれを感じているんですが。今後、交渉したけど駄目だったから仕方がないとなるのか。それから安全のためにはこちら成田駅長ですか、成田駅長が対応するっているけど成田駅から安食駅まで来る間にけっこうな時間かかるのに、その間に線路にあれしちゃったとか車椅子のかたも乗り降りするわけですから、駅長では対応できないと思うんですがそのへんは。

○委員長（藤村 勉君） 戸田委員、聞きたいことをちょっと聞いてもらえますか。

○委員（戸田栄子君） そういうことについて、私はこれはきちんと、平成30年度の予算の中でもしっかり調査とか交渉する予算を盛るべきだと思いますが。予算的には、具体的にどこにどう載っているんですか。

○委員長（藤村 勉君） 奥野企画政策課長。

○企画政策課長（奥野陽一君） 予算と言いますと、やはり千葉支社のほうに要望するには特に予算というのとはかからないですし、こちらから撤回を訴えるときにもかからないので、平成30年度予算には特に計上はしてございません。

○委員長（藤村 勉君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 交通費ぐらいですか、それはいいです。当然、その間、駅員がいない時間帯については何らかのボランティアだけではすまないと思います。

○委員長（藤村 勉君） 戸田委員、予算かかってないんですよ、この件に関しては。

○委員（戸田栄子君） これもだめなの、では、かけてください。

○委員長（藤村 勉君） だから、予算に関係して話をしてもらいたいと思います。

○委員（戸田栄子君） 問題点があると思います。わかりました。

それでは婚活問題です。婚活については、これまで何度か他の議員からも出ましたし、私も婚活状況とかあれしましたけれども、一つ気にかかって今回、この問題を出したのは、本当に今、結婚したいという願望が多いです。個人的にも私達こういう仕事しているとだれか良い嫁さんいないかとか、うちの娘がこうだけどという話ありますよね。それで、これ他市町村も含まれ、栄町の中だけで要望とお互いに男女しているのかなと思ったら、担当課長は他町村のかたも一緒に加わってこの婚活支援事業に取り組んでいるということですので。予算的にはもう少し増額していただいてこれをPRとか周知徹底していただいて、結ばれたカップルが1組ということでゼロではなかったのもそれは大きな成果だと思います。この事業を展開するにはも

う少し平成30年度予算増やすなり、開催の回数増だとか、その辺の取組をお願いいたしまして婚活に希望いたします。

以上です。

○委員長（藤村 勉君） よろしいですか。

○委員（戸田栄子君） はい。

○委員長（藤村 勉君） これで戸田委員の通告に対する質疑を終わります。

次に、通告5番、大野信正委員の質疑通告に対し、一括答弁を求めます。吉光地方創生担当理事。

○委員長（藤村 勉君） 吉光地方創生担当理事。

○地方創生担当理事（吉光成人君） 私から、予算書32ページ、地方創生推進交付金事業についてお答えをいたします。

まず、コスプレ振興協議会補助金の内訳についてお答えをいたします。詳細につきましては、予算説明資料の「平成30年度当初予算案について」の35ページのほうに財源の内訳と事業内容のほう、こちらを記載させていただいておるところでございます。平成30年度の事業費でございますが、1,354万円で、財源は地方創生推進交付金が677万円、ふるさと応援基金が273万4,000円、企業版ふるさと納税が50万円、地方債が40万円、一般財源が313万6,000円でございます。

平成30年度の事業内容でございますが、コスプレの館、こちらが完成することや、旅行者のかたですとかホテル関係者などからのアドバイスをいただいたことを踏まえまして、観光客の受入れ体制を充実いたしまして、情報サイトなどを活用したPR、こちらのほうを強化することとしておりまして、内訳といたしましては、観光客の受入れ体制強化といたしまして、貸出衣装の購入が180万円、着付け師等の確保が150万円、通訳の確保が54万円、コスプレ広場の整備が100万円となっております。PRの強化といたしましては、情報サイト活用のPRが300万円、PRパンフレットの作成が50万円となっております。この他に、コスプレイベントの開催が200万円、コスプレまつりの開催が80万円、マネージャーの賃金が240万円となっております。

次に、2点目の安食駅前等活性化協議会委託費の内訳についてお答えいたします。詳細につきましては、やはり資料の「平成30年度当初予算案について」、こちらの32ページと33ページのほうに財源の内訳と事業内容を記載しておるところでございます。

平成30年度の事業費でございますが、1,540万円で、財源は地方創生推進交付金が770万円、ふるさと応援基金が385万円、一般財源が385万円となっております。

平成30年度の事業内容でございますが、駅前の魅力発信事業といたしまして、PRパンフレット、啓発物資の作成費が100万円、情報誌の作成費が120万円、駅前PRコーディネーター人件費が60万円となっております。2点目の駅周辺イメージアップ事業ですが、駅周

辺イルミネーション設置事業が300万円となっております。3点目の障がい者・シルバー人材が参加するコミュニティステージ事業では、駅前活性化イベント開催委託が120万円、駅前ステージのPR及びイベント開発費が50万円、駅前ステージへの買い物バス運行委託が520万円となっております。4点目の町民参加による駅周辺空き店舗活用事業では、空き店舗PR委託が50万円、シルバー人材の活用による営業活動資金が50万円となっております。5点目の医療系・福祉系人材支援センター事業では、医療系・福祉系職の転入者スキルアップ研修支援が150万円、医療系・福祉系職の転入者への住宅PR委託が20万円となっております。

以上でございます。

次に、3点目のどら黒豆生産販売推進協議会委託費の内訳についてお答えをいたします。詳細につきましては、やはり予算説明資料「平成30年度当初予算案について」の34ページに、財源の内訳と事業内容を記載しておるところでございます。

平成30年度の事業費でございますが、2,957万8,000円で、財源は地方創生推進交付金が1,478万9,000円、企業版ふるさと納税が50万円、一般財源が1,428万9,000円となっております。平成30年度の事業内容でございますが、平成29年度は加工品の売上げが好調であったと。原材料不足の状態となったと。このため、冷凍枝豆のほうも計画どおり生産できなかつた、こういう経過を踏まえつつ、平成30年度は生産体制の強化すとか冷凍枝豆の増産を行うこととしておりまして、予算といたしまして生産体制の強化といたしまして、こちらの説明資料で(3)でございますが、圃場整備の黒大豆生産拡大が252万円、黒大豆栽培圃場効率化補助金が332万円、黒大豆生産者への農地貸出が57万円、生産指導員謝礼が332万8,000円、(4)生産応援隊人材活用が420万円でございます、冷凍枝豆の増産といたしまして(6)冷凍枝豆試作費が440万円、このほかにも(1)イベント・販売経費のイベント開催経費が404万円、産業まつりが160万円、鍋まつりが100万円、リバーサイドフェスティバルとの連携が210万円、(2)といたしまして宣伝経費が160万円、(6)といたしまして通訳ボランティア育成が90万円、(7)といたしましてネット販売の登録等が90万円となっております。

以上でございます。

○委員長(藤村 勉君) 答弁が終わりましたので、大野委員の再質疑を許します。大野委員。

○委員(大野信正君) まず、1点目のコスプレ振興会議協議会の件についてうかがいます。色々な建物も出来あがってきて、下見をしておるところなんですけど、一番の課題はコスプレ館ができることによって町の活性に結びつけるということの中で、色んな施策についてはよく理解できているんですけど、やっぱり動線の問題が一番のポイントじゃないかと思うんですけど。動線問題に関わる予算取りというのはどのような形になっているのでしょうか。

○委員長(藤村 勉君) 吉光地方創生担当理事。

○地方創生担当理事（吉光成人君） 町中との連携につきましては、コスプレの事業のほうでは予算は計上はしておりません。

○委員長（藤村 勉君） 大野委員。

○委員（大野信正君） 個々の部分についての、建物の中とか色んな仕組み作り等々についての予算取りを更にずっと精査していきながらだと思うんですけど。やっぱり真の原因である流れを作る、流れを作って呼び込むということの中で、その部分が解決しないとせっかく良いものができてなかなかそこに利用されるかたはね。このコスプレについては特にトランジェット客の集客とって外国人のお客さんと呼んでこよう、実際にはコスプレを利用しているかたは国内のかたが9割で、外国のかたが1割なんですけど、そこに風穴を空けて外国人を呼んでくるということの中ですと、やっぱり交通面でのアクセスの部分が一番のキーになると思うんですけど、その部分の予算取りについて入れないのはちょっといかがなものかなと思いますけどもいかがでしょうか。

○委員長（藤村 勉君） 吉光地方創生担当理事。

○地方創生担当理事（吉光成人君） 先ほどちょっと答弁があまりにも簡潔すぎましたので反省しておりますが。

町中に外国人を呼んでくる、そういう仕組みというものがどういった形で予算として盛り込まれておるかということについてでございます。先ほど内訳をお答えしたときに、コスプレイベント200万円というふうなことでお答えをいたしましたけれども、この中身につきましてはインセンティブ付きバスツアー、こちらのほうを実施する予定でございまして、例えば成田市内のホテルですとかイオンモール成田ですとか、そういったような外国のかたが多く集まるような所からイベントといたしまして、町のほうに誘客をするといったような仕組み、そのうちのいくらかは、例えば町中にもというようなことも仕組みとしては考えていかなければいけないと思います。予算といたしましてはそういったようなことで、コスプレイベントといたしまして誘客を図るといったようなことで考えておるところでございます。

○委員長（藤村 勉君） 大野委員。

○委員（大野信正君） わかりました。昨年あたりのコスプレイベントの中で外国人のかたたちの利用とか、いっさいがっさいとか、色んなイベントに外国のかたたちの参加が目についてきているのは、やっぱり色々努力されている結果かなと思うんですけども。この目標数字に対する外国人のかたたちに来ていただくということについて、更にまた新たな形の取組が必要じゃないかなと思いますので、そのへんのところをまた研究して、良い成果に結びついてこの色んな町中の元気、お金の落とす仕組み等に良い成果が出ることを期待しておりますので、更に全町民挙げての取組が必要かと思えます。コスプレ館については結構です。

駅前活性なんですけども、駅前活性について色んなイルミネーション等やったり、今、もう実際に雨よけの工事等やって、一番初めにやっぱり空き店舗を利用して、駅前にお客さんが

降りたときに不便がないような町づくりをしようというのがそもそもスタートの段階で、1丁目1番地で始まっているかなと思うんですけど。その辺の総括も含めて、この予算の中の1,540万円の中で更に空き店舗活用ということについての成功事例等があったら。今のところちょっと見た感じでは、空き店舗の活性がうまくいっているかどうかがよく分かりにくいんですけど、その辺のことについてお答えいただきたいと思います。

○委員長（藤村 勉君） 吉光地方創生担当理事。

○地方創生担当理事（吉光成人君） 駅前の活性化事業におきまして空き店舗、優良事例等々、手元に準備しておりませんのでお答えできないのでたいへん申し訳なく思いますが。空き店舗のほうは3件ほど解消いたしましたといったようなことでございます。あと、空き店舗の解消は町の活性化に非常に重要なことと考えておりまして、平成30年度はPR委託費ですとか空き店舗を積極的に紹介していく営業活動賃金といたしまして、それぞれ50万円ずつ計上をしておるところでございます。

○委員長（藤村 勉君） 大野委員。

○委員（大野信正君） 駅前のコーディネーターのかたの活動とか色々とその辺の成果でコーディネーターのかたがこういった提案をしていただいて、その成果としてこういうものが見えてきましたというのがもしありましたら、教えていただきたいと思います。予算取りはしているんですけども。

○委員長（藤村 勉君） 吉光地方創生担当理事。

○地方創生担当理事（吉光成人君） 駅前のコーディネーターでございますが、外部のかたに向けた広報物資色々作成しておりますけれども、そちらのほうのPRの関係につきまして様々な面からアドバイスなり、実際に仕事をしていただいているわけございまして、そのできあがった成果物の営業活動に使うことにより、色々効果があるということで考えております。

以上です。

○委員長（藤村 勉君） 大野委員。

○委員（大野信正君） 一朝一夕だとは思いますが、とにかく駅に降りて、栄町に降りたときに更にまた行ってみようかと、特にコスプレ館とか新しいものができるので、駅前の活性化、降りたかたのお客様の誘導も含めて色々な形でコーディネーターのかたの活躍も含めて良い町になるように期待しておりますので、また。

以上で結構です。

黒豆については、ここずっと何年か取り組んでいただいている中ですが、黒豆生産販売協議会の活動の中で色々な生産体制等も含めて目に見えているものもあると思うんですけど、全体的に見たときにこの数年間取り組んだ中で生産量のアップとか関連商品とか、色々な取組の中で、栄町の黒豆というのは一体、どのぐらいの生産規模、どのぐらいの売上金額に対してこういったお金が生きてきているのかなというものがもしままとまっていれば、過去のことも含めて

合計の中で。

○委員長（藤村 勉君） 吉光地方創生担当理事。

○地方創生担当理事（吉光成人君） あるんですけど、すぐには出てこないです。

○委員長（藤村 勉君） 大野委員。

○委員（大野信正君） もしあれだったらまたあれですけど。

○委員長（藤村 勉君） 吉光地方創生担当理事。

○地方創生担当理事（吉光成人君） 黒豆の関係についてお答えのほうをいたします。

具体的な成果でございますけれども、まず、これまで減少傾向にございました黒大豆の生産の面積でございますけれども、これがこの事業によりましてV字回復をしておるといったようなことが挙げられると思います。平成28年度には13.0ヘクタールから0.7ヘクタール増加して13.7ヘクタール、平成29年度には更に3ヘクタール増加をいたしまして16.7ヘクタールといったようなことで増加をいたしておるところでございます。加工品の販売額ですけれども、こちらのほうはまだ平成29年度の分をまとまっておりませんので、平成28年度分まででございますが、創生事業を開始する前には650万円といったような額でございましたけれども、平成28年度の事業実施後には、これが1,254万3,000円増加いたしまして、1,904万3,000円といったようなところまで増加をしたといったようなところがございます。

以上です。

○委員長（藤村 勉君） 大野委員。

○委員（大野信正君） 平成28年度から平成29年度の増加、関連商品もだいぶ出てきているようには見えますけれども、更に栄町の特産として目指せ1億円じゃないですけども、大きな中での黒豆商品の拡大が期待しておりますので、その辺のところを更に耕作面積も含めて生産量アップ、それから冷凍食品の加工についても期待したいと思います。

最後に、冷凍枝豆については、季節感のみならず1年を通じたの販売に結び付くということですので、昨年度は生産量の状況から難しかったようですけど、今年度はその辺のところのだいたい目標数値についても、どのくらいのことの目標、生産量をしていらっしゃるからちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長（藤村 勉君） 吉光地方創生担当理事。

○地方創生担当理事（吉光成人君） 平成29年度産につきましては原材料不足ですとか、枝豆の収穫時期、こちら天候が不順であったといったようなことで、計画量より少ない700キログラムしか生産ができませんでした。これを平成30年度は2トン生産したいということで予算を計上をさせていただいておるところでございます。

以上です。

○委員長（藤村 勉君） 大野委員。

○委員（大野信正君） 約3,000万円の予算をとって黒豆を成長させていこうと、これが何年間か続いている中でもありますので、そういった経済効果も大いに期待されるころだと思しますので、そこら辺のところ新たな取組も含めて、特に冷凍枝豆、耕作面積、生産量の増加、アップ等々、今年度大いに期待させていただきたいと思します。

以上で終わります。

○委員長（藤村 勉君） これで、大野委員の通告に対する質疑を終わります。

以上で、通告に伴う質疑を終わります。

これより、通告以外の質疑を許します。岡本委員。

○委員（岡本雅道君） 74ページの4目に消防対策費というのがあるんですが、これにからんで一つお聞きしたいと思します。

色々、消防訓練、災害訓練その他やったとき、必ず最近、AEDの取扱いというのが非常に多く見受けられると思うんですけども、多分、避難所に設定されている所にはすでに設置されているんじゃないかと思うんですけども、最近、高齢者対策の一環で「サロン活動」というのが各自治組織で活発に行われているんですが、その自治組織の中にAEDを設置するということについては、消防署としてはどのように考えておられますか。

○委員長（藤村 勉君） 杉田消防長。

○消防長（杉田昭一君） 今、消防のほうにつきましては基本的に広域避難所というような中でAED等は設置させていただいておるんですけど、そのご質問ですと集会所のほうにも設置したほうが良いかというようなお話かなと思しますが、その集会所についても個々の利用頻度だとかそういうものを一切、把握しておりませんので、この場でどうのこうのというようなお答えはできないという状況でございます。

以上です。

○委員長（藤村 勉君） 岡本委員。

○委員（岡本雅道君） 私も老人会に出席したことがあって、実際、目の前で倒れられてお亡くなりになったことあるんですけども、そういうときにAEDがあったらなということを痛切に感じております。それで今、AEDもだいぶ安くはなっていると思うんですが、38自治組織で全部、設置したとしても、一番安い機種でいけば150万円ぐらい、多少、高いものを入れても250万円あれば年間の経費としてそれぐらいでいくので、ぜひ前向きに検討していただければなというふうに思します。

○委員長（藤村 勉君） 杉田消防長。

○消防長（杉田昭一君） そういうご意見があったということでお聞きさせていただきたいと思します。

○委員長（藤村 勉君） 岡本委員。

○委員（岡本雅道君） よろしくお願ひします。

- 委員長（藤村 勉君） 他に。松島委員。
- 委員（松島一夫君） 奥野課長に確認したいんだけど、婚活イベント、何年ぐらい継続していて1組だとおっしゃいましたっけ。
- 委員長（藤村 勉君） 奥野企画政策課長。
- 企画政策課長（奥野陽一君） 婚活のイベントを始めて今年で5年目です。それで9回です。
- 委員長（藤村 勉君） 松島委員。
- 委員（松島一夫君） 9回で1組のカップルが出来あがったと。無駄だからお止めになったほうがよろしいな、これ。
- 委員長（藤村 勉君） 奥野企画政策課長。
- 企画政策課長（奥野陽一君） 9回やって1組だということで、全ての実績は結婚するかたの組数だと思っていますが、やはりそういう機会を与えてあげることも大事だと思いますし、「スキルアップ講座」とか「男磨き講座」「女磨き講座」を経て他で結婚しているかたもいるかもしれませんので、これは継続してやっていきたいなというように考えております。
- 委員長（藤村 勉君） 松島委員。
- 委員（松島一夫君） 吉光理事にちょっとおたずねしたいんですけども、先ほど駅前の件で32ページの（1）ってあるじゃないですか、継続事業。ここに「駅前の魅力を広く町内外に発信するため」と書いてあるんですけども、町内外に発信する魅力ってなんですか、駅前の。何かあるんですか。
- 委員長（藤村 勉君） 吉光地方創生担当理事。
- 地方創生担当理事（吉光成人君） こちら「駅前の魅力を広く町内外に発信するため」といったようなことをございますけれども、実際には不動産の営業活動用のPRパンフレットとか啓発物資、情報誌等を作成をする費用として使わせていただいておりますので、町の魅力でございますけれども、例えば生活環境が良いとか、子育ても待機児童がゼロであるとかそういったようなところを駅前という事業にさせていただいたということをございます。
- 委員長（藤村 勉君） 松島委員。
- 委員（松島一夫君） つまり、駅前には発信すべき魅力は無いというふうに感じてらっしゃるということですよ。無いから子育て環境だとか自然だとかという町総体の魅力を発信しているということですね、この事業は。名前と内容が違っているということによろしいんですね。
- 委員長（藤村 勉君） 吉光地方創生担当理事。
- 地方創生担当理事（吉光成人君） 駅前というものをどこまで捉えるかといったようなことで、いわゆるコンパクトシティとかそういう概念ですと駅周辺1キロメートルとか、そういったような所、可ということ。安食駅を降りてすぐそこだけというふうなことではなくて、町の魅力というふうなことで捉えていただきたいということと、創生事業の関係もございまして

こういったような書き方をさせていただいております。

○委員長（藤村 勉君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 創生事業の関係というのはこういうのが多いんですね。こういう名前でこっちで使ったりね。いいですよ、別に。

吉光理事、もう1点、先ほどの大野委員の質問の中でいわゆる「コスプレの館」ってものへ外国人観光客をもつてくると。ここでとまったって町には何のメリットもないわけですよ。町へ誘導するのが今のところほとんどあまりないんですけども、外国人が喜ぶのは魂生大明神なんです、本当に。何人かスリランカとかタイとか、私の知り合いの知り合いが来て、連れていくと「ワーオ」って言うんですよ。あそこをもっと使うためには、バス停められないから、大鷲神社は。少しその辺のところを考えたおやりになったらどうかなと。それでお札、ご存知でしょう、こうやって折るやつ。すごく喜ぶんです。昔、あれ、タオルがあったんですよ、大鷲神社に。今、廃盤になっちゃったけど。少し補助金やってタオルでも作らせたらいかがかなと要望しておきます。

以上です。

○委員長（藤村 勉君） 吉光地方創生担当理事。

○地方創生担当理事（吉光成人君） 貴重な助言をいただき、ありがとうございました。コスプレ事業の中でイベント開催費といたしまして組んでおりますけれども、そちらのほう実際に実施する際に町中への誘導等も考えたものを組めるように工夫してやっていきたいと思っております。あと、魂生大明神の件につきましては、確か鍋まつりで成田空港から外国人のかたを十何人か連れてきた際にご案内させていただいたら、やはり同様の感想だというふうなことでおうかがいいたしております、貴重な観光資源といたしまして有効に活用できるようにこれからやっていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○委員長（藤村 勉君） 他にございますか。岡本委員。

○委員（岡本雅道君） 財政課長におうかがいします。特別会計の中に繰入金とか繰出金とかというような表現が全て入れてあって、繰出金というのは内閣府でしたっけ、総務省でしたっけ、毎年、算定基準を発行しているそうですが、その法定外のやつも中には入ってしまっていて、定常化していて実際は赤字補填というような格好で使われているように思うんですが。その辺の経営状態についての監査といいますか、それは財政課としても何かやっておられるのでしょうか。

○委員長（藤村 勉君） 大須賀財政課長。

○財政課長（大須賀利明君） 特別会計の監査という形で財政課が介入しているものはございません。

○委員長（藤村 勉君） 岡本委員。

○委員（岡本雅道君） そうすると、これだけ一般会計から出してもらいたいと言ったらそのまま認めるということですか。

○委員長（藤村 勉君） 大須賀財政課長。

○財政課長（大須賀利明君） 予算を計上するうえでは、当然ながら長い時間、ヒアリングをやって、その事業の適正であるとかそういったものを見極めたうえで法定内の繰入れ等につきましては反映させているということで考えております。

また、法定外を繰り出し、一般会計からの繰り出しということでは、例えば国保会計などでは、やはり保険税の値上げ等を考慮した形で、前々からの議会等でも町長が言ったと思う記憶があるんですが。そういったことで時限的にやっているものでございまして。国保につきましては平成30年度から広域化という形が採られてきますので、その中で県の指針としても、法定外繰入れ、一般会計からみた繰出しはなくしていく方向でということでございましたので、一応、近い将来的にはその法定外はなくなっていくものということで今のところ考えておりますけれども。

○委員長（藤村 勉君） 岡本委員。

○委員（岡本雅道君） そうすると、例えば下水道事業で下水道事業そのものが適正に行われているかどうかといのは、どういうところでそれを見極めていくんでしょうか。

○委員長（藤村 勉君） 大須賀財政課長。

○財政課長（大須賀利明君） 予算上のお話でさせていただきますと、やはり一番メインになるのが施設の機能が維持されていくことが今の段階では前提になってきているかと思っております。その中でやはり昭和57年に供用を開始したものでございますので、かなりの施設等の維持の劣化等になっているということで、やはりそういった改修工事が多くなってきているのかなと思っております。新たな新設の面的な整備というものは今のところ滞っておりますけれども、そういった意味での皆さんの使用する方々に不利益とならないために機能維持だけは図っていかなければならないということで予算のほうは考えて、ヒアリングは行っております。

○委員長（藤村 勉君） 岡本委員。

○委員（岡本雅道君） それは最もな話なんですけど、要はその事業運営そのものに例えば無駄がないかどうかというのをきちっと精査していかなきゃいけないんじゃないかということ言ってるんですよ。機能維持はもちろん、しなきゃいけないけど、例えば物を購入するにしたって相手の言い値で買うのと、きちんと査定してあるいは競争入札でやって買うのとは違うわけですよ。でも手に入った物は同じですから、機能維持のために必要な物を手に入れるところで、その運営の仕方が適正にやられているかどうかの評価が必要じゃないかということで。

○委員長（藤村 勉君） 大須賀財政課長。

○財政課長（大須賀利明君） そういった意味では監査というものを毎月、行っていただいておりますので、監査委員のかたが適正に判断していただいているものと考えております。

○委員長（藤村 勉君） 岡本委員。

○委員（岡本雅道君） いいということですね。

○委員長（藤村 勉君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） はい、判断しています。

○委員長（藤村 勉君） 他にございますか。大野信正委員。

○委員（大野信正君） 大須賀課長に1点、聞きたいんですけど、栄町の経常収支比率が県内でもワーストに入っているという中で、町債残高の中に占める臨時財政対策債の比率が54%まで上がっている。臨時財政対策債というのは色んな事業を起こすときに借りられるものだと思うんですけど、それは後で交付税で返るということで聞いているんですけども、お金の色が付いていない中で交付税で返ってる事例というのはどのぐらいあるのかなと思うんですけども。

○委員長（藤村 勉君） 大須賀財政課長。

○財政課長（大須賀利明君） 臨時財政対策債の関係につきましては、当然ながら交付税算入措置の項目の中でその償還は本来、国が持つべきものですので、項目はございます。その中で臨時財政対策債の補正係数等が年々少なくなっているという中で、臨時財政対策債としては毎年、我々の算定ベースの中ではしっかりとした償還額を入れてやっているということで。その補正率というものは国のほうから示されてくるということで出ておりますけれども。すみません、質問、もう1回いいですか。

○委員長（藤村 勉君） 大野信正委員。

○委員（大野信正君） 町債の中に占める、今、だいたい町の町債が78億円ぐらい、平成28年度ある中で、臨時財政対策債の比率が54%、一般の債務のほかに臨時財政対策債が42億円ある。臨時財政対策債というのは色んな事業をやるときに自分のところにお金が無くてもそういう対策債で事業をやるということで、後ほど交付税で戻してくれる財源だと思っているんですけど、それが実際にどんどん膨らんでいって、もう全体の54%まで膨れているということがもしかすると経常収支比率の高率というのに結びついているのかなと、ちょっと不勉強があるんですけど、その辺のところお聞きしたかったんです。

○委員長（藤村 勉君） 大須賀財政課長。

○財政課長（大須賀利明君） 臨時財政対策債というのは、本来、地方交付税として国から入ってくるべきものが、交付税が先ほどの答弁でも言いましたけども出口ベースがどんどん減ってきていて、本来であれば国が国債を発行してその交付税のぶんの予算を確保していく中でやっていかなければいけないものが、平成13年度からだと思いましたが、そういったものを国債を発行せずに「臨時財政対策債」というものを設けた制度です。ですから、端的に言うと、うちの事業に対しての臨時財政対策債ということではなくて、交付税に代わるものとして国が新たに設けたものですので、これは言い方を変えれば地方交付税の一つであるというふうに考えていただいてけっこうかと思います。その中で、我々としてはその上限額がありますので、その中で借りたもの、償還額に対して、その費用に対しては当然、交付税措置がありますが、それが経常収支を圧迫しているということでは考えてはおりません。

○委員長（藤村 勉君） 大野信正委員。

○委員（大野信正君） はい、わかりました。

○委員長（藤村 勉君） 他に。大澤委員。

○副委員長（大澤義和君） 31ページの定住・移住の件で。町内に1軒、新築建てたら当然、奨励金っていう。それもらえなかったんです。それには理由があって、町の一部の税を滞納しているということで、柔軟な発想で、当然、新築ならやるべき金額をその未納の部分、滞納の部分に充てたら町も滞納額減るし、そっちの本人もいつの間にか減っている。これお互いにいようなあれですけども、そういう柔軟な発想というのは無理なのかどうか。

○委員長（藤村 勉君） 奥野企画政策課長。

○企画政策課長（奥野陽一君） その未納額の額にもよりますが、うちで出すのは1軒建てても10万円とか、子供がいれば加算がありますが。若干、未納の人も確かに調べたらあります。少額な未納だったら入ってくる見込みがあるので何とか払って、払い終わったらまた来てくださいというようなことは言っているんですが、その金額によってということになると思います。

○委員長（藤村 勉君） よろしいですか。他にございますか。

〔「なし」という声あり〕

○委員長（藤村 勉君） 質疑がないようですので、これで総務常任委員会所管事項の審査を終わります。執行部の皆さま、ご苦労さまでございました。

ここで1時30分まで休憩といたします。1時30分から教育民生常任委員会所管事項の審査を行います。

午前11時49分 休憩

●教育民生常任委員会所管事項

出席委員（13名）

委員長	藤村勉君	副委員長	大澤義和君
委員	岡本雅道君	委員	新井茂美君
委員	早川久美子君	委員	大野信正君
委員	橋本浩君	委員	大野徹夫君
委員	松島一夫君	委員	野田泰博君
委員	高萩初枝君	委員	戸田栄子君
委員	金島秀夫君		

欠席議員

なし

出席委員外議員（1名）

議長 大野博君

説明のため出席した者

参事兼総務課長	古川正彦君	財政課長	大須賀利明君
住民課長	金子治君	健康介護課長	青木茂雄君
福祉・子ども課長	垣沼伸一君	参事兼教育総務課長	池田誠君
学校教育課長	大野真裕君	生涯学習課長	湯浅実君

出席議会事務局

事務局長 鈴木正巳君 書記 野平薫君

○委員長（藤村 勉君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより、教育民生常任委員会の所管であります、住民課、健康介護課、福祉・子ども課及び教育委員会の教育総務課、学校教育課、生涯学習課の関係事項について審査いたします。

ここで、執行部の皆さんにお願いします。答弁は的確かつ簡潔にお願いいたします。

それでは、質疑通告順に従い、委員ごとに質疑を行います。

ここで、項目が多いためちょっと変えて、1問1答方式で答弁をやった後、それに対して質疑という形でお互いにやりとり一つずつ潰していきたいと思っておりますので、それでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

○委員長（藤村 勉君） 初めに、通告1番、松島一夫委員の質疑通告に対して、答弁をお願いします。垣沼福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（垣沼伸一君） それでは松島委員のご質問にお答えいたします。

予算書では13ページのほうになります。主要事業の関係では関連事項といたしまして12番のほうになるかと思えます。

それでは初めに、保育料保護者負担金につきましてお答えいたします。保育料の保護者負担金につきましては現年分については6,732万4,000円、平成29年度が6,601万1,000円ですので、131万3,000円の増、児童数は284名で15名の増となっております。なお、この保育料につきましては、年齢別、所得階層別により異なります。

滞納繰越分につきましては182万3,000円になります。算定根拠につきましては、過年度分の繰越見込額244万6,000円と、本年、平成29年度分の滞納見込額120万円を合わせまして364万6,000円が調定額となります。この364万6,000円の収納率50%といたしまして182万3,000円を計上させていただいております

なお、本年度の滞納分収納率は、2月末現在で40%を超えております。

次に、徴収目標及び成果予測についてお答えいたします。こちらにつきましては、平成30年度分につきましては、現年分は100%の徴収率を目標として、2か月間支払いがない保護者等につきましては電話による督促や督促状の送付を行い、滞納させない環境作りを図っていきます。また、滞納繰越分につきましては50%の収納率を目標としまして、自宅への訪問や保育園での面会、また、電話による督促の強化を行うとともに、児童手当等からの振替同意書の取得に努めてまいります。

なお、参考までに、前年、平成28年度の収納率といたしましては、現年分が97.17%、滞納分が30.82%でございました。本年は、平成30年2月末現在ですが、現年分が89.72%、この数字は昨年より上回っております。なお、滞納分が40.24%

という状況でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○委員長（藤村 勉君） 松島委員の質疑を許します。松島委員。

○委員（松島一夫君） ありがとうございます。当然、現年分については目標は100%、当然そうですね。98%目指しますというのはちょっと失礼だと思いますけども。平成29年度で前年より良くなっているということは、ある程度、期待できる数字だと思いますが。今、ご答弁にもありました児童手当の振替同意書なんでございますが、該当なさっているかたがどのくらいいらっしゃるって、同意されているかたはどのくらいいらっしゃる、要は児童手当からの振替は不同意だよというかたはどのくらいの割合でいらっしゃるんですか。

○委員長（藤村 勉君） 垣沼福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（垣沼伸一君） 初めから申し訳ないんですけど、ちょっと手元に数字がありませんので。

○委員長（藤村 勉君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） そんなにきっちりした数字じゃなくて、課長がつかんでいるだけでだいたいこのくらいじゃなかったかなという漠然としたご記憶はないですか。

○委員長（藤村 勉君） 垣沼福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（垣沼伸一君） 割合じゃなくて数字ですよ。当然、児童手当につきましては皆さん、中学3年までですかありますので。ただその分、現金とか振込みでお支払いするかたが大半なんですけど、その割合につきましては、ちょっと今、お答えするのは難しいかなと思います。

○委員長（藤村 勉君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 当然、その児童手当から振替させてくださいということで同意なさらなかったのはある程度の数はいらっしゃるんですよ。

○委員長（藤村 勉君） 垣沼福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（垣沼伸一君） 数%ですが、おります。それが今年度、努力しまして、その辺、滞納されているかたで同意されていないかたについて同意をいただいて、その点、1%の向上に繋がっていると思います。

○委員長（藤村 勉君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 法律で同意がなければ振り替えられないというふうになっているようなので強制は難しいんでしょうけども、やはりその点をもう一度、ご努力なさって年々、数字は上がってきていますので。その辺のところを更に進めていただければと考えております。これについてはこれだけで結構でございます。

○委員長（藤村 勉君） それでは大野学校教育課長、よろしくお願ひします。

○学校教育課長（大野真裕君） 学校給食費保護者負担金についてご説明いたします。

学校給食費の保護者負担金は、主に賄材料費に充当されます。平成30年度当初予算として、小学校児童及び小学校職員数834人の11か月分給食費として、約4,130万2,000円、中学校生徒及び中学校職員数433人の11か月分給食費として、約2,386万9,000円、給食センター及び委託職員分の給食費として、134万6,000円、その他小中学校の臨時職員及びPTA等による試食会に係る徴収負担金36万4,000円の合計6,688万1,000円を現年度負担金として計上しております。

以上でございます。

○委員長（藤村 勉君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） ついでに歳出の給食費徴収事務事業もあわせてお答えいただければ。

○委員長（藤村 勉君） 90ページのやつね、では答弁を大野課長、よろしいですか。よろしくをお願いします。

○学校教育課長（大野真裕君） 給食費の収納につきましては、原則、金融機関からの口座引き落としとなっております。現在、引き落とし可能な金融機関は各学校によって異なっており、保護者から金融機関の選択肢の拡充についての要望がありました。このことから、利用者の利便性及び残高不足が原因となる未納解消のため収納代理金融機関の拡充及び統一化を図る必要があります。このため、収納代理金融機関として千葉銀行及び京葉銀行との契約を新たに締結する必要があります。また、金融機関より引き落とし処理依頼の際に、電子媒体での提出が求められています。現行は紙ベースで行っております。電子媒体を作成する機能が給食センターにはありません。本システムには、全国銀行協会データ作成機能があるため、どの金融機関にも電子媒体での提出が可能となり、現在、学校ごとに異なる金融機関を設定している状況から、町内の全学校が同一の金融機関を利用できるようになります。

また、近隣の給食費の口座振替を行っている市町においても、収納システムを導入し、口座管理の集約化と収納事務の効率化を図っているところです。システム導入後は、契約を新たに行う金融機関での口座引き落としが可能となり、保護者の選択できる金融機関が広がります。

なお、スケジュールについては、1学期中にシステム環境の構築及び金融機関との調整を行い、2学期から任意に金融機関を選択できるよう予定しています。なお、保護者が口座を変更する場合は金融機関での変更の手続きが生じますので、詳細については後日、通知を行う予定としております。

以上です。

○委員長（藤村 勉君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） まず、歳入のほうなんですけれども、もちろんこの給食費は収納目標は100%でございましょうし、やはり同じことをおたずねしますけれども、現在のところ、要はこの予算からいうと前年度、今年度、どの程度の収納率ですか、現状は。前年度と比較して良くなっているのか悪くなっているのか。また、滞納繰越分についてはどの程度の収納を見込

めるのかということをちょっとおたずねしたいんですが。

○委員長（藤村 勉君） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野真裕君） 実は、現年度分につきましては99%を目標としております。これはなぜかという、アレルギー等、給食を摂らないとか、転出入等の事情の変更もございますので、そういったようなところから99%を設定目標としております。

それから過年度分につきましては平成14年から過年度分としておりまして、収納率については昨年度並み程度か、ややちょっと下回っている状態です、現在。それで、割合については、トータルで過年度分1,200万円弱程度、過年度分ございます。それに対して毎年、設定目標としているのが10%、120万円ぐらいを目標としておりました。現在までで約80万円から90万円ぐらいの間を徴収しております。それに加えて来年度、この過年度分159万円を計上しておりますが、この120万円から159万円の過年度分の金額の変更につきましては、来年度、いま説明しました給食費収納システムを導入することを計画しておりますので、その効用として3%程度、上乘せして159万円程度、来年度収納を計画して目標としているところでございます。

以上でございます。

○委員長（藤村 勉君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 1,200万円ほどあって、10%から150万円という15%までいかないのか、12%から13%、それで滞納繰越分がそれだけ減るんですが、ここ何年の傾向で結構なんですけども、確実に減っているんですか。新たに発生しますよね、滞納が。それで滞納分を徴収しますよね。差引は滞納繰越分って確実に減ってきているんですか。

○委員長（藤村 勉君） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野真裕君） 正確なところをちょっと把握しておりませんで申し訳ございません。同程度か若干、数字的には増えている傾向があるように思います。

○委員長（藤村 勉君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 平成14年分から滞納を計上していると言ったよね。古いね。捨てるしかないかもしれないという、税の負担の公平性からいうと処分はあまりしたくないんだけど、それをずっと累積していくのもどうかな、思い切って処分しなきゃならない数字もあるんじゃないかなって気はしています。それはもう、私が判断することじゃないんですけども、じゃないと収納率が、滞納分でどんどん収納率が落っこっていくという、数字だけが出てきちゃうのは、どうも見ていて不快でございます。と思います。先ほど垣沼課長にもおたずねした児童手当からの振替、これ給食費もやってらっしゃるんですか。

○委員長（藤村 勉君） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野真裕君） 同様に、お支払いいただけていないご家庭につきましては、児童手当からの割当てをお勧めして、そういったようなところからきちんと納めていただくよう

な手法も採っております。

○委員長（藤村 勉君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 同じことをおたずねしますが、不同意だということも何人かはいらっしゃるということでいいんですかね。

○委員長（藤村 勉君） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野真裕君） 私も正確な割合等は把握しておりませんが、やはり不同意の家庭はあるというふうに認識しております。

○委員長（藤村 勉君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 給食費は、本当は亀田施設長でも連れて来たほうがよかったんだよね。課長じゃわからないだろうと言っているわけじゃないんだよ。

歳入のほうで、学校の先生の給食費なんですけども、小学校の先生って小学校の生徒の給食費、中学校の先生は中学の生徒の給食費というふうな記憶があるんですけど、それは間違いないですか。

○委員長（藤村 勉君） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野真裕君） おっしゃるとおりでございます。小学校の教員は小学生の給食費、中学校の教員は中学校の給食費を納めております。

○委員長（藤村 勉君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） それはどういう理由によるものなんですか。だって先生は大人だものね。小学校の先生が小食で、中学校の先生は普通に食べるというわけでは。面倒になるんですか、金額変えると。どうなんでしょう、その辺。

○委員長（藤村 勉君） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野真裕君） ちょっとはっきりした理由についてはただいまお答えできませんので、確認してよろしいでしょうか。

○委員長（藤村 勉君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 私の要望としては、小学校だろうが中学校だろうが先生は中学校の給食費、払いなさいよと。幾らでもないんだから。まさか教職員組合、それでストライキやるってことはない。そういうふうに思ってますので。大きな反対があるようだったら無理強いしませんけど。

歳入終わりで歳出のほうなんですけど。1学期中に準備して2学期から稼働させるというふうなお話でしたが、当然、この収納管理システム導入委託というのは、いつ導入しようとして215万5,000円かかるんですよ、システム導入の費用だから。次の使用料及び賃借料、収納管理システム使用料ってこれは月割でこの2学期からの稼働だということは、9月からの使用料というのをもってあるんですか。

○委員長（藤村 勉君） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野真裕君） システムの使用及び保守に係る経費として、システム使用料 3万円×8か月に税金が含まれますので25万9,200円、それからシステム保守料1万5,000円×8か月、12万9,600円、合計でソフトウェアの使用及び保守に係る経費は38万8,800円、税込みで計上しております。

○委員長（藤村 勉君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 8か月というのは8月からという、8、9、10、11、12、1、2、3月だという計算だと思うんですが。9月からいきなりじゃうまく稼働できないので1か月前倒してやりましょうということなんですかね。8月は夏休みだからいらないと思うんだけど。たった1か月なんだけどどうなのでしょう。

○委員長（藤村 勉君） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野真裕君） 申し訳ございません、給食費の振込みの時期によって8か月というふうにしているというふうに思いますので、ちょっとそれも正確な答弁にならなくて申し訳ないんですけども。その振り込む時期等を確認させていただいてお答えでよろしいでしょうか。

○委員長（藤村 勉君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 小さな金額でたった1か月のことなんで、あまりこだわるつもりはないんですけども。それで、今度は町内にある金融機関、千葉銀行、京葉銀行、千葉信用金庫、農協、郵便局、5金融機関全てどこの学校の保護者も使えるというようになるということでしょうか。

○委員長（藤村 勉君） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野真裕君） 今、挙げられたゆうちょ銀行、農協、千葉信用金庫、千葉銀行、京葉銀行、この5つが使用可能な金融機関となるというふうに認識しております。

○委員長（藤村 勉君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 当然、今までは例えば布鎌地区は農協とゆうちょ銀行しか使えないとあって状況があったんですけどいぶん便利にはなると思うんですが、振替日なんですけど、現状の振替日、いつでしたっけ。振替日プラス再振替日。

○委員長（藤村 勉君） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野真裕君） すみません、正確なところがお答えできなくて申し訳ございませんが、10日と20日だったように認識しておりますが、これもちょっと正確なところを確認してお答えでよろしいでしょうか。

○委員長（藤村 勉君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 再振替日は私、ちょっと記憶がとんでるんですけども、多分、その月のうちだと。それで振替日が10日に設定してあるっていう話は前にも、確か亀田施設長から聞いて記憶があるんですけども。なぜ10日なんですか、っておたずねしたんです。亀田施設

長も、前からそうなんですと言うんだけど、例えば公務員の給与は21日に口座に振り込まれる、サラリーマンはたいてい25日、もしくは月末に入る。一般のかたが25日に給与入って10日の振替となると半月あるんですよね。その間に口座からお金が無くなっちゃうでしょうと私、言ったんです。だったら25日が給与振込日なら25日に落としたらどうなのと言ったことがあるんですけども、彼は明確には答えられませんでしたけども。再振替日もその、何か変な日なんですよね。10日に金が無いのに20日にもう1回やったって、金ないだろうと。給料はもっと後なんだから。その辺のところを考えると振替日、このシステム導入と共に変えてみたらどうなのかなと。変えることはそんなに難しいのかなと思うんですが、どうですか。

○委員長（藤村 勉君） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野真裕君） 各金融機関とその振替日等も含めて、詳細を詰めなければならぬというようなこともあると思いますので、その辺につきましてはやりとりを通してということでもよろしいでしょうか。

それが1点と、それから振替日に口座からお金が落ちない原因としては、口座にお金がないということがあるんですけども、これは例えば給料が千葉銀行に振り込まれて給食費の引き落としの金融機関がゆうちょ銀行に契約してあったりすると、千葉銀行からおろしたお金をゆうちょ銀行につみに行かなければならないというような事情があって、それを忘れてしまうと、お金はあるんだけどその金融機関にお金を振り込んでいないがために引き落としができないというような状況も原因の一つとしては状況を調べたらありました。ですので、今回の金融機関の拡充によって、そういったよううっかりミスが無くなっていくのではないかというふうに考えております。

○委員長（藤村 勉君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 確かに、農協でしか引き落とせなかったものがこっちでも引き落としになるとすれば、メインになってる口座、例えば農協は給食費の引き落としにしか使ってませんよというかたもいらっしゃると思うんですよ。だからメインになる口座から落とせるんでいいんですけど、私が申し上げているのはやっぱり引き落とし。一番あるのは給料振り込まれたときなんでよね。その瞬間に落ちれば、たいてい落とせると思うので。その辺の日にちはもちろん、金融機関の都合や何かもあると思いますが、その辺のところを、要は徴収しやすいような設定というものも、これからの交渉の中で考えていただきたいと思います。給食費については以上でございます。次へお願いします。

○委員長（藤村 勉君） 次、お願いします。大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野真裕君） それでは、教員アシスタント職員の活用事業についてお答えをさせていただきます。

まず、事業内容について説明をさせていただきます。今年度、初めて導入される職員配置です。その効果の検証や業務形態等については、来年度の実施を行って、平成31年度以降

に、平成30年度の成果と課題を明らかにして生かしていくこととなります。授業内容ですけれども、具体的には、学校現場において真に必要としている業務、例えば特別な支援を要する児童・生徒の支援や研究授業における指導案作成補助、学校ホームページの更新作業や授業教材・教具作成補助などを担う予定としております。担う事業内容から、教員経験者あるいは現場経験者を本職に充てることを予定しております。

続きまして、目的と期待される効果・積算根拠についてお答えさせていただきます。

平成29年8月、中央教育審議会より出された「学校における働き方改革に係る緊急提言」を受け、教員の働き方改革の一環として導入されるものです。教員の長時間労働が過労死ラインに達している状況があることは、報道等でご存知のことと思います。栄町でも、教員の長時間労働を改善する必要があることから、配置することを計画いたしました。また、教員に時間的な余裕ができれば児童・生徒に向き合う時間をいま以上に確保し、より質の高い教育を町の児童・生徒に提供することを目的としています。期待される効果としましては、平成32年度より実施となります新学習指導要領に向けて、授業改善への対応を行う必要がある中、準備の時間が生まれ、より質の高い教育を提供でき、町の子ども一人ひとりを大切にす教育を行うことが期待できます。

積算根拠につきましては、平成30年度の年間学校課業日である201日間を勤務日数とし、1日の勤務時間を6時間、時給を1,250円と設定しておりますので、一人当たりの賃金は、勤務日数201日×勤務時間6時間×1,250円で、150万7,500円です。これに通勤手当を加えます。一人当たりの通勤手当は810円×勤務日数201日で、16万2,810円となります。したがって教員アシスタント職員に係る一人当たりの賃金は、通勤手当も合わせますと167万310円となります。教員アシスタント職員は各校1名ずつ、計5名を配置予定としております。賃金総計は167万310円×5名分で、835万2,000円となります。続いて共済費ですが、これは雇用者が加入する各種保険、すなわち社会保険料、雇用保険料、労災保険料となります。教員アシスタント職員は計5名配置ですので、5人分の共済費は166万円、一人当たりの共済費は33万2,000円となります。共済費も含めた教員アシスタント職員5人分の人件費は、賃金835万2,000円、共済費166万円で、1,001万2,000円となります。

以上でございます。

○委員長（藤村 勉君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 要望が入れられて予算化されたということは非常にありがたいと思っております。今回、学校教育課に質問が集中してしまったのは、課長のご答弁のとおり道徳は教科になる、英語は教科になる、新しい指導要領は対応しなきゃいけないよと。もう、教育委員会、正念場を迎えている非常にたいへんな時期なんで、どうしても注目しなきゃいけないというわけで、一般質問より多くの質問を出してしまいましたが。

今、ちょっと気になるご答弁の中で、何をさせていただくのかと、実際、効果は答弁にあったとおりに1年やってみなきゃわからないし、さらに言えばこの1年間は言うならば試行期間みたいなところもあって、実際、学校現場としても、これとこれとこれの仕事をお願いしますと、ポンと出せる問題ではないような気もするんです。だからどのくらい先生方にこれで本当に、子供と向き合う時間が取れるかどうかというのも、やっぱり毎月、毎月、少しずつこうやって検証して行って軌道修正していく中で出てくる効果だとは思っておりますが。気になるご答弁というのは、特別な支援を要する児童・生徒の指導というお答えがありました。特別な支援を要する児童・生徒というのは、各学校にある特別支援学級に入っている児童・生徒のことをおっしゃっているのでしょうか。

○委員長（藤村 勉君） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野真裕君） 現在、統計的に、普通学級にも特別な支援を要する児童・生徒の割合は6%程度いるというふうに報道等で発表されております。実際に一斉授業をやっていっていると、意識が切れてしまう、集中力が切れてしまって個別に対応しないと普通学級においても授業についてこれない子がいたりします。その状況というのは、各学校あるいはその個人の持った発達障害とか、そういう症状によって異なりますので、普通学級にいるそういったような特別な支援を要する子供の学習指導等にあたるというようなことを想定しております。

○委員長（藤村 勉君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 次の項目で、学校支援教員と介助員についての質問を出しているんですが、そういった普通学級にいて、その何%というのは文部科学省か何かの統計でしたよね。実際、栄町はだいたいそのくらいいるだろうと想定しているというふうな答弁が前にありましたけども、そういう子供に対処するのは、この学校支援教員の仕事ではなかったかなという気がするんですが。せっかく先生方のアシスタントをする、要は授業準備だとか授業に必要な資料の作成だとかテストの採点だとか、先生でしかできないことをやってもらうためにアシスタントをつけておきながら、学校支援教員と同じような仕事をさせてはちょっと意味が違うんじゃないかって気もするんですけど、どうですか。

○委員長（藤村 勉君） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野真裕君） 学校支援教員も同様の仕事になっております。今回のアシスタント職員については、各学校1名の配置となっております。そういったようなことを鑑みますと、学校への聞き取り調査の中で児童・生徒の支援も出来る人をお願いしたいというふうな要望が挙がっています。ということは、学校支援員だけではまかなえない特別な支援を要する子供とか、理解度の差に応じて支援を要する子供の存在があるというふうに認識しております。ですので、その部分は重なるんですけれどもそれ以外に若手の教員とかも今、職員の中には増えておりますので、そういったような教員の授業へのアドバイスとか、研究授業の強みとか、そういったようなものも含めて免許を持っているあるいは現場の経験がある等の資格

のある職員を配置する予定にしているというところでございます。

○委員長（藤村 勉君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） まだ予算は取っていないんだけど、当然、予算がとおるということを想定なさって準備されているわけですけども。予算がとおれば4月からすぐに配置していただきたい。もうすでに何名かの内定、候補者というのはいらっしゃるんですか。

○委員長（藤村 勉君） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野真裕君） 現在のところ、はっきりした方々は、まだおりません。ただ、予算がとおったのを見越して配置を考えますと、半月程度しか準備期間がございませんので、一応、予算がとおった場合にはということで知り合いの人でこういったようなお仕事をお引き受けいただけるかたを紹介してくださいというお声掛けはさせていただいております。

○委員長（藤村 勉君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） まだ声掛けだけの段階で、じゃあそれだったら私、やってみましょうかという段階まではいってないんですかね。

○委員長（藤村 勉君） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野真裕君） はい、はっきりと「やります。」というようなお返事をいただいているかたは、現在まだおりません。

○委員長（藤村 勉君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 先ほど時給が1,250円、ほかの役場の日々雇用のかたに比べるとかなり高額な数字だと思いますが、総務課長、これ高いんでしょう、1,250円というのは。どうなんですか。

○委員長（藤村 勉君） 古川総務課長。

○参事兼総務課長（古川正彦君） 普通、一般的に使っている事務補助員は870円ですので、それから比べれば高額にはなります。

○委員長（藤村 勉君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 当然、学校教員の免許を持っていらっしゃるかたであって、それなりの金額を出さないと動いてくれないのかもしれませんが、一つ私、危具しているのは、退職なさったかたが一番やっていただける確率が高いと思うんですよね。ただ、あくまでもアシスタントだから言葉は悪いけど平教諭のアシスタントに付くわけですよ。それ元校長だとか元教頭だとかってなったときに、元校長が1,250円で動くか動かないかは別にして、そうなったときに非常に先生方としてはやりにくいんじゃないかと危具してます。この間まで校長だった人が来て、ちょっとこれ、って言ったらやっぱりまずいだろうなと。その辺のところ人選に当たっては、なるべく偉くなかった人を選んでいただかないと、せっかくそれなりの報酬で来ていただいて毎日、学校へ来て校長の話相手やってたんじゃしょうがないなという気もするんで、誰か目星付けたかたいらっしゃるんですか、とおたずねしたんですけども、ここにいない

から言うけど葉山教育長の友達みたいな人は使いにくいと思うよ。ごめんなさい。

そうするととにかく前にも言ったけれども、すごく緊縮財政を今回、栄町が組んだ中で特別に突出して付いた予算だから絶対無駄にならないように。これ教育委員会の存在意義を賭けてこの事業は取り組んでいただかなきゃならないと思うのでお願いします。

それで、さっき学校支援教員とか介助員とかの話に及んだんで、すいません、次の77ページのご答弁をお願いできますか。

○委員長（藤村 勉君） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野真裕君） 学校支援教員についてお答えします。

学校支援教員ですが、それぞれの小学校において抱えている課題の解消、これは主に児童の学習面・生活面の個別支援を行うことを目的に配置しております。本務教員の指導補助、児童の学習活動や集団適応等について、よりきめ細やかな支援を行います。期待される効果といたしましては、本務教員が児童全体を見ながら授業を進められるようになり、学習支援教員が個別に個々の児童の進捗や理解度に応じて対応するため、個に応じた、より質の高い教育を行えることが期待されます。

次に、学校支援教員に係る当初予算の積算根拠についてお答えします。学校支援教員は町内各小学校に計5名配置予定で、平成30年度の年間学校課業日のうち、授業が行われている188日間を年間勤務日数とし、1日の勤務時間を5.6時間、時給を1,150円と設定しております。したがって5人分の賃金の合計は605万4,000円となり、これに5人分の交通費を合わせた学校支援教員賃金の総額は、631万9,000円となります。

続いて共済費ですが、これは加入する各種保険、すなわち雇用保険料及び労災保険料となります。学校支援教員5人分の共済費は8万6,000円となります。共済費も含めた学校支援教員5人分の人件費は、賃金631万9,000円プラス共済費8万6,000円で、640万5,000円となります。

続きまして介助員についてお答えします。

介助員は、障がいの程度に応じ、児童・生徒への支援やサポートをすることが目的の一つとして位置付けられます。例えば、自分一人の力で着替えや学習準備など学校生活に必要なことができなかつたり、できたとしても著しく遅れてしまつたりする児童・生徒に対して介助員を配置し、必要な介助や支援・指導をすることで、対象となる児童・生徒に対する特別支援教育を推進できるようにしています。個に応じた特別な支援を行うことで、一斉指導では身に付けることが困難なことも、個別に介助を行うことでその子どもの持つ本来の力を引き出すことができます。このことが効果と考えております。

次に介助員に係る当初予算の積算根拠についてお答えします。介助員は町内各小・中学校に計8名配置予定です。配置校及び配置人数は、平成29年度に引き続き、安食小学校3名、安食台小学校1名、竜角寺台小学校2名、栄中学校2名です。配置人数が学校によって異なるの

は、各学校に在籍する特別に配慮を要する児童・生徒数や発達障害・学習遅延など障害の程度に応じて、配置人数を決定しています。時給は920円と設定し、年間勤務日数は平成30年度の年間学校課業日の201日間、勤務時間は1日5.6時間を上限とし、各校の実情に合わせて設定しております。介助員8名分の賃金は700万5,000円となり、これに8名分の通勤手当26万9,000円を合わせた727万4,000円が、平成30年度の介助員に係る賃金となります。これに雇用者が加入する雇用保険料及び労災保険料である共済費9万9,000円を合わせた737万3,000円が、平成30年度の介助員に係る人件費の総額となります。

以上でございます。

○委員長（藤村 勉君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 学校支援教員については先ほども若干、述べさせていただきましたが、1校1名、仕事内容は概ね了解しているところでございますが、介助員なんですけど、今年の12月に補正で安食小学校でしたっけ、1人増えて、現状が安食小学校3名、安食台小学校1名、竜角寺台小学校2名、栄中学校が2名と。布鎌小学校はそういう特別な支援を要する児童はいらっしゃらないということかな。

○委員長（藤村 勉君） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野真裕君） 在席しておりますが、比較的、落ち着いている生徒ということと、特別支援学級に在籍する人数が少ないので、特別支援学級の担任で行き届いた指導ができるというふうに認識しております、布鎌小学校には配置しておりません。

○委員長（藤村 勉君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 各学校で介助員の配置はわかりましたが、各学校でいわゆる特別な支援、介助を必要とする子供って何学年何人というふうな、来年度ですね、おわかりになってらっしゃいますか。来年度わからなければ、この配置は今年度と同じですよ。であったら今年度の状況でも結構です。

○委員長（藤村 勉君） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野真裕君） 介助員につきましては主に特別支援学級の子供たちを介助しておりますので、各学校の特別支援学級の在席の子供たちの数になります。そうすると安食小学校が20名、安食小学校は他の学校と異なるのは、言語学級が入っておりますので。言葉の指導を行う生徒が他の学校よりも多くいるというようなことで、知的情緒の在席については8名でございます。それから布鎌小学校につきましては3名、それから安食台小学校につきましては3名、竜角寺台小学校につきましては9名、特別支援学級在席のお子さまがいらっしゃいます。中学校につきましては栄中学校14名在席しております。

○委員長（藤村 勉君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 今、ご答弁に出た言語教室だけ、そういうかたたちは別に介助員は

不要なわけですよ。要は例えば身体が不自由で給食1人で食べられないとか着替えができないとか、あとは極めて情緒が不安定で飛び出したり走り回ったりと、そういう子供たちに必要だというのが介助員だと認識していますが、それでよろしいですか。

○委員長（藤村 勉君） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野真裕君） そのとおりでございます。

○委員長（藤村 勉君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 単純に数だけで比較はできないと思うんですけども、安食小学校が8名の子供に対して3人の介助員が配置されていると。竜角寺台小学校につきましては9名の子供に対して2人しか配置されていないと。これは介助の程度ということなんですか。そういうことでよろしいんですか。

○委員長（藤村 勉君） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野真裕君） 先ほども申し上げましたが、パニックを起こしてしまって目が離せないとか、つまり1人で1人を看てあげないと安全が確保できないとかというような事情がございまして、そういったようなことから、人数に比例して介助員を配置するというようには設定しておりません。

○委員長（藤村 勉君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 予算の範囲内で介助員は配置されておりますが、これは各学校の要望どおりの介助員の配置ができていますか。

○委員長（藤村 勉君） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野真裕君） 学校からはもう少し配置してほしいというような要望があるんですけども、指導主事を派遣したり状況を確認しまして、子供たちの状況を確認しながらその要望を査定してこの人数で配置したというところでございます。

○委員長（藤村 勉君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） つまり、学校としてはもう少しほしいんですけども、教育委員会のほうで現場確認したところこれでやっていけるだろうと判断したということで理解していいですか。

○委員長（藤村 勉君） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野真裕君） はい。

○委員長（藤村 勉君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 今年度と同じ人数を、来年度も介助員として配置すると。それは今、安食小学校にいるかた3人が来年度もそのまま残ってらっしゃるといふうな形なんですか。それとも人が入れ替わったりするんですか、これは。

○委員長（藤村 勉君） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野真裕君） 子供の入替えという意味でしょうか。

○委員長（藤村 勉君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 介助員のかた。もう1回、言いますね。

安食小学校に今、3人いらっしゃいますよね。来年度も3人付けますよね。同じかたが継続しておやりになるんですかということをおたずねしたんです。

○委員長（藤村 勉君） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野真裕君） 今、学校とやり取りをしまして、来年度配置する介助員につきましても、そのへんの要望等も加味しまして現在、調整中でございます。

○委員長（藤村 勉君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） その要望というのは介助員の、私も来年もここでやりますというのか、この学校嫌だから別な所行きたいとか。もう疲れちゃったから辞めますとか。そういうようなことを調整しているということではよろしいんですか。

○委員長（藤村 勉君） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野真裕君） もちろん、日々雇用職員にも希望をとってますし、それから学校での勤務状況も学校から聞き取りをしておりますので、それもトータルで考えて配置について今、調整を考えているところでございます。

○委員長（藤村 勉君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） ちょっと長くなりますけどいいですか、休憩しないで。

本当は私、学校に介助員というのは付けるの反対なんです。なぜかと言ったら、特別支援学校ってあるじゃないですか。しかも通える場所に。無償貸与したわけですよね、県の特別支援学校。どうしてその特別支援学校に本来だったら行くべき子供が普通学校へ来るのか。特別支援学級に皆さん入るんだったらまだ半分はいいけど。その特別支援学級に入るべき子供が普通学級に入ってる場合もある。こうなると、介助員はどんどん増える一方です。これどこで歯止めをかけるのか。これが一番、問題だと思うんです。予算は限度があるんです。介助員を例えばA君が学校に入って介助員が付きました、来年、今度B君が入る、いや、特別支援学校に行ってくださいと言っても、昨年、A君が入ったでしょう。この連鎖が止まらなくなると、一体、どこでこの予算というのと折り合い付けていくのかわからないので、教育委員会としての基本的な考え方というのはどこにあるのかなという気がしているんですけど、その点はどうでしょう。

○委員長（藤村 勉君） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野真裕君） 教育委員会内での考え方については、今、インクルーシブ教育システムという教育が導入されておまして、保護者に納得していただいて特別支援教育を受けていただくというような考え方があります。それが1点と、それから教育支援委員会という機関がございまして、就学する際に幼稚園とか保育園とかから聞き取りを行ったり、発達支援センターとか関係各課から子供一人ひとりの状況を聞き取りまして、その上でこの子については特別支援学校への就学が望ましいとか、特別支援学級でいけるでしょうとか、この子につ

いてはもうちょっと精査な検査等行って、その検査の結果で普通学級かどうかを判断しましょうというようなことをその教育支援委員会のほうで学識経験者とか学校の校長とかそういったような方々、医者も入っているんですがメンバーとしまして、そういったようなところで基本的な方針は出します。ただ最終的にやはり尊重しなければならないのがご家庭の意向もございますので、そこを無理矢理にこちらの考えを押しつけて勧めるというようなわけにもいきませんので。

[「議長、質問の範囲を超えていますよ。」と発言する者あり]

○委員長（藤村 勉君） ちょっと静かにしてください。超えてないです。これは予算で、要するにこの予算でどういうふうになっているかというのを今、聞いているわけであって、これ全く外れてませんので。

[「暫時休憩を求めます。」と発言する者あり]

○委員長（藤村 勉君） 今、ここの途中ですので、これで暫時休憩とりますので、ここの部分だけお願いします。大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野真裕君） というような方針はそこで出して、そういったような指導とか働きかけを行います。最終的にはそこでどういう方向にいきましょうかというのは、協議をさせていただいて最終的に親御さんの判断も入れながら、その子に一番、適切な就学をしていくというようなことになっております。

○委員長（藤村 勉君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） その子にとってどうするのがいいのかではなくて、親御さんがどうしたいかによって判断されているということですね。しかないですよ。

ただ、今回はこれだけの人数の分で、これ全く単費ですからね。予算はつきましたけども。ただ前例踏襲でいくと、どんどんこの予算だけが膨らんでいって、かといって公平の観点からいけば前についたのに何で今年つかないのってことになってくると非常に難しいと思うので、この辺のところは教育委員会としても悩ましいところだと思いますが、そういうふうな危惧を持っているということだけお伝えして、この件については終わります。

○委員長（藤村 勉君） 途中ですけれども、ここで10分間の休憩をしたいと思います。2時40分から再開します。

午後2時30分 休憩

午後2時40分 再開

○委員長（藤村 勉君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは池田教育総務課長、よろしく申し上げます。

○参事兼教育総務課長（池田 誠君） それではお手元80ページ。

○委員長（藤村 勉君） すみません、関連してるんで、80ページ、81ページまで全部一

括でお願いします。池田教育総務課長。

○参事兼教育総務課長（池田 誠君） それでは私のほうからは学校管理運営事業ということで、教育総務課の分の各小学校間の運営費の差異の事由についてということでご説明させていただきたいと思います。

各学校の予算配当につきましては、学校で作成した予算要求書により、個別にヒアリングを実施したうえで予算配分をしているところでございます。教育総務課の予算の中で、特に管理消耗品につきましては施設の維持管理等によるものでございますので、施設の大きさによる差も多少はあるのが現状でございます。

また、今回の学校間の大きな差異につきましては、その時々々の学校の要望の対応や、国・県等の研究指定校を受けた際の 消耗品として印刷機のインク・マスター代、体育館や教室のワックス代、蛍光灯の購入代を計上したことによるものでございます。

なお、現在、共通の消耗品等につきましては、例えでいいますとトイレトペーパーとか砂場の砂、校舎等の修繕につきましては、全て事務局予算で管理して対応しているところがございます。

以上、簡単ですが教育総務課の説明とさせていただきます。

○委員長（藤村 勉君） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野真裕君） 各小学校間事業費の差異について、振興費の説明をさせていただきます。学校の事業費は各学校が町の予算編成方針に基づき予算要求してきたものを、教育委員会が査定しています。学校に係る予算は、学校配当として学校の裁量で支出をすることができます。予算項目は8節報償費、11節消耗品費、12節役務費、18節備品購入費からなり、8節報償費は児童の卒業記念品代、12節役務費はピアノの調律代の予算です。11節消耗品費と18節備品購入費については、学校裁量の予算になります。消耗品費については、学力テスト用紙、教科ごとの消耗品、用紙類、トナー代等、児童一人ひとりに関わる予算であることから、児童の数に関係して予算額が多くなったり少なくなったりします。備品については教材のため、一人ひとりに関わるものばかりではないことから、消耗品費ほど児童・生徒数に左右されるものではないかと存じます。各学校からのヒアリングも実施し、その結果、各学校ごとの予算が決まっている状況でございます。

以上でございます。

○委員長（藤村 勉君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 概ね了解いたしました。要は規模だけで決まってくる問題じゃない、規模に比例してるものではないよということでもいいんですね。例えば学習環境充実事業のところで、「図書備品」という項目があるんですが、これはその各学校の図書室の図書ということで理解していいんですか。

○委員長（藤村 勉君） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野真裕君） おっしゃるとおりでございます。

○委員長（藤村 勉君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 小学校の図書備品って安食小学校が18万6,000円で安食台小学校が12万6,000円、竜角寺台小学校15万8,000円、布鎌小学校へくると3万4,000円しかないんだけど、布鎌小学校はこれだけの図書を次年度購入すれば事足りるというふうな要望だったということなんですか。

○委員長（藤村 勉君） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野真裕君） 学校のほう、ちょっと手元に学校図書館自己評価表というのがございまして、現在、各学校とも優良校としての条件は備えております。そうした中で予算方針等にととって、各個別に予算要求をしてきているということではなくて、図書費も含めた予算のバランスの中で各学校、予算要求してきておりますので、図書費だけをみると布鎌小学校が突出して低くはなっているんですけれども、布鎌小学校についてはバランスから考えるとその分をほかの分野に回しても良いと判断されてこのような予算、十分ではないということは認識しておりますけれども、そのようなバランスを考えて学校のほうとヒアリングを行ってこのような形になっているというふうに認識しております。

○委員長（藤村 勉君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 要はトータルで、例えば布鎌小学校は70万7,000円だと。その配分はこっちに余分にかかるからこっち増やして、図書費を減らしてみたいな形で出てきているということなんですか。

○委員長（藤村 勉君） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野真裕君） そのように認識しております。

それで布鎌小学校の図書室の評価につきましても、優良校になっておりますので、この予算によって著しく劣悪な図書室の環境になっていないというふうに認識しておりますので。そういったような認識の中でということをお願いいたします。

○委員長（藤村 勉君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 大雑把なおたずねの仕方ですけれども、各小学校の予算要望に対してほしい、どのくらいの割合付いているんですか。100万円要望したら80万円付いたとあって、どうなんですその辺は。100%は付かないんでしょうけども。

○委員長（藤村 勉君） 池田教育総務課長。

○参事兼教育総務課長（池田 誠君） 教育総務課のほうでは、消耗品等については満額、付いております。ただ今回、委員もご存知だと思うんですが、今まで燃料費なんかストーブを焚いてましたので、ある程度、持っていたものですから。それが今度、冷暖房になりましたのでそれをちょっと切らせていただいて概ね95%から96%は付いて、要望には十分、応えられていると思っております。

○委員長（藤村 勉君） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野真裕君） たいへん申し訳ございません、正確な割合を持っておりませんので、またこれも確認させていただいてお答えでよろしいでしょうか。

○委員長（藤村 勉君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 要望にはかなり応えてますよという自負はあるわけですね。

○委員長（藤村 勉君） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野真裕君） たいへん申し訳ございません、例えば100%の要求に対して何割というような数字で持ってませんので、それがどう満足ということでのお答えする資料がないものですから申し訳ございません。

○委員長（藤村 勉君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） ありがとうございます、この件についてはこれで結構でございます。

最後に、この社会科副読本と「道徳」指導用教材のことについてお願いします。

○委員長（藤村 勉君） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野真裕君） 社会科副読本についてお答えします。

3年生、4年生の社会科では、主な学習対象を身近な地域に求め、地域に見られる社会的事象を具体的に学習します。つまり、栄町の子ども達は栄町について学ぶこととなります。そのことにより、子ども達は栄町における社会生活を総合的に理解するとともに、栄町の一員としての自覚をもち、地域社会に対する誇りと愛情を育むこととなります。

一方、教科書には、学習指導要領に沿って、日本全国の中から学ぶべき特徴のある地域が記載されていることから、栄町を取り上げてはいません。そのため、3年生、4年生の児童が栄町について学ぶためには地域副読本が必要となります。

続きまして、「道徳」教師用指導書についてお答えします。

平成30年度より始まる小学校の「特別の教科 道徳」の教師用指導書を、町内小学校4校に備えるものです。道徳は、平成27年3月の学校教育法施行規則の改正に伴い、これまでの教科外活動から格上げされ、教科となります。国語や数学などの教科と同様、検定を受けた教科書を使います。授業内容は、子ども同士で議論することで人それぞれにいろいろな意見や考え方があつたことを理解することなどが目標となります。評価は数値などではなく子どもの成長を文章で表す形で行うなどの違いがあり、これにより「特別の教科」と位置付けられています。

教員がこのような教科化の動きに対応し、質の高い道徳授業を行うため、教師用の指導書を購入するものです。指導書は、教師が児童に道徳の授業を展開するにあたり参考とする教材です。道徳の時間に指導する内容について、児童の実態や多様な指導方法を考慮し、児童の発達段階に応じた主題や授業展開例、主な発問などが示されています。

なお、印旛地区採択の道徳の教科書は、教育出版の「はばたこう明日へ」ですので、購入する教師用指導書は、「はばたこう明日へ」の指導書となります。

以上でございます。

○委員長（藤村 勉君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） ありがとうございます。最初に、その社会科の副読本なんですけども、これ栄町のオリジナルですが、執筆者はどういうかたなんですか。

○委員長（藤村 勉君） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野真裕君） 編集者ですか。

○委員長（藤村 勉君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 本を書いた人。

○委員長（藤村 勉君） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野真裕君） 各学校の社会科主任と教員でございます。

○委員長（藤村 勉君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 各学校の社会科主任と教員が知恵を出し合って作ったということならば、印刷費だけで済むということでもいいんですか。要は、執筆料は払わなくていいんですかということ。

○委員長（藤村 勉君） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野真裕君） 執筆料等は計上されていないというふうに認識しております。

○委員長（藤村 勉君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） これは何年おきに作るんですか、その社会科副読本。これか、平成31年度から平成34年度用か、ごめんなさい。ありがとうございます。それでその件はオーケーですね。

道徳の教師用の指導書って小学校分ですよ、小学校って4校だけ。4校で6学年分というのでこの金額だということよろしいんですか。

○委員長（藤村 勉君） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野真裕君） 1年生から6年生までではなくて、対象学年は3年生、4年生の地域学習になりましたので、この副読本を使うのは3年生、4年生になります。

○委員長（藤村 勉君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 道徳の教師用指導書。

○委員長（藤村 勉君） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野真裕君） 道徳については1年生から6年生の教科書になります。

○委員長（藤村 勉君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） ずいぶん高いものですね。

新たに道徳が教科になるんですが、この「道徳」を教えるために先生方がこの本だけで始まっちゃうんですか。それとも別個に研修費みたいな予算はどこかにもってあるんですか。

○委員長（藤村 勉君） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野真裕君） 研修費等は設けておりません。ただ、各学校で教科領域等についての研修がございますので、年間計画の中でその研修に位置付けて対応することとなります。

○委員長（藤村 勉君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 逸脱するかな。その研修する場合の例えば講師、先生方にそういうことを教える先生方というのは、外部からお招きしてそれなりの謝礼を支払ってやるという形になるんですか。

○委員長（藤村 勉君） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野真裕君） 詳細ちょっと今、把握しておりませんが、千葉県教育委員会から講師を呼ぶ場合には、基本的には講師料等は発生しません。ただし、他の自治体とかそういったようなところから道徳に研究熱心な先生を呼ぶとかというと、講師料が発生しますので、そういった場合には講師料をお支払いするような計画がこちらにあがっていて、お一人幾らで払えるような措置をとっております。

○委員長（藤村 勉君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 長らくありがとうございました。終わります。

○委員長（藤村 勉君） これで、松島委員の通告に対する質疑を終わります。

次に、通告2番、高萩初枝委員の質疑通告に対し、答弁を求めます。垣沼福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（垣沼伸一君） それでは高萩委員のご質問にお答えいたします。予算書は44ページになります。こちらは高齢者在宅福祉サービス事業になりますが、ご質問は、一人暮らし高齢者などの見守りや安否確認はどのように進めているのかということでございます。回答申し上げます。

一人暮らしの高齢者などの見守りについてですが、初めに、民生委員の活動についてです。社会福祉協議会の事業である「給食サービス」に協力しています。これは、65歳以上の独居高齢者で給食を希望されるかたに、民生委員が週に1回お弁当を届けるものです。このことにより、地区の民生委員が独居高齢者と顔なじみになり、様々な相談に乗ることができるほか、他の行政サービスの利用に繋がり、病気などの異変に早目に気付くことができます。

二つとしまして、消防本部の事業である「栄町安心カード」の登録に協力しています。

これは、事故や病気などの緊急時において、早急に救急搬送されて治療が受けられるよう、あらかじめ個人の情報、すなわち持病、緊急時の連絡先、かかりつけ医等を消防本部へ登録しておくもので、登録したかたには「安心カード」が交付されます。住民はどなたでも登録可能なので、民生委員は訪問の際に登録を勧めることで独居高齢者の持病や家族環境を知ることができます。

なお、民生委員は、委員個々でも定期的に地域の高齢者宅を訪問しており、孤独死予防の一助となっております。

その他の見守り事業といたしましては、一つとして、社会福祉協議会の「ふれあいネットワーク」があります。これは、新聞販売店から新聞が溜まっているなど、家の様子がいつもと違う場合に一報を受け、民生委員や警察署と連携して安否確認を行うものです。

二つとしまして、健康介護課の所管になりますが、要介護認定で非該当と認定された高齢者や独り暮らしで日常生活に支障のある高齢者を対象にホームヘルパーを派遣し、家事援助をする「生活支援型ホームヘルパー派遣事業」、そして、65歳以上の独り暮らしのかたに、急病等の緊急時に通報を行うことができる「緊急通報装置」の貸与を行っております。こちらは平成29年10月末現在で73台を貸与しており、平成30年度は79台を予算計上させていただいております。

三つとしまして、やはり健康介護課の所管事業になりますが、セブニーイレブンや生活協同組合などの宅配、訪問販売を行う企業並びに昨年7月10日にスタートした移動販売事業「とくし丸」の株式会社ナリタヤの計6社と、高齢者の見守り協定を締結しています。特に、株式会社ナリタヤの移動販売事業「とくし丸」は、高齢者との対話を重視した地域密着型の見守り活動を行っており、訪問先の高齢者の異変や安否が確認できないといった情報を速やかに町に提供していただくことにしています。昨年10月末現在では160名のかたがご利用されているということでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

- 委員長（藤村 勉君） 答弁が終わりましたので、高萩委員の再質疑を許します。高萩委員。
- 委員（高萩初枝君） 答弁ありがとうございます。簡潔明瞭に再質問入れさせていただきたいと思います。

ただいま民生委員の活動とか社会福祉協議会でのふれあいネットワークとか、健康介護課の事業をご案内いただきましてありがとうございます。私が今回、おうかがいしたいのは、実は今年度に入り竜角寺台地域におきまして認知症のお母さんを息子が介護していて悲惨な事故になった事例が新聞報道されました。この件について認知症を患っているお母さんを息子が一人で自宅で介護するのはたいへんな状況があったと思います。そういう中で一つは、民生委員の訪問活動においてこういう家庭の訪問は、なされていないのでしょうか。要するに認知症のお母さんに、息子が早期にお勤めを退職してみられている2人暮らしの家庭なんですが、そういう情報ってのは町には寄せられないものなのでしょうか。

○委員長（藤村 勉君） 垣沼福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（垣沼伸一君） お答えいたします。民生委員につきましては、基本的に独居の高齢者宅を訪問しているということで、その高齢のかたがお一人のお宅を主に回っていて、あとは介護保険とかのお世話になっていて情報が入っている場合にはおうかがいしますが、今回の竜角寺台の件については別のルートでこちらのほうに情報が入りましたので、民生委員が直接、回っているお宅ではなかったと認識しております。

○委員長（藤村 勉君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） そうですか、別のルートで町に情報が入っていて何らか対策ってとられたのでしょうか。聞きますところ、これ個人情報になっちゃうんですけども、この世帯は地域の中でも孤立していた状態にあるあれなんですけども。町に入った情報は活用されて、手立ってが講じられたかどうかうかがってます。

○委員長（藤村 勉君） 垣沼福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（垣沼伸一君） お答えいたします。今回、別ルートと申しますのは、直接、当局のほうから連絡が入りました、警察のほうから連絡が入りまして、ちょっと事件性もあることであったために色々との後の処理についてうちのほうで関わらせていただいておりますが。

○委員長（藤村 勉君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 私は、事件の前に情報提供が町に別ルートで寄せられていたと思って町はその情報をどう活用して動かれたんですか、って聞いたんです。

○委員長（藤村 勉君） 垣沼福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（垣沼伸一君） すみません、質問、趣旨がわからなくて。民生委員個人的にはやはり地域の色々な実情を掴むのに回られてたとは思うんですけど、実際、この自分のほうの事務局のほうにはその内容が直接は届いておりませんでした。

○委員長（藤村 勉君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） どうも聞いたところによると、包括支援センターのほうでもこういう事例ですね、認知症のお母さんとそれを介護する早期退職した息子、地域から孤立しているようなという情報は地域包括にも入っていなかったということで、こういう情報を掴むところがない、というふうに言ってたんですけども、これ何とかしないと増えてくると思うんですがいかがですか。

○委員長（藤村 勉君） 高萩委員、予算に関係してないんですよ、今の質問は。

○委員（高萩初枝君） 私のときはそう言うんですか。民生委員の活動が関連してます。

○委員長（藤村 勉君） 民生委員だったらいいですよ。ただ、違うところにとんでっちゃってるんで。じゃあもう1回、きちっと聞いてください。高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 今回のこういう状況を踏まえて、民生委員の活動をもうちょっとこの辺を入れていくとか、例えばもう一つは、各地域での支え合い活動を数年前に補助金を申請してやりましたよね。こういうところに力を入れていく必要があると思うんですがいかがですか、というのが一つと、まとめて言います、二つめには、相談窓口なんですけど、該当者が気軽に相談できる、例えばインターネットを利用した相談窓口とか。もう一つ言いたいのは、ちょっと違う事例なんですけど、安食台のかたで認知症を患ってるのに独り暮らししてて、もう本当に危ない状態にあることがご近所の人には知っているのに、どこにその情報を入れたらいいかわから

ないというこういう声がありました。これらについては平成30年度、対応する用意はないでしょうか、って聞けばいいですか。

○委員長（藤村 勉君） 垣沼福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（垣沼伸一君） 回答になるかどうかはわかりませんが、今回の民生委員の活動の中に見守りということを入れてあって、民生委員については月に1回、第2火曜日ですか、定例会やってですね、そこで色々な情報交換あるいは知っておいていただきたいこと、あるいは研修とか認識していただきたいことを関係課の課長とか担当が出て毎月、研修してるんですけども。こういう事例があったということは個人情報当然、出せませんが見守り等について健康介護課とかそこにかかる包括支援センターとかあるいは社会福祉協議会とか、広く言えば住民活動推進課とか。一つは近所付き合いの希薄化ですか、それが元々の要因だと思いますので、こういったことを予算委員会でも委員のほうから話があって、そういうのを理解して欲しいという要望があったというような形で課のほうに持ち帰って、できれば定例会などの場でそういう認識を高めていただくような研修会的な部分をやっていききたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（藤村 勉君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 3つ言ったんだよ。

○委員長（藤村 勉君） 質問、一つずつ、一問一答でやってるわけだから、一つずつでいいですよ、高萩委員。もう1回、言ってください。

○委員（高萩初枝君） 当事者の相談窓口ですね、地域から孤立している場合、誰もご近所にいないわけなんですよ。そういうときに当事者が夜中でもインターネットに相談窓口があれば相談できるのになという、こういう声が挙がっております。これについていかがですか。

○委員長（藤村 勉君） 垣沼福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（垣沼伸一君） インターネットということになりますと当然、予算も設備もかかりますし即答はできませんが、直接のそういった困ったかたの相談窓口については、うちの制度でできない場合には、やはり社会福祉協議会とかになろうかと思っておりますので、こちらのほうに今回の件を伝えていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（藤村 勉君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 了解。

○委員長（藤村 勉君） では、次の48ページの、これも垣沼課長でよろしいですか。垣沼福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（垣沼伸一君） それでは、続いて予算書では48ページになります。児童クラブ運営事業ということで、こちらは主要事業のほうでは13ページの16番になります。

竜角寺台児童クラブが設置されております校舎は、平成3年にプレハブ教室として建設されたものでございます。その後、児童数の減少などによって使わなくなったために、平成10年度より町直営の児童クラブとして活用を始めたところです。すでにプレハブ教室を建設後、28年を経過しているため老朽化が進んでおり、近年では雨漏りや床の痛み、トイレの悪臭等があり、利用者からも施設の改修が望まれております。

このようなことから、老朽化が進む竜角寺台児童クラブについて、子ども・子育て支援整備交付金を有効に活用して、雨漏りの原因である屋根や外壁等の大規模修繕を行う事により、適切な施設を確保し、質の向上と機能の充実を図るものです。児童クラブは子どもの生活の場でもあることから、トイレの洋式化及び流し等の水回りの改修、弱った床の補強、汚れた内壁の工事などにより、子ども達が安心して利用できる環境整備を行います。事業の内容といたしましては、竜角寺台児童クラブ設計業務委託として180万円、竜角寺台児童クラブ大規模修繕工事として2,500万円、主な修繕箇所につきましては、屋根工事、外壁工事、床補強工事、内壁工事、トイレ工事、電気設備の工事などです。

なお、事業費2,680万円の財源につきましては、「子ども・子育て支援整備補助金」によりまして、国より855万円、県より855万円の補助があり、その他、地方債770万円を活用いたしまして、一般財源では200万円となります。

以上、答弁とさせていただきます。

○委員長（藤村 勉君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） ちょっとおたずねしたいんですが、質の向上と機能の充実ってありますけども、特に機能の充実を図るため、って何ですか。例えば児童クラブの床なんかはどんなふうになりますか。

○委員長（藤村 勉君） 垣沼福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（垣沼伸一君） 今現在、床がPタイルのような形の床で、経年劣化によって、歩くとブカブカと落ちる可能性もあるような危険な床ですので、そこを下の梁から張り替えて上を、床板を替えるというような形なんですけど。補強するという形のところでいくと、今は見積り段階では補強工事というふうにはしか出ていないので正確には言えないんですけど。今あるものの上に乗せるかなんですけど、多分、下がもう傷んでいると思いますので、そちらは補強、1回めくって工事するような形になろうかと思います。

○委員長（藤村 勉君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 当然、トイレは洋式化なんですけど、そこに町みたいに暖房便座でウォシュレットはどうかと思うんですけど、その辺は、せめて暖房便座ぐらいにはなるんでしょうね。

○委員長（藤村 勉君） 垣沼福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（垣沼伸一君） すいません、今、見積書のほうにはそこまで詳しくウォ

シュレットとかは記載してありませんでしたので。暖房も同じですけど、ちょっとトイレは通常の学校でも多分、暖房まではないので学校と同程度になろうかとは思いますが。

○委員長（藤村 勉君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 質の向上って言うからそこまで入るのかなと思いました。

それから最後なんですけど、工期と、いつからこれ新しくなるのかおうかがいして終わりたいと思います。

○委員長（藤村 勉君） 垣沼福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（垣沼伸一君） 当初、夏休み辺りを予定してたんですけども、補助金の額の決定とか色んな手続がありまして、おそらく10月以降になろうかと思えます。年度末の完了を目指すという形になろうかと。

○委員長（藤村 勉君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 忙しい中、ありがとうございました。よろしく願いいたします。

次に移ってください。

○委員長（藤村 勉君） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野真裕君） 特色ある学校づくり推進事業、教員アシスタント職員活用事業については先ほどお答えさせていただきましたので、それでよろしいでしょうか。

○委員長（藤村 勉君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 学校現場としてはマンパワーですか、人材は一人でも多く欲しいという中で、この配置は教育委員会単費ですので、たいへん頑張ったなと評価しております。そういう中で一つだけ気になるのが、各校1人、配置でしょう。まだやってもいないんですけど、1人でどれだけ教員の皆さんの負担軽減になるのかなってのがわからない状態なんです。そういう中で、だいたいもう松島議員の質疑で出されておりますが、一つだけ気になるのは例えば名古屋市です、教員の負担軽減として小・中学校全ての部活動を廃止しました。これに伴って音楽会とか陸上大会なんかも廃止して教員の負担軽減を図っておりますが、栄町教育委員会としてはこの教員アシスタント職員活用事業をやるに当たって、こういうことは検討はされなかったのでしょうか。

○委員長（藤村 勉君） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野真裕君） 部活動廃止、音楽会廃止、陸上競技廃止、こういうことを検討しなかったかということによろしいでしょうか。

○委員長（藤村 勉君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） はい。

○委員長（藤村 勉君） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野真裕君） 子ども達の学校生活において、今申し上げた3点は、教育活動としては子ども達の興味・関心を高めたり、学校生活を楽しませるといふか充実したものに

するには、やはり必要な要件であるというふうに考えております。そういったようなことで、今回のアシスタント職員を配置するに当たって同様にこのようなものを廃止するということは検討しておりません。

以上でございます。

○委員長（藤村 勉君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） そうですか、とりあえずやってみないと。やってケースとしてどうなのか、やってみないとわからないので。了解です。次の質問を。

○委員長（藤村 勉君） それでは次、お願いします。大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野真裕君） それでは学力向上プラン推進事業の300万円、学習道場わくわくドラム事業、栄未来塾事業について、事業内容及び積算根拠について説明をさせていただきます。

栄町学習道場わくわくドラムは、隔週土曜日に行っているサタデーわくどらについて、現在、3年生、4年生を対象としております。これを5年生、6年生に、学年の拡充を行います。それから、中学生については、名称を「未来塾」として、1年生から3年生までを対象に開設いたします。

次に学習内容につきましては、5年生、6年生では国語と英語を学習し、漢字検定5級から6級程度、英語検定5級程度の学力を目標としております。中学生対象の未来塾は数学と英語を学習して、英語検定・数学検定ともに3級から5級程度の学力を目標としております。算出根拠につきましては、既設のわくわくドラムに係る経費として、コーディネーターに係る報償費、時間単価1,020円、1回3時間、人数1人、年間日数36日、合計11万160円を、学習サポーターに係る報償費、時間単価708円、1回3時間、サタデー、サマー、ウインターを合わせた延べ人数が792人、合計168万2,208円をそれぞれ計上しています。拡充部分のサタデーEわくドラに係る経費として、学習サポーターに係る報償費、時間単価708円、1回3時間、1回10人、年間18日、合計38万2,320円を新たに計上しています。新規の栄未来塾に係る経費として、土曜教育推進員に係る報償費、時間単価973円、1回3時間、1回6人、年間20日で合計35万280円を、学習サポーターに係る経費として報償費、時間単価708円、1回3時間、1回6人、年間20日で合計25万4,880円をそれぞれ計上しています。その他、消耗品として、用紙代、テキスト代で3事業合わせて合計22万円を計上しております。

以上のような積算から、今年度、総額、300万円、昨年度は127万5,000円となっております。

以上、答弁とさせていただきます。

○委員長（藤村 勉君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 答弁ありがとうございます。

一つ目におうかがいしたいのは、わくわくドラム事業なんですが、これは希望者が手上げ方式で申し込んでやるあれでしたっけ、そういうふうになっておりましたっけ。

○委員長（藤村 勉君） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野真裕君） わくわくドラムは、希望者を募って行う事業でございます。

○委員長（藤村 勉君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） このことなんですが、学習のつまづきによる基礎学力の低下を防ぎ云々とありますけども、私が考えて大事なのは、希望者を募る募集の仕方だとつまづきのある子が来るとは限らないと思うんです。その辺で、学校と相談してつまづきの見れる子をリストアップして、学校のほうから「わくドラに参加してはいかがでしょう。」って働きかける用意はないのでしょうか。何でこんなことを言うかという、早い段階でつまづきを解消してやらないと、だんだん、その借金が膨らんできてもとても授業についていけなくなるのですよね。だからわからなくなったときに手を打つのが大事だと思うんですけど、いかがですか。

○委員長（藤村 勉君） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野真裕君） おっしゃるとおり、早目に手を打つことは大事なことだと考えております。ただし、この事業は義務教育ではございませんので、本人の意思あるいは意欲に基づいて学習したい子を集める、その中には不得意なことを得意にしたいとかという本人の意思等も含まれておりますので、希望者を募って展開するところでございます。

以上でございます。

○委員長（藤村 勉君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 本人の意思と言いますが、本当にもう、今ちょっと教員OBなんかから話聞きますと、2年生くらいからつまづきの根っこが出てくると。2年生でも80点台の子はもう危ない、3年生でテスト70点台も危ないよと。こういう中で、このつまづきの根っこができた時点で早く手当してあげないとどんどんわからなくなって、それこそそれが不登校に続いていくんじゃないかと危惧しますが、いかがでしょうか。

○委員長（藤村 勉君） 高萩委員、高萩委員の言うのはよくわかるんですよ。ただ、義務教育のところに通わせているわけじゃないんで。

○委員（高萩初枝君） 委員長すみません、町でやっているからこそ、そこまで手をつくして子ども達一人ひとり、つまづきのある子を救っていかないと、もう本当にたいへんなことになりますよと言ってるんです。民間じゃないんですよ。

○委員長（藤村 勉君） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野真裕君） 教育委員会として学力低下等の防止を趣旨に、この事業を展開し始めました。最初、土曜わくドラを3年生、4年生に設定したのは、3年生、4年生で大きく開く分岐点になるという認識の下、3年生、4年生で最初に開設したところでございます。それが1点と、それから2年生で80点で危ない、1年生でも点数をあげれば学力についてこ

れない子はもう出始めているかもしれません。そういったような措置については、学校でもその子どもに応じた学習支援とか保護者面談等を通して、その子どもの学力について保護者に伝えてアドバイスをしたり、やり取りをしたり、それから保護者から相談を受け付ける等の手段もございますので、このわくわくドラムを通じて全部に網羅するというのは、事業内容としては考えておりませんので。ただ、5年生、6年生等に拡張した部分については、3年生、4年生で始めて、子ども達が3年生、4年生で経験したことを元に5年生、6年生でも勉強したいというような親御さんの要望等もありまして拡充した部分でございますので、そういったような部分でこのわくわくドラムだけで低学力防止を全部、網羅するという趣旨ではございませんので、その辺をご理解いただきたいと思います。

○委員長（藤村 勉君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 委員長、あと2点だけうかがいます。一つは、積算根拠の中でただいま課長から説明あったんですけども、消耗品はお話くださったんですけど。

○委員長（藤村 勉君） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野真裕君） はい、しました。

○委員長（藤村 勉君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） この中のテキスト代、2,000円×40冊＝8万円ってありますけど、このテキスト代てのはどういうものなんでしょうか。

○委員長（藤村 勉君） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野真裕君） 先ほど、学習内容で申し上げた漢字検定、英語検定、数学検定の各級に応じた学力を目標としているという説明を申し上げました。このテキストというのは、そういったような力をつけるためのテキストを指しております。

○委員長（藤村 勉君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） ドリルとは違うんですか。

○委員長（藤村 勉君） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野真裕君） つまり3級、4級、5級とかという各検定にはテキストがございます、そういったようなものをテキスト代として計上しているということでございます。

○委員長（藤村 勉君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） もう1点、これで終わります。最後の質問になります。

今回のわくドラの、学習のつまづきにより基礎学力の低下を防ぎ、基礎学力の定着を図るため云々と書いてありますが、これは新学習要領の主体的、対話的学習を深い学びにつなげていくような、これに関連されているのかどうかを確認したいと思います。

○委員長（藤村 勉君） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野真裕君） 新学習指導要領でも、基礎・基本、つまり知識・技能を身に付けることは必要だというふうに謳っております。そこに加えて、その得た知識を活用する能

力、自分で得た知識を使って発表するとかそういったようなことが学習指導要領に書かれています。そういったようなところから考えますと、基本的な学力はやはり漢字、計算、読み、それから英語の単語を知るとかそういったような能力が必要だというふうに考えております。その基礎・基本の部分をきちんと身に付けさせるということでございます。ですので、新学習指導要領からは外れていません。

○委員長（藤村 勉君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） これで終わります。あとは一般質問します。

○委員長（藤村 勉君） これで、高萩委員の通告に対する質疑を終わります。ここで10分間の休憩とします。3時40分からの再開とします。

午後3時30分 休憩

午後3時40分 再開

○委員長（藤村 勉君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、通告3番、岡本雅道委員の質疑通告に対し、答弁を求めます。池田教育総務課長。

○参事兼教育総務課長（池田 誠君） それでは予算書の75ページになります。教育長交際費の部分になると思います。

それでは通告によりましてお答えしたいと思います。1点目の予算規模の似通った市町村の状況でございますが、現在、栄町では、予算書に書いてあるとおりなんです、5万円でございます。隣の印旛郡市内の酒々井町では20万円、近隣の神崎町では14万円、多古町では15万円、芝山町では35万円、横芝光町では13万5,000円、東庄町では15万円となっております。

続きまして、2点目の意見交換や懇親の際はどのようにされているのかというご質問ですが、各市町村の意見交換会、懇親会などの参加におきましては、教育長の自費による参加となっております。

3点目の交際費の内訳なんです、交際費につきましては少額ではございますが、3年前に2万5,000円から5万円に上げていただいたという経緯があります。

なお、算定根拠ですが、作品展の協賛金として1万円、町の協議会や総会時への会費として2万円、慶弔費として2万円を計上してございます。

以上でございます。

○委員長（藤村 勉君） これに関してはよろしいですか。岡本委員。

○委員（岡本雅道君） 特にございません。

○委員長（藤村 勉君） それでは、次の垣沼福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（垣沼伸一君） 岡本委員のご質問にお答えいたします。予算書は44ページになります。高齢者福祉費のいきがい対策事業、シルバー人材センター運営費補助金につ

いてです。

ご質問は、近隣市町村においてシルバー人材センターにどの程度、補助しているのかという質問でございます。お答えいたします。郡内の9市町及び会員数が同規模の周辺の町村の運営費補助金について、平成29年度の補助金の交付額をお知らせいたします。

郡内9市町の補助金の交付状況ですが、栄町が576万円、酒々井町が140万円、成田市が2,200万円、印西市が1,000万円、佐倉市も1,000万円、四街道市が1,480万円、八街市が1,125万円、白井市が1,088万円、富里市が900万円で、会員数が同規模の周辺町村の状況ですが、こちら多古町につきましては450万円、横芝光町が500万円という状況でございます。なお、酒々井町につきましては140万円ということでかなり低額なんですけども、こちら担当に確認しましたところ、こちらは理由は不明で、以前からこの額でずっと推移しているということでございます。

当町のシルバー人材センターにつきましては、平成21年12月に法人として設立しまして、平成27年5月に酒直小学校に移転したんですが、町は、それまでの補助金については平成26年まで366万円ということでした。これが酒直小学校が普通財産の貸付料をいただいているという関係で、管理費の中で補助金のほうに変更を生じまして、平成27年から576万円ということで継続しております。本年度も同額の576万円ということでございます。なお、会員数につきましては、参考までなんですけども、栄町151名、酒々井町152名、市につきましては500名から1,000名くらいというような形になります。同規模の多古町も154名、横芝光町も162名という状況でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○委員長（藤村 勉君） 岡本委員。

○委員（岡本雅道君） このシルバー人材センターなるものがどういう組織か、よくわからなくてそれなりに調べたんですけど、一応、全国区のやつで各市町村がみんなそういうところにお金を出しているという話で、シルバーの活用をするということの意味はあるんですが、あんまり補助金が大きくなると町の負担としても重くなるかなということでお聞きしたんですが。同規模からするとやや多いほうになっているなということで、これは補助金額はどういう設定根拠で出しておられるんですか。

○委員長（藤村 勉君） 垣沼福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（垣沼伸一君） 補助金につきましては、町のほうに補助金申請を出していただく中で補助の対象となる経費ということで管理運営費とか、事業費ということで提出していただきまして、そちらの中で認められる経費ということで、最終的には財政の範囲内という形なんですけども、国のほうで示されている上限の基準額というのがありまして、そちらは832万円ということで一応、補助金の上限はあります。こちらは会員数とか規模にもよるんですけども、ランクABCとある中の、栄町はCランクということなんですけど、上限はここ

までという基準はあります。

○委員長（藤村 勉君） 岡本委員。

○委員（岡本雅道君） このテーマはこれでけっこうです。

○委員長（藤村 勉君） では次、お願いします。金子住民課長。

○住民課長（金子 治君） それでは、私のほうからは予算書45ページの資格管理の適正化事業の一般会計繰出金についてお答えいたします。

まず、1項目めの、福祉政策による医療費の波及増相当額を繰出すのかについてですが、いずれの繰出金も、福祉政策による医療費の波及増相当額を繰り出すようなものではございませんが、捉え様によっては、法定外一般会計繰出金は、国保会計を支援するための繰出金としての性格を持っています。

次に、2項目めの、金額はどのように算定しているのかについてですが、一つとして、出産育児一時金等繰出金は、出産育児一時金の3分の2相当額を繰り出すものでございまして、その額は42万円に出産見込件数を乗じた額の3分の2の額となります。

二つとして、職員給与費等繰出金は、国保事務の執行に要する経費を繰り出すものでございまして、その額は、国保会計で支弁する事務費のうち、補助金等の対象とならない経費の合計額となります。

三つとして、財政安定化支援事業繰出金は、国保財政の健全化等に資するため、被保険者の年齢構成などに着目して算定した額を繰り出すものでございまして、その額は1人当たり医療費差額に60歳以上75歳未満の高齢被保険者数を乗じ、さらに高齢被保険者数の割合による補正を行った額となります。

四つとして、その他一般会計繰出金ですが、これには、まず、国と県が特定健康診査等費用額のそれぞれ3分の1相当額を負担するという事に合わせまして、町も3分の1相当額を繰り出す一般会計繰出金があります。その額は、国や県の負担額と同額となります。

また、保険税率改定当時の試算によりまして、保険税の不足分を補填するため繰り出す法定外一般会計繰出金がございます。その額は、千葉県国保運営方針に従いまして、平成29年度と比較して約3分の1を減しております。

簡単ですが、以上でございます。

○委員長（藤村 勉君） 岡本委員。

○委員（岡本雅道君） 今の話で、一般会計繰出金というのは、法定外繰出しにも関わらず国、県も出して、残りの約3分の1を町がやっていると。意味がよくわからないですけど。法定外ってほとんど赤字の補填かなというふうに思ったんですが、国、県も出すんですね。

○委員長（藤村 勉君） 金子住民課長。

○住民課長（金子 治君） 今のはその他一般会計繰出金の中のひとつだと思いますけれども、特定健康審査とか特定保健指導っていうのが義務付けられていまして、それに対しては国と県

が3分の1ずつお金を出すというのが国民健康保険法の中で決まっております。そうすると3分の1はどうするんだという話になりますけれども、それを法律では決まってないんですが、これは厚生労働省からの通知で、一般会計のほうから繰り出すように努めなさいというのがありましてそれで法定外繰出金の一つとなっております。

以上でございます。

○委員長（藤村 勉君） 岡本委員。

○委員（岡本雅道君） ここで全てがわかるほど簡単な話でないことは、よくわかりました。ありがとうございました。

○委員長（藤村 勉君） それでは、次の福祉・子ども課、よろしくお願いします。垣沼福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（垣沼伸一君） それでは続いて予算書47ページの保育委託事業、主要事業では11ページの12番になります。ご質問は、ここ数年の保育者の受け入れ実績と来年度の見込数を教えてもらいたい。2点目として、施設により委託費に、1人当たりに関きがあるが、委託費はどのように算定されているのかのご質問でございます。お答えいたします。

始めに、1項目めの各保育園等の受入実績についてですが、平成27年度では、安食保育園167名、みなみ栄保育園77名、合計で244名となっております。平成28年度では、安食保育園176名、みなみ栄保育園延べ78名、小規模保育事業所うさぎとかめ6名、合計で260名となっております。そして平成29年度では、安食保育園176名、みなみ栄保育園90名、うさぎとかめ8名、認定こども園ながと幼稚園の1歳児・2歳児の19名を加えまして、合計293名となっております。そして、平成30年度につきましては、安食保育園が186名、みなみ栄保育園93名、うさぎとかめ8名、ながと幼稚園の1歳児・2歳児18名を加えて合計305名の見込みとなっております。なお、平成30年度、4施設の合計の定員数は、314名となります。

次に、2項目めの委託費の算定方法ですが、平成27年3月31日付け内閣府告示第49号によりまして、地域ごとの保育園、認定こども園、小規模保育事業所等の施設ごとの分類及び定員規模ごとの分類等によって、各年齢区分ごとの基本分単価が定められております。また、その基本単価に、主任保育士加算、療育支援加算、冷暖房費加算、そしてごとに異なる加算分単価を加えて、保育園ごとに異なる年齢ごとの保育単価が決まります。そして、その単価に在籍人数から園ごとに異なる毎月の委託費を算定しております。

なお、基本的には、定員規模が小さい保育園ほど、また、年齢が小さいほど、1人当たりの保育単価は大きくなっており、施設により開きがあります。

以上、答弁とさせていただきます。

○委員長（藤村 勉君） 岡本委員。

○委員（岡本雅道君） 算定方法がちゃんとあるということがわかりましたが、保育園のほう

が高くなるんですか。この補助金額を単に定員数で割ってやると、認定こども園だけが32万円とかいう数値になってやたら低いので、算定根拠がわからなくてさっき聞いたのですが。保育園と幼稚園では違いがあるということですか。

○委員長（藤村 勉君） 垣沼福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（垣沼伸一君） 最後にちょっと話ししましたが、定員規模が小さい保育園ほど、また、年齢が小さいほど1人当たりの単価は大きくなるということですので。規模が大きくて年齢が大きい施設のほうが単価が安くなるというような形になります。

○委員長（藤村 勉君） 岡本委員。

○委員（岡本雅道君） そうすると、規模としては定員144名で大きくて、年齢的にも幼稚園のほうが年齢が高いから高くならなきゃいけないんですが、1人当たりが32万円という補助金になっているんですよ。

○委員長（藤村 勉君） 岡本委員、もう1度、質問お願いします。

○委員（岡本雅道君） ながと幼稚園の定員が144名になっていますよね。この解説本のほうのやつなんですけど。そうすると保育のやつだからその違いか。

○委員長（藤村 勉君） 垣沼福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（垣沼伸一君） これは幼稚園も含めております。

○委員長（藤村 勉君） 岡本委員。

○委員（岡本雅道君） そういうことですね、わかりました。けっこうです。

○委員長（藤村 勉君） 続きましてやはり福祉・子ども課でよろしいですか、49ページの垣沼福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（垣沼伸一君） それでは続きまして、予算書49ページの下段のほうになりますか、子ども・子育て支援事業の委託料についてですが、ご質問の内容は、4款1項1目栄町健康増進計画策定事業においては、外部コンサルタントを使っていないが、違いは何か。2点目として、委託費が少ないが、この金額で専門的な力を発揮してもらえるのかというご質問でございます。

初めに、1項目目の「栄町健康増進計画」策定事業においては、外部コンサルタントを使っておりませんが、こちらにつきましては一つとしまして、「栄町健康増進計画」は、健康介護課の健康推進班で策定しておりますが、当班には保健師や管理栄養士、歯科衛生士などの専門職がおり、アンケート調査結果に基づく必要なサービスとそのニーズ量分析、統計データの作成など、自部署での作成が可能です。一方、「子ども・子育て支援事業計画」につきましては、福祉・子ども課の児童福祉班で策定いたしますが、当班には事務職のみであることから、アンケート調査結果に基づくニーズ量分析や統計データの作成などが難しい状況にあります。このようなことから、当初予算に「子ども・子育て支援事業計画」に係る委託料63万9,000円を計上させていただいたものでございます。

なお、委託内容につきましては、専門的な知識が必要なプログラム設計、ニーズ量分析、統計データの作成に限定しております。

次に、委託費が少ないが、この金額で専門的な力を発揮してもらえるかのご質問にお答えいたします。

少ない予算で専門的な力を発揮できるのかという点ですが、第2期の計画であることから、第1期計画を参考といたしまして、職員ができる部分、例えば設問設計や回収データの入力などは職員が行うことで対応は可能であると考えております。

以上でございます。

○委員長（藤村 勉君） 岡本委員。

○委員（岡本雅道君） 了解しました。

○委員長（藤村 勉君） それでは続きまして青木健康介護課長、よろしく申し上げます。

○健康介護課長（青木茂雄君） 予算書のほうは細かく出ておりませんので、主な事業のほうの16ページの22番を参考に見ていただきたいと思います。

ご質問の、健康づくり推進事業の第2期栄町健康増進計画策定業務におきまして、一つ目の、計画策定は職員だけで実施するのかというご質問からお答えさせていただきます。

「栄町健康増進計画」は、職員で策定いたします。委託により策定した場合には、全国の市町と代わり映えない計画になってしまう恐れがあります。当課には、直接、健康推進のための事業に携わっております保健師や管理栄養士など専門職が在籍しており、アンケートの内容や計画策定においても、専門職の知識を活用して策定することができます。

また、国保のデータベースシステムから国民健康保険の被保険者のレセプトの状況などから、疾病の傾向等も把握できることから、現在の計画においては、脳卒中や糖尿病などの生活習慣病に着目し、生活習慣病の発症予防と重症化予防に特化した栄町独自の健康増進計画を策定することができるため、委託はせず、職員で計画策定するものです。

次に、2項目めの「子育て支援計画」策定と「栄町健康増進計画」策定に関する計画書の質的違いをお教え願いたいというご質問ですが、「栄町健康増進計画」は、保健師や管理栄養士など専門職がいますが、「子育て支援計画」につきましては事務職だけなので、分析等の業務は委託します。そのあたりに違いがあります。また、職員の手作りのほうが大変ですが、実際の事務が推進できると考えており、計画を策定すること自体が重要と考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○委員長（藤村 勉君） 岡本委員。

○委員（岡本雅道君） そうすると、2つの計画書の質的な違いは基本的になくて、職員の人材の違いによって一部を外部委託しているということですね。了解しました。

○委員長（藤村 勉君） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野真裕君） 特色ある学校づくり推進事業のアシスタント教員について、

先ほどの説明でよろしいでしょうか。

○委員長（藤村 勉君） 岡本委員。

○委員（岡本雅道君） 私は、どちらかというとは反対の立場に立ってしまして質問させていただいてます。各学校に1人ずつということは、1人が何人の教員をアシストするかというところで、まずご説明いただきたいんですが。

○委員長（藤村 勉君） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野真裕君） 1人で何人をとというのは、具体的には各学校の規模も違いますので、今年初めての事業ということで校長の裁量でその辺は活用してもらおうというふうの方針としております。

○委員長（藤村 勉君） 岡本委員。

○委員（岡本雅道君） つまり、学校の規模とか何かは関係なく、とりあえず1人入れてみて、使ってみてくれという、そういう意味ですか。

○委員長（藤村 勉君） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野真裕君） はい、1校に1人、配置をして学校で活用していただくというところでございます。

○委員長（藤村 勉君） 岡本委員。

○委員（岡本雅道君） 元々の目的みたいなのが、教員が児童・生徒と向き合う時間を生み出すためというふうに書いてあったんで、教員が20人いて1人のアシスタントがいたら、その人は1人当たり何分、先生のアシストができて、先生が何分間子どもと向き合えるという、非常に雑駁な計算であっても、僕は無理じゃないかと思えます、1人では。それでこういうちょっと意地悪な質問をしているんですけども。これ以上の話はあれなので、こういうことでもし、本当に時間減らすと思ったらかなりの人数を入れないと、先生が子どもに向き合う時間作れないと思うんです。あんまり意見言っちゃいけないんでしょうが、先生の仕事を本当に減らさないと、どんどん膨らませてそれでアシスタントを充てがうというやり方は逆じゃないかというような考えを持っています。松島委員の質問にもちょっとありましたが、どんどん膨らむよと。私もそれを心配します。そういう意味で質問させていただいただけです。

○委員長（藤村 勉君） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野真裕君） ボリュームを減らさなければならないというのは、実態から言うと私もそう思います。教員が子どもに付く時間というのは、主に授業、子どもに現状、教員は接しています。そうすると休み時間とか委員会活動、クラブ活動、行事もそうなんですけれども、そういったようなところでも子どもに接しているんです。つまり、朝来て子ども達が帰るまで自主的に子どもと一緒に生活しているというのが教員の実態なんです。ところが、色々な、先ほど岡本委員からもありましたように色々な仕事がございますので。子どもが帰ってから仕事が増み上がっていますので、それをこのアシスタント職員を使って、子どもがいる

時間にも並行して行えるものは行って、長時間の労働を少しでも短縮できないかというような趣旨が一つはあると思います。それと、時間何分というのは、あたかも今いる教員が忙しすぎて子どもに付けていないのではないかというような現状認識に立ってしまうと、ちょっとそれは誤解があって、現状でも子どもには付けています。ですが、やはり例えば生活ノートにコメントを入れるとか、そういったような部分で休み時間も常に子ども達と、子どもに向き合うという意味では生活ノートにコメントを入れることも子どもには向き合っていると思うんですけども。そういったようなことも含めて、そういったようなときに、例えばテストのまる付けを同時進行で行えれば、そういったようなコメントも今まで1行しか書けていなかったものが、もうちょっと子どもに応じて書けるとか、そう辺で何分向き合うというような、時間で計算するというようなことは今、考えておりませんで、より質高く子どもに接することができるようになるのではないかというようなことをイメージしております。

○委員長（藤村 勉君） 岡本委員。

○委員（岡本雅道君） いずれにしても、トライアルとしてまず1人付けてやってみようということで大いにこれをやっていただければよろしいと思いますが、やはり高萩委員が仰ったようにどこかのところではバサッと切っていると、クラブ活動とか何か止めなさいということ。そういう視点も持ちながら、そのトライアルの評価をきちっとして、どういう方向でいくかということをよく考えていただきたいというのが趣旨です。これでけっこうです。

○委員長（藤村 勉君） 続きまして、次の大野学校教育課長、お願いします。

○学校教育課長（大野真裕君） それでは、国際化に対応した人間教育事業についてでございます。まず、予算書では78ページ、79ページとなっております。まず最初に、派遣する生徒はどのようにして選ぶのかについてですが、平成27年度より、栄町元気事業支援日本食研基金中学生海外派遣事業を展開しておりますが、実施初年度より、派遣生徒の選考は、生徒の語学力が高い、低いで選考は行わないこととしております。教育委員会による作文・面接により、派遣候補生徒を選考します。その後に中学生海外派遣事業実行委員会において、派遣生徒を正式に決定する仕組みになっております。その実行委員会のメンバーは、町長、寄附関係者より大沢会長、越智副社長、教育委員会教育長、栄中学校長、町内学識経験者等で構成されております。

それから2番の、目的が「語学力の育成」となっているが、派遣前後で語学力に違いがどの程度生じているかというようなことですが、派遣前後で1週間程度の派遣ですので、はっきり申し上げて語学に特化して語学力が著しく伸びるとか、そういったような効果は難しいと考えております。そういった中で過去3回の派遣生徒に指導してきたことは、出発までの事前学習では、英語を常に使用するよう指導したことから、自分の考えを英語で伝えようと努力するようになるというようなこと、それから現地語学研修中は自ら現地校の生徒と積極的にコミュニケーションをとるように指導しました。正しい英語を使うのではなくて、自分の言いたいこと

を英語や身振りを交えながらなんとか自分の意思を伝えるように指導したところです。帰国後なんですけれども、学校生活においてはそのような経験を生かしてリーダー的な役割をはたすなど、人間的な成長を感じました。語学力の優劣で選考していませんので、英検助成制度を活用して英語検定の受験に挑戦する生徒もいたり、いっさいがっさいフェスティバルで外国人をもてなすボランティアを務める、海外派遣の経験をそういったような形で生かしている生徒がいます。海外を経験することで、語学力の向上も含め人間的な成長が見られているところがございます。海外派遣事業の意義はとても大きいというふうに考えております。

それから3つ目の、平成30年度、町の予算を追加する理由についてでございます。平成27年度、本事業は派遣生徒10名でスタートしております。希望する生徒が多数応募することから、平成28年度より12名に増員されていることに加えて、レートの変動、渡航費用の増加が要因となり町の負担額が増えました。

昨年度までは、日本食研ホールディングス株式会社からの寄付金200万円、栄町元気事業支援日本食研基金から50万円、併せて250万円の特定財源に一般財源約70万円を加え、概ね320万円の事業費で運営してまいりました。しかし、基金には限りがありまして、このままこの基金を取り崩していきますと、近い将来、基金が枯渇してしまうというような状況から、事業費の増額分を含めて100万円をふるさと応援寄附金から支出することといたしました。

以上でございます。

○委員長（藤村 勉君） 岡本委員。

○委員（岡本雅道君） だから、10人を12人にするとか近隣でなくてオーストラリアまで出かけて旅費が高くなるとか、何かこういう事業というのはある一定枠をきちっと設けて、それをあまり超えないようなことでいかないと、今のようやり方していくとどんどんその10人が15人になり20人になりと、いうことは今の町の財政ではもたないんじゃないかと。やったほうがいいのはわかっているんですけども、午前中に言った例えばAEDを配置するだとかそういうことだって重要なやつあるのにも関わらず、まだされていない政策もありますから、やっぱりこういう類の事業についてはもう少し枠をきちっと設けた上で、その中で一所懸命やり繰りしていくということが必要じゃないかと私は思います。

以上です。

○委員長（藤村 勉君） 続きまして、大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野真裕君） 給食事務事業費の件につきましては、先ほどの答弁でよろしいでしょうか。

○委員長（藤村 勉君） 再質問をお願いします。岡本委員。

○委員（岡本雅道君） さっきわからなかったんですけども、父兄は金融機関、任意で選べると理解してよろしいですか。

- 委員長（藤村 勉君） 大野学校教育課長。
- 学校教育課長（大野真裕君） はい、そうです。
- 委員長（藤村 勉君） 岡本委員。
- 委員（岡本雅道君） 徴収する金融機関は千葉銀行と京葉銀行の2つあるんですか。
- 委員長（藤村 勉君） 大野学校教育課長。
- 学校教育課長（大野真裕君） いえ、これが新たに加わるということです。
- 委員長（藤村 勉君） 岡本委員。
- 委員（岡本雅道君） わかりました、けっこうです。
- 委員長（藤村 勉君） これで、岡本委員の通告に対する質疑を終わります。ここで10分間の休憩とし、4時30分から再開したいと思います。

午後4時17分 休憩

午後4時30分 再開

- 委員長（藤村 勉君） 休憩前に引き続き会議を開きます。
- 次に、通告4番、戸田栄子委員の質疑通告に対し、答弁を求めます。垣沼福祉・子ども課長。
- 福祉・子ども課長（垣沼伸一君） それでは予算書の47ページになりますが、戸田委員からの保育サービス事業についてのご質問にお答えいたします。ご質問内容は、一つとして、民間保育所運営費補助、二つとして、3園における保育の実情と、抱える問題はあるかということでございます。お答えいたします。
- 初めに、民間保育所への運営費補助金についてですが、この補助金につきましては、保育委託費以外の、例えば一時預かり保育など、利用者の利便を図る事業を実施している保育所に交付するものでございます。一つとして、安食保育園に1,986万8,000円、内訳は、保育士処遇改善事業19人分として456万円、障害児等の受入事業として197万6,000円、予備保育士設置事業として268万5,000円、延長保育事業として280万5,000円、そして子育て支援センター「さくらんぼ」の事業として784万2,000円でございます。
- 二つとして、みなみ栄保育園に1,481万6,000円、内訳は、保育士処遇改善事業として17人分、408万円、障害児等の受入事業として197万6,000円、予備保育士設置事業として268万5,000円、1歳児配置加算事業として268万5,000円、延長保育事業として174万円、一時預かり事業として165万円でございます。
- 三つとして、認定こども園ながと幼稚園に347万2,000円、内訳は、保育士処遇改善事業11人分、264万円、延長保育事業65万2,000円、一時預かり事業18万円となっております。
- これら3園を合わせた合計では、3,815万6,000円で、前年度より815万

6,000円の増となっております。この主な増加要因につきましては、昨年10月から開始しました保育士処遇改善事業を、平成30年度は通年で実施することになったことによるものです。

なお、この事業は県の事業として昨年10月から常勤保育士1人あたりに、県より1万円の補助を受けて、月額2万円の給与上乗せ補助を行う事業でございます。平成29年度においては、10月から6か月分の予算で対応したのですが、平成30年度においては12か月分を計上するために、47名分の経費にあたる1,128万円を計上させていただきました。ちなみに、郡内9市町、こちらは全て実施しております。

続いて、2項目めの、抱える問題についてですが、現在、特に0歳～2歳児の保育需要が多いことから、保育士不足などの課題が生じる可能性があります。一時的に0歳児の待機児童が発生しておりますが、4月以降は、みなみ栄保育園の定員増などにより解消する予定でございます。また、保育士確保対策の処遇改善事業については、財政的な事情により、市町村間で格差が生じております。

以上、答弁とさせていただきます。

○委員長（藤村 勉君） 再質問を許します。戸田委員。

○委員（戸田栄子君） ただいまの担当課長のご答弁いただきまして、この中で一つ、確認したいのは、ながと幼稚園の場合は認定こども園ですね。認定こども園でも対象としては保育のほうの、保育を担当してる保育士にこの2万円ですか、町と県の2万円の助成があるっていうこと、それとも幼稚園は無いんですよね。確認させてください。

○委員長（藤村 勉君） 垣沼福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（垣沼伸一君） 常勤保育士として登録されているかたに支給しております。

○委員長（藤村 勉君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 細かいことですが、あわせて今の問題で、駅前の「うさぎとかめ」、小規模保育園は対象にならないって言ってたんですが、そうしますとあそこは小規模で、常時、保育士は時間的に短いということですか、それとも小規模だからならないんですか。どっちなんですか。

○委員長（藤村 勉君） 垣沼福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（垣沼伸一君） 小規模だからないというわけではなくて、常に臨時職員でなく常勤保育士という形の登録がないと、この制度は活用できませんので。現在は臨時的な職員の保育士で対応しております。

○委員長（藤村 勉君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） わかりました、色々、その辺の問題もあるかなと今後、思うんですけども、一つは保育士がいないために園を閉園するしかないというようなことも、昨今、ニュ

ースで取り上げられていますので、栄町の保育行政、たいへん前向きで予算的にも、もちろん国も出してはいますが、町も積極的にこの事業に、保育士育成に取り組んでくださることで、たいへんありがたいことだと思っておりますので、ぜひ保育士が栄町の各園でずっと長く働いていただけるように、平成30年度以降、更なる努力をお願いします。

それとあわせておたずねしますが、抱える問題点はないかということについてたいへん気になっているのは、平成29年度にみなみ栄保育園の増設、また、園児の声がうるさいということでご近所とのトラブルというか理解が得られないで、町もたいへんな問題を抱えて対処に走ってくださっていたと思います。それで更に当時、トラブルがあつて町も300万円の防音壁ですか、ちょっと異様だったんですが、でも仕方がないということで私も予算のときはなにも言わなかったんですが、その防音壁をやるほどトラブルになって、更にそれがそのままならいいんですけど、人数をまた増やして増園したということで、その辺が一番、今後のトラブルや問題が生じないのかということを確認したいと思います。どうなんでしょうか。

○委員長（藤村 勉君） 垣沼福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（垣沼伸一君） ただいまご質問の中でお話のありました、近隣のかたからの子どもの声がうるさいということの対応について、平成29年度に補助をいただきながら防音壁を設置したんですけども、その後、園のほうを増園するというので、その近隣住民のほうへ理事長、園長と、町のほうで職員2名随行しまして全部、近所回りましてお話しまして、理解を得られた上に増園までこぎつけたということで、その後、何の声も上がっておりませんので、対処はできたものと思っております。増園でこの前、2月17日に竣工式終わりました、4月から定員増という形を迎えたんですけども、その竣工式の近くの日においても特に問題なく、園のほうにそういう苦情が出たということは聞いておりませんので、その騒ぎは収まったものと考えております。

以上です。

○委員長（藤村 勉君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） ありがとうございます。やはりその辺は町も、即、防音壁を作ったり対応が良かったのかなと思うんですが。一番、心配なのはさらに増園したことで、今とりあえずはこれからは温かくその辺を町としても見守っていただきたいし、対応していただきたいと思っております。次の質問をお願いします。

○委員長（藤村 勉君） 垣沼福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（垣沼伸一君） 同じく予算書47ページになります。こちら、子ども医療費助成事業についてでございます。主要事業では、12ページの14番になります。一つとしまして、ご質問は、子どもの入院・通院の状況について、二つとして補助対象外の割合とその状況についてということでお答えいたします。

子ども医療費助成事業につきましては、子育て支援の一環として子どもの保健対策の充実

及び子育て世代の経済的負担の軽減を図るため、中学3年生までの入院・通院・調剤に係る医療費の助成を行っております。

初めに、1項目めの子どもの入院・通院の状況について、本年度、平成30年2月までの状況では、入院は109件、724日で支出額は639万2,000円、通院は15,956件で、支出額は2,686万6,000円となっております。その他調剤等が1,493万7,000円という状況です。

次に、2項目めの補助対象外の割合と状況について、県補助対象事業としては、0歳から小学校3年生までの入院・通院・調剤、小学校4年生から中学3年生までの入院、したがって町単独の対象としては、小学校4年生から中学3年生までの通院・調剤となりまして、この経費が一般財源となります。

なお、平成30年度助成額は5,200万円で、補助対象等の状況は次のようになっております。補助区分として0歳から小学校3年生までは補助対象が3,082万6,000円、補助対象外が50万3,000円、小学校4年生から小学校6年生が225万7,000円、補助対象外が771万円、中学生が補助対象で113万2,000円、補助対象外が820万4,000円、その他償還払い、補助対象が96万8,000円、補助対象外が24万1,000円、柔道整復分が補助対象が1万7,000円、補助対象外が14万2,000円という状況で、全て合わせますと補助対象が3,520万円、補助対象外が1,680万円という状況でございます。なお、0歳から小学校3年生までについては、本来、県の補助の対象になりますが、所得が高額なかつた、例えば扶養が1人の場合に収入が875万円以上あるようなかたについては補助の対象外となっております。このようなことで小学生についても補助対象外が生じております。

以上、答弁とさせていただきます。

○委員長（藤村 勉君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） かなり近況をいただきまして、これは平成30年度予算に対してこれまでこのような医療費を支出してきたということだと思うんですが、このことはかなり少子化対策、子どもの医療費の助成については多くのお母さん方に感謝されていると思います。そこですか？いますけれども、子どもの今年度、特に平成29年度の中でここ近年で一番多い子どもの疾病というのはどういうものだったんですか。もしわからなかったら、それは後でいいです。

○委員長（藤村 勉君） 垣沼福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（垣沼伸一君） 自分のほうで把握しているのは、例えば病児・病後児保育等でやっていますけども、やはり風邪等の感染症とか流行性の疾患が多いように思われます、小学生については。ただ、中学生については病児・病後児という部分では確認できないんですが、整骨関係が多いように思われます。

以上です。

○委員長（藤村 勉君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） ただ、この事業の対象になる所得制限があるってことですよね。この年齢の子どもが病気になった場合に、全ての栄町の子どもが対象になるということではないんですが、その区切った線の狭間すれすれのところとかそういう問題だとか、児童扶養手当をもらっていない家庭は対象にならないんですよね。児童扶養手当をもらっていない家庭ともらっていてなる家庭と違って、その辺の、本来なら対象となる年齢の子ども達はみんな医療助成の対象になってほしいと思っているんですが、その辺の問題点とか、町として将来、このあれを平成30年度以降、この事業についてはどの様に拡大的、考えていますか。

○委員長（藤村 勉君） 垣沼福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（垣沼伸一君） 質問をしぼってもらえれば助かるんですけど。

○委員長（藤村 勉君） 戸田委員、的確に聞いてください。

○委員（戸田栄子君） 要するに今、現時点では、先ほど病気のかかった町の予算なり県も付きますので、それについて報告あったんですが、これは0歳児から始まってても所得制限があるということで、その所得制限がかなりその狭間というんですか、ちょうどすれすれで所得制限があるから受けられない家庭と、受けられる家庭の狭間の問題だとか、その辺は当然、発生していると思うんですが、利用者からというか町民のかたからの要望とかそういうことは町のほうにあがってますか。その辺をどのように担当課として思われてますか。

○委員長（藤村 勉君） 垣沼福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（垣沼伸一君） 特段、高額所得者からそういうお話は入っておりません。所得が高いから受けられないのかというような質問とかは入っておりません。

○委員長（藤村 勉君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 所得が高いかたは多分、そういうの心配しないで当たり前になっている部分がある。私が言いたいのは本当に線を引く、その前後ですね、その辺は何人ぐらいいるとか。

○委員長（藤村 勉君） 戸田委員、さっき800万円以上と言ったでしょう。よろしいですか。戸田委員。

○委員（戸田栄子君） わかりました、ちょっと聞き方が悪かったです。ただ、その辺で、線を引かれたところってのは複雑だけど。

○委員長（藤村 勉君） 線は引いてないんですよ。戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 何名いるんですか。つかんでますか。そのことを聞きたかった。

○委員長（藤村 勉君） 垣沼福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（垣沼伸一君） その点は今、お答えできません。申し訳ありません。

○委員長（藤村 勉君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） それでは現状としては報告がありましたし、この制度によって医者にかけたくてもかけられないという声は本当にありましたからね。この制度ができるとき。だから一応、2番目の質問は、子ども医療費助成についてはこれで終わります。

○委員長（藤村 勉君） 青木健康介護課長。

○健康介護課長（青木茂雄君） 救急医療環境充実事業の、戸田委員からの、日赤病院に町民がかかる場合の現在の対応のあり方についてという質問ですが、事前に戸田委員に確認取りまして、日赤の補助金の内容につきましてご説明させていただきます。

初めに、補助する理由についてですが、成田赤十字病院は3次救急病院に指定されており、救急医療機器の整備の一部を補助することにより、高度な救急医療を利用できる環境を整備するものです。当町からの患者数は、平成28年度の実績で入院が266人、外来が635人、合計で901人となっております。

次に、平成30年度に救急医療機器に対して補助しますが、その機器についてご説明させていただきます。一つとして全身用コンピュータ断層撮影装置が6,000万円、二つとして生化学検査システムが4,400万円、三つとして生体情報モニターが1,490万4,000円など、合計金額で1億1,890万4,000円となります。

次に、負担割合でございますが、負担する市町村の当該病院の平成28年度の外来、入院の患者数の合計人数は、2万2,777人です。負担する市町村の患者数を合計人数の割合で負担金を算定しておりまして、当町の負担割合は4%で、負担する金額は476万円となります。そのうち、平成30年度に整備する救急医療機器の金額に2分の1を掛けまして、印旛圏域の各市町村で補助するもので、先ほど申し上げました476万円の2分の1で238万円となります。

以上、答弁とさせていただきます。

○委員長（藤村 勉君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） たいへんな金額ですよ、医療機器は高額ですので。栄町もこんなに高額な負担をしているんだなというふうに改めてそれだけの医療に対する近隣市町村の応援があつて日赤病院の事業も成り立っているんだというふうに再認識したんですが、そこで、なぜこのことを聞きたかったかという、今、日赤病院にかかる場合は通常、かかっているかたはそれでいいんですが、初診でどうしても日赤にかかりたいというような場合には紹介状がないと駄目。それからそれでもかかる場合は5,000円でしたか、栄町かかりますね。でもそれは医療に対する姿勢としてどうなのかと思いますし、今、かなり課長のほうから報告がありましたが、日赤を囲む近隣市町村によって日赤の医療も成り立っているってことを再認識したんですが、やはり栄町などもこの圏内に入って貢献している中では日赤に行きなさいって強制はしなくとも、行きたいって人には今までどおり、前のように掛かれるようなことはどうなんでしょうか。今後、これ問題だなと思って。

○委員長（藤村 勉君） 青木健康介護課長。

○健康介護課長（青木茂雄君） ただいまの戸田委員の質問ですが、今、通常ですと成田日赤は紹介状があれば問題ないんですが、先ほど戸田委員が言ったように無い場合は初診が、確か5,000円取られると思います。ただこれにつきましては、手前どものほうで金額を無くせとか紹介状がなければいけないのをどうにかしてくれというのは、私のこちらのほうの立場では申し上げることができないと思いますので、その辺をご了解いただければと思います。

○委員長（藤村 勉君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 当然、担当課長としてはそのようにお答えなさると思いますが。これは町長あげて色んな意味で近隣町村との連携とか岡田町長に手腕をとっていただき、充実した医療体制を守っていただくことでこの質問は以上で終わります。

○委員長（藤村 勉君） 続きまして、湯浅生涯学習課長、よろしくお願いします。

○生涯学習課長（湯浅 実君） それでは、ふれあいプラザさかえ施設改修事業につきましてご説明いたします。予算書のページは87ページになります。また、主要な事業の説明書のほうは28ページの48番なので、こちらのほうが詳しく出ていますのでこちらをご参照ください。

ご質問なんですけども、災害時の避難場所としての機能を考えることについての改修はどうかというようなご質問でございます。

まず、ふれあいプラザさかえにつきましては、「悠遊亭」は災害時の避難所として指定されていますけども、ふれあいセンターと文化ホールにつきましては避難所の指定はされていないので、この辺はご承知おきください。平成30年度の予算につきまして、ふれあいプラザさかえ施設改修事業の予算については、「栄町公共施設等総合管理計画」を踏まえまして、ふれあいプラザさかえのふれあいセンター及び文化ホールの長寿命化改修工事を行うためのものがございます。内容につきましては、文化ホールのアスベスト対策のための工事費と設計費を3,000万円、ふれあいセンターの給排水設備改修、トイレの洋式化、消防設備の改修工事費として2,000万円、合計で5,000万円を予定しております。

また、今年度につきましては、非常用発電設備の蓄電池、バッテリーの改修工事として162万円を実施しております。また、ふれあいセンターの空調設備の改修工事3,000万円と、その設計監理費588万円は繰越事業として平成30年度に実施いたします。

なお、ふれあいセンターと文化ホールにつきましては、大きな災害の時には避難所として一時的な利用も考えられることから、空調設備とか給排水設備の改修工事を実施しまして、普段の利用者のかた及び大きな災害時に避難されて来られるかたの安心・安全のために、施設改修、長寿命化を進めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（藤村 勉君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） まず、事業内容の中で、前からふれあいプラザの文化ホールの天井、アスベスト撤去工事、対策というんですか、これが打ち出されていましたが、方法は色々あると思うんです。でも本当にこの撤去する費用というのは莫大なお金がかかるんだなって思ったんですが。これはまず一つ、これに対して国の補助金は、公共事業は付かないんですか。一般は付きますよね。公共事業、本当に付かないんですか。

○委員長（藤村 勉君） 湯浅生涯学習課長。

○生涯学習課長（湯浅 実君） ずいぶん前になりますけれども、アスベストの問題が全国的に騒がれた時には国の補助金がありました。ただ、今現在ではその補助金がないので、長寿命化の工事に含めまして、財源的にはこちらの参考資料のほうに書かれています。地方債又は社会資本整備の基金を活用しまして実施するというところで考えております。

○委員長（藤村 勉君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 一般家庭は付きますかね。ちょっと確認させてください。民間は付きますよね、なんで公共工事付かないの。

○委員長（藤村 勉君） 湯浅生涯学習課長。

○生涯学習課長（湯浅 実君） 民間の、例えば事業所だとか家庭だとかのアスベストに補助金出るかどうかまでは調べてないのでわかりません。

○委員長（藤村 勉君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） わかりました。ただ、2,900万円ですよ、対策工事。かなり莫大な金額でもったいない、壊れちゃったわけじゃないのにもったいないなって気持ちと、当時のアスベストは国が勧めたということに対してたいへん腹が立ちますが。わかりました。

それと今、ここではふれあいプラザの長寿命化改修工事という名目になってますけど、一番は当然、ここに書いて1. 2. 3、それから、ふれあいプラザ長寿命化改修工事、当然、それもいいと思うんですが、一つ、課長、浴室ですか、お風呂の改修については今、相撲関係で事業、そういうイベントやるときにお風呂がないということでたいへん不便していますし、お相撲さんたちも遠くにお風呂に入りに行くというようなこと聞いてますので。ただそんな中でそんな計画とか将来とかの見通しはあるんですか。

○委員長（藤村 勉君） 湯浅生涯学習課長。

○生涯学習課長（湯浅 実君） 施設の改修につきましては、この長寿命化のほうは先ほど言いました、ふれあいセンターと文化ホールの関係を中心にやっているんですけども。遊悠亭につきましても現在、改修は行っております。先ほどちょっと戸田委員のほうからもありました相撲の関係で改修やってるんですけども、そもそもは相撲をやるためにやっているわけではなくて、こういった避難所にも指定されている場所ですので、それを改修するための手法としてそういった事業を絡めて実施しているというところで、例えば具体的に挙げれば小電力化のためのLED、照明を全部LEDに今、換えていますし、浴室全部は改修しきれない部分もあつ

て、シャワー施設を使えるようにしたり、トイレの洋式化だとか新たに多目的トイレを新設するとか、それを今、工事やってましてもうすぐ終わりますけども。そういったことと併せて、昨年度、平成28年度に太陽光発電を活用しました蓄電池設備も遊悠亭のほうに付けましたので、例えば災害時には照明だとか色々な電気器具はある程度、一晩ぐらいは使えて、また次の日に日中、充電して、また夜に使えるようなそういったサイクルができるような形で改修は進めております。

以上です。

○委員長（藤村 勉君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 総計ではかなりの金額が改修工事費用として盛られるので、一番、パツと思いつくのはお風呂の改修はもちろんそういう事業のときだけじゃなくて、最初の原点としては地域の高齢者のかたがお風呂に入ってふれあいプラザの和室で娯楽、囲碁・将棋をしたり雑談をしたり懇談をしたりという、地域の高齢者の交流の場としてのお風呂があることによるたいへん和やかに楽しく過ごせた時代があったということ振り返ったら、そのことにもつながるので。これ予算的にはどのぐらいかわかりませんが、ぜひ将来は、お風呂そのものはあるわけですから、また使えるような工事ができるように担当課としても色々と啓蒙をしていただけたらと思います。

以上です。

○委員長（藤村 勉君） 湯浅生涯学習課長。

○生涯学習課長（湯浅 実君） お風呂の関係を言いますと、現在、風呂の形状は残っていませんけれども、ちょっと漏水がありまして、今、使えない状態ではございます。また、以前は憩いの場としてお風呂やった、当然、やっておりましたけれども、一番はランニングコストがかなりかかります。前、ちょっと試算したんですけども、だいたい人件費抜きで1年間に3,000万円位、お風呂だけでかかるんです。燃料費だとか光熱水費だとか含めて。その辺がネックになりまして、お風呂はまだ使える状態にはなってませんし、今のところ風呂まで直すというような計画はございません。

○委員長（藤村 勉君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 全くそれはそのとおりだと思いますけれども、今、太陽光発電だとかお水を温めるパネルだとかそんな良い方法もありますので、ぜひ研究していただいて、経費がかからないで色んな意味でふれあいプラザができたことが住民に還元されるように、そういう施策を平成30年度以降、検討していただきたいという要望でございます。

以上で終わります。

○委員長（藤村 勉君） 続きまして金子住民課長、よろしく申し上げます。

○住民課長（金子 治君） それでは、私からは予算書の107ページからの国民健康保険特別会計の広域化による保険料の推移についてお答えします。

まず、国保広域化に伴い県が公表した平成30年度標準保険料について申し上げます。県が算定した標準保険料収入は約6億5,400万円でございます。町の実際、徴収している保険税収入、約6億200万円と比較すると、約5,200万円の増額となります。これは、町と県との推計被保険者数の差により約4,300万円、1人当たりの額の差により約900万円の負担増となっております。

なお、県が公表した標準保険料算定結果一覧表では、1人当たり標準保険料額は平成28年度県算定保険料より1,654円の減少となりますが、実態は、ただいま申し上げましたように、実際の算定保険税よりも増加します。

また、町の実際の保険税と保険税以外の歳入の合算額は約7億3,100万円であるのに対し、県に支払う国保事業費納付金は約7億5,550万円でございます。約2,450万円の不足が生じます。これは、町の実際、徴収している保険税と県が算定した標準保険料の違いが主な原因と考えられ、その不足分については、繰入金で補填します。平成30年度の町の実際の保険税と県が算定した標準保険料については以上のとおりですが、平成31年度以降、標準保険料がどのように推移していくかについては、標準保険料や国保事業費納付金は、県が毎年度算定するものでございまして、県内全ての市町村の医療費状況や所得状況の影響を受けるため、町が単独で推計することはできません。

以上でございます。

○委員長（藤村 勉君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 当初は、あまり上がる自治体も少ないという前触れだったんですね。しかし実際に始まろうとしているとこんな状況で、たいへん厳しいという、たいへんだなっています。栄町は医療費、健康で生き生きと過そうということで、かなり健康事業に取り組んでますよね。その成果が出つつある中で、今度、県単位の国保会計になるということはたいへんな厳しいし、どこの自治体が県単位になってよかった、歓迎だっているところがどこかあるんでしょうかね。その辺は、もしわかったら教えてください。それと、実際には国保税が上がるという、一見、一世帯あたりの保険料は平成30年度はこの状況だと上げないとやっていけないってことですか。

○委員長（藤村 勉君） 金子住民課長。

○住民課長（金子 治君） 平成30年度は、特に上げなくても。上げる必要はないと思います。それと、県では実際、標準保険料を算定するときには、県内一律に比較するために、みんな条件を同じくしています。ということで、県が算定した標準保険料と町が実際にいただいている保険税額はかなり開きがあると。ですからそういったところは、やはり町としては繰入金等で補填しながらやっていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（藤村 勉君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） これ最後ですけど、そうすると、これ今、多分、平成30年度予算の中でどの自治体も、これ頭を抱える問題だと私は思っていますが。とりあえずは万が一、これまだ決算予算書全部、分析はしてませんが、健康よりも今までの国民健康保険税よりもかなり差があって変動して、上がるというような場合には町は何か補助とか繰入れとか、何か。

○委員長（藤村 勉君） もう1回、言いますか。金子住民課長。

○住民課長（金子 治君） 繰入金のほうで対応していきたいと考えております。

○委員長（藤村 勉君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 最後です。町の財政がたいへんになりますね。これは第1回目の県単位、広域化からそうなるのとすると、これ2年目、3年目、逆に今度、医療抑制を頑張ってみな健康になろうと事業にもお金かけてきても、全体になりますから。その辺は大きな課題だと思いますが、どのように対策をお考えですか。

○委員長（藤村 勉君） 金子住民課長。

○住民課長（金子 治君） 国のほうはそういったところも考えておりまして、むしろ国のほうでは医療費適正化への取組ですとか、国保財政の改善に努力をしている自治体に対しましては、保険者努力支援制度というのを作りました。それで、そういったところに努力をして、例えば癌検診の受診率ですとか特定健診や重症化予防の取組の実施状況など一所懸命やっているところに対しては、その指標の達成度に応じて財政支援を行うようにしています。その制度が本格的に始まるのが平成30年度です。この制度については平成28年度から前倒し分として国の特別調整交付金で実施されておりまして、栄町はその平成28年度の結果は県内で2位でした。391万5,000円が交付されました。まだ前倒し段階ですからこのぐらいですけれども、平成30年度の保険者努力支援交付金につきましては、これは保険給付費等交付金の特別交付金として県から市町村に交付されることになっておりまして、平成30年度予算では県の試算で、県の算定の額をそのまま計上してあるんですが、1,168万2,000円、これが入ってくるようになります。ですからそういったところに一所懸命やった市町村は、それだけのお金が入ってくるということになります。そちらを有効に活用していければと思っております。

○委員長（藤村 勉君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） ありがとうございます。今後も頑張ってください。

○委員長（藤村 勉君） 青木健康介護課長。

○健康介護課長（青木茂雄君） 最後になりますが、短期人間ドックの成果と目標について、私のほうから答弁させていただきます。

短期人間ドックの内容については、肺機能検査、尿たんぱくや尿潜血等の尿検査、クレアチニン検査、総コレステロール等の脂質検査、空腹時血糖等の糖代謝検査、総たんぱく等の肝機能検査、肝炎検査、眼底検査、胸部エックス線検査、上部消化器検査、腹部超音波検査

などが含まれ、乳がん健診等の婦人科が2項目と、脳検査がオプションで選択できます。現在、利用できる病院は、北総栄病院、成田赤十字病院、平和台病院、成田富里徳洲会病院、聖隷佐倉市民病院、龍ヶ崎済生会病院の6医療機関と契約しています。成果としては、人間ドックを受診して異常が発見された場合は、その病院から本人に直接、再検査等の連絡が行き、受診勧奨をすることにより、早期に治療することができると考えています。

次に、目標については、町としては引き続き、早期発見・早期治療を目標とし、人間ドックとがん検診の受診勧奨を積極的に推進していきます。平成30年度の予算は、対前年度の予算計上人数483人より、7ポイント上昇させ、518人分の予算を計上しています。

以上、答弁とさせていただきます。

○委員長（藤村 勉君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） たいへん、人間ドックの推進事業が栄町で定着して、いいことだと思いますし、そうして頑張る医者にかからないようにうんと頑張る栄町に県の補助金を出してほしいと思いますし。ただ、その中で今回、この近年、だんだん受診する人が増えてきていると思うんですが、それはある程度、広報とそれから地域の回覧板、そういうPRするとどっと増えて逆に予算もたいへんですけど、良い制度ですので、これを活用して医者にかからないようなそういう体制を担当課として頑張りたいですし、これを聞いて受診する人がまた増えるんじゃないでしょうか。ありがとうございます、今後とも頑張ってください。

○委員長（藤村 勉君） これで、戸田委員の通告に対する質疑を終わります。

これより、通告外の質疑を許します。何か質疑のあるかた。金島委員。

○委員（金島秀夫君） たいへん、ひどい答えされてることはよくわかります。医療費の問題はこれからもついてまわるんじゃないかと思います。

この間、ある資料を見ましたら、栄町のジェネリック、医療費の中でジェネリックは73.25%ということで、かなり高い数字になっているわけです。これは平成28年度です。その前までは50%、60%というのがあったわけですが、これに対して栄町の医療費というか出費を含めてほしいという傾向があったか教えていただければと思います。

○委員長（藤村 勉君） 金子住民課長。

○住民課長（金子 治君） 平成28年度、厚労省の発表なんですけど、73.25%ということで、医療費への影響なんですけど、厚労省とか国保連合会のほうでは、ジェネリックによってどのぐらいの医療費が下がっているかという統計は出していないんだそうです。というのは、ジェネリック医薬品というのは、一つの医薬品に対してジェネリック医薬品が20種類も30種類もあるんだそうです。それで、それぞれに値段が違うので、効果が出せないということなんです。ですから数量シェアで、今は七十何%とかというふうにやっているということです。ただ、町のほうではジェネリック医薬品の差額通知というのを出してまして、その差額通知によってほしいどのぐらい、通知出してから1年間でどのぐらいその人が使って下がっ

たかというのはそれは統計やっていますけれども。例えば平成28年度では、保険給付費で330万円、総合計で458万円下がっています。これは差額通知を出して、それでその差額通知を見て、その人が1年間にジェネリックを使って下がったというような医療費になります。以上でございます。

○委員長（藤村 勉君） 金島委員。

○委員（金島秀夫君） 近頃、けっこう頻繁にくるんですよ、通知が。今まで私が民間のほうでやってたんですけど。それで色々啓蒙されるようなことを言われてますので、ずいぶん努力してるなという感じは近頃、増えたんです。けっこう意識して今、やってるんですよ。

○委員長（藤村 勉君） 金子住民課長。

○住民課長（金子 治君） 色々、取組はしております、差額通知も平成27年度から1回増やして3回にしました、年間に。それと保険証の一斉更新時はもちろんですが、窓口で更新するときとかも「ジェネリック医薬品希望カード」というのがあるんですが、そのカードと啓発用チラシを一緒にお渡ししております。あとは広報さかえとかホームページでの啓発です。そういったこともやっておりますし、あと医療費通知ですとか普段の通知の中にも一言、ジェネリック医薬品を使いましょうというような、そんなことを書かせていただいております。

以上でございます。

○委員長（藤村 勉君） 金島委員。

○委員（金島秀夫君） わかりました。どうもありがとうございました。これからも頑張ってください。

○委員長（藤村 勉） 他にございますか。大澤委員。

○副委員長（大澤義和君） すみません、簡単に。先ほど、高萩委員の竜角寺台の児童クラブの改修工事費なんですけども、これ見ると屋根、外壁、床、内壁、残ってるの柱だけなんですよね。中学校の耐震のときもそうだけども、全部取っ払っちゃって新規に建て替えたほうが安いんじゃないかと。もう一つは耐用年数の関係で、これでやって、また5年、10年後、今度は柱がだめになったよと。また同じような改修工事やったら、トータルとして考えたら、ときには思い切ってそういうことやらないと、長い耐用年数というものもあるので、その辺、今ちょっとどうかなと思ってるんですけども。その1点だけお聞きします。

○委員長（藤村 勉君） 垣沼福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（垣沼伸一君） 確かに、今言われたように、本当に大規模な修繕になりまして、経費も2,680万円かかるんですけども、最初、色々協議を進める中で、子ども・子育て支援の整備計画の補助金も付くということで、一般財源の持ち出しを考えた場合に、こちらの修繕のほうがいいだろうという話になりました。

以上でございます。

○委員長（藤村 勉君） よろしいですか。他にございますか。

〔「なし」という声あり〕

○委員長（藤村 勉君） ないようですので、これで教育民生常任委員会所管事項の審査を終わります。

執行部の皆さま、たいへんご苦労さまでした。

次は、明日午前10時から、経済建設常任委員会所管事項の審査を行います。

◎ 閉 会

○委員長（藤村 勉君） これで本日の会議を閉じます。

午後5時23分 閉会

平成30年第1回定例会

予算審査特別委員会会議録

(平成30年3月9日)

栄町議会

予 算 審 査 特 別 委 員 会

議 事 日 程 (第 1 号)

平成 3 0 年 3 月 9 日 (金曜日) 午前 1 0 時 0 0 分 開会

- 日程第 1 議案第 2 2 号 平成 3 0 年度栄町一般会計予算
議案第 2 3 号 平成 3 0 年度栄町国民健康保険特別会計予算
議案第 2 4 号 平成 3 0 年度栄町後期高齢者医療特別会計予算
議案第 2 5 号 平成 3 0 年度栄町介護保険特別会計予算
議案第 2 6 号 平成 3 0 年度栄町公共下水道事業特別会計予算
議案第 2 7 号 平成 3 0 年度栄町矢口工業団地拡張事業特別会計予算

●経済建設常任委員会所管事項

出席委員（13名）

委員長	藤村勉君	副委員長	大澤義和君
委員	岡本雅道君	委員	新井茂美君
委員	早川久美子君	委員	大野信正君
委員	橋本浩君	委員	大野徹夫君
委員	松島一夫君	委員	野田泰博君
委員	高萩初枝君	委員	戸田栄子君
委員	金島秀夫君		

欠席議員

なし

出席委員外議員（1名）

議長 大野博君

説明のため出席した者

地方創生担当理事	吉光成人君	参事兼総務課長	古川正彦君
財政課長	大須賀利明君	環境課長	大崎敦君
建設課長	早野徹君	下水道課長	麻生秀樹君
まちづくり課長	岸真理君	産業課長	湯原国夫君

出席議会事務局

事務局長 鈴木正巳君 書記 野平薫君

◎ 開 会

○委員長（藤村 勉君） 直ちに、本日の会議を開きます。

◎ 開 議

○委員長（藤村 勉君） 本日は、経済建設常任委員会の所管であります、環境課、建設課、下水道課、まちづくり課、産業課及び農業委員会の関係事項について審査いたします。

ここで、執行部の皆さんにお願いします。

答弁は的確かつ簡潔にお願いします。それでは、質疑通告順に従い、委員ごとに質疑を行います。そこで、今までですと一括答弁という形にしておりましたが、一問一答で順番で行いますので、お願いしたいと思います。

初めに、通告2番、高萩初枝委員の質疑通告に対し、答弁をお願いします。大崎環境課長。

○環境課長（大崎 敦君） それでは私のほうから、1点目の飼い主のいない猫不妊去勢手術助成金について、1万6,000円の積算根拠について、栄町では、飼い主のいない猫はどのくらいいるのか。1万6,000円は何匹分か。かかる費用の半額補助かについてお答えいたします。

予算書56ページの、飼い主のいない猫不妊去勢手術助成金について、1万6,000円につきましては、助成金の交付額はオスについては上限が3,000円、メスについては上限が5,000円となっております。今回の予算額につきましては、オス2匹分の助成額として6,000円、メス2匹分の助成額として1万円、合計4匹分で1万6,000円となります。

次に、栄町で飼い主のいない猫はどのくらいいるのかについてですが、調査実績等がないため、不明でございます。

以上です。

○委員長（藤村 勉君） 高萩初枝委員。

○委員（高萩初枝君） それでは質疑をお願いいたします。

簡単に答弁いただきまして、ありがとうございます。おうかがいしたいんですが、飼い主がいない猫に助成金の、不妊手術するときに助成金を交付するというので、これオス2匹分、メス2匹分、合計4匹分ということなんですが、助成金としてはオス1匹3,000円上限、メスが5,000円ということなんですが、これは実際、不妊手術だと幾らぐらいかかるようなものなんですか。

○委員長（藤村 勉君） 大崎環境課長。

○環境課長（大崎 敦君） 実績が今まで1件ございまして、その実績に基づきますと実費がオス1匹分なんですが約1万8,000円という実績がございます。

○委員長（藤村 勉君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） メスは？

○委員長（藤村 勉君） 大崎環境課長。

○環境課長（大崎 敦君） メスはそれより約2万円ぐらい高くなっています。合計で、2,000円プラスで2万円ぐらいということです。医療機関によっても違うということになります。

○委員長（藤村 勉君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） これは、今から春にかけて野良猫がだいぶうるさい季節になってきて、地域の皆さんも悩まされる、迷惑をたいへん被る時期になってきております。そういう中で野良猫を見つけて手術して、増えるのを防ぎましようとなった場合に使える助成金なんですか。

○委員長（藤村 勉君） 大崎環境課長。

○環境課長（大崎 敦君） こちらは、地域猫活動という形で、まず団体登録をしていただく形になります。ですから、例えば個人、私がやりたいという場合、またこれは別の問題になりますので、まず、いわゆる地域猫活動団体として届出をいただいて、その地域猫活動というのは色々、定義がありますが、啓発活動をやっていたりなんなりという中で団体登録がまず必要になってきます。その団体に対して助成をするという要綱になっております。

○委員長（藤村 勉君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 地域猫活動団体として登録したものが野良猫を地域猫としてやるために不妊手術した場合に手術するという、こういうことなんですが、この団体というのは、栄町に今、いくつくらいあるんですか。

○委員長（藤村 勉君） 大崎環境課長。

○環境課長（大崎 敦君） 1団体ございます。

○委員長（藤村 勉君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） それで、栄町も要するにこの地域猫活動推進とか、推奨しているんですよね。何で増えないんでしょうか、増えない要因って何なんんでしょうか。一般的に考えて、野良猫でうろろされるよりはきちんと地域として地域猫活動をやっていたほうがすごくいいと思うんですけども。何が課題なんんでしょうか。

○委員長（藤村 勉君） 大崎環境課長。

○環境課長（大崎 敦君） 地域猫という形でいわゆる、ただ単に野良猫を可愛い、可愛いとやる活動ではなくて、餌やりとはまた別の考えになりまして。結局、ボランティアにはなるんですけども、地域に啓発したりそういう個人的な活動ということではなくて、組織だった活動をしていただくということがまずありますので、なかなかそういう活動を団体を立ち上げるというのが難しいのかなというのがまず一つあるかと思われまして。

○委員長（藤村 勉君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 次に予算のことを言いますので。団体の立ち上げが難しいという、こ

ういう答弁ですが、それでは町として地域猫活動を勧める、具体的に平成30年度どういう取組をされる用意があるのか。

○委員長（藤村 勉君） 大崎環境課長。

○環境課長（大崎 敦君） 町も啓発活動に力を入れていきたいと思ひまして、広報紙に載せる啓発と、あとは団体の先生を呼んで講演会をということで、平成30年度、予定しております。

○委員長（藤村 勉君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 予算を見ますと、町がどうもこの猫問題、一所懸命やっているとはあまり感じません。そういう中で今度、予算の問題です、予算委員会ですから。ただいま課長の答弁では、不妊手術を団体がする場合、オスが3,000円、メスが5,000円上限に、各2匹分、合計4匹分で1万6,000円を確保していると、こういうことでしたが、課長、実際、私が聞いたところによると、メスの猫の不妊手術、2万5,000円から2万6,000円ぐらいしていると、町内ですよ。これは町内の動物病院に限るという規定があるんですか。

○委員長（藤村 勉君） 大崎環境課長。

○環境課長（大崎 敦君） 要綱の中では、ございます、栄町の区域内に有する診療施設ということで書かれております。

○委員長（藤村 勉君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） メスが2万5,000円の中で手術する場合、5,000円の補助というのは5分の1ですから、ボランティアでこういう立派な活動をされている方達の負担が大きいかなとちょっと思います。この辺、どう思いますか。2万円自己負担、1匹につき。

○委員長（藤村 勉君） 大崎環境課長。

○環境課長（大崎 敦君） この要綱が平成26年度にできておりまして、その当初、県内でもこういう助成している団体、何団体かあるんですけども、その中で船橋市なんかはオスがその当時3,000円、メスが5,000円になっておりまして。あと、これ地域猫活動団体とは別の補助になりますが、千葉県の獣医師会等で毎年やっているんですが、普通の飼い主のかたが去勢するときに申込み制になります、そのときに助成として出されていたのが5,000円ということで、それは今でも申込み制で続けている活動なんですが、そういったのを考えまして考慮して、その当時、こういう料金を設定したということになります。

○委員長（藤村 勉君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） ちなみに、現在は船橋市は、こういう地域猫の不妊手術、無料になっているそうですね。そういう中でこの活動団体のかたからは、町内の医療機関に限るということで、町内の動物病院3か所ですか、この獣医達にも地域貢献としてもっと安くやってもらえないとか、あと、町内の病院のほかにも他市の動物病院も対象にしていだけないかと、こ

ういう要望が出てると思うんですが、この辺、検討していただけるでしょうか。なぜ他市というのと、他市はメスが2万5,000円から2万6,000円でなくて、これが1万円でやってくれるということで、そういう要望が出ておりますけども検討していただきたいと思います。

○委員長（藤村 勉君） 大崎環境課長。

○環境課長（大崎 敦君） なぜ町内の医療機関だということですが、これはやはり地域に住む獣医師が地域の状態もわかっているということもあります。地域に密着しているということもあって、手術したあと、例えば手厚く猫を診てくれるといったようなこともあって料金が安い、高いがあるという話も聞いておりますので、いずれにしましてもその辺のほうは町内、町外どちらも使えるような形で検討していきたいと思います。

○委員長（藤村 勉君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 終わります。

○委員長（藤村 勉君） 続きまして58ページ、ごみ減量。大崎環境課長、よろしくお願いします。

○環境課長（大崎 敦君） 続きまして、予算書58ページ、栄町ごみ減量化推進事業、1,974万8,000円、平成30年度の減量化施策についてどのように進めていくのか。平成30年度の減量効果はどのくらいかについてお答えいたします。

平成30年度の主なごみ減量化事業につきまして、一つとして、水切りバケツによる回収を安食台1・5・6丁目自治会のご協力により、30世帯から100世帯に拡大して実施予定でございます。

二つ目としまして、分解性生ごみ袋の回収について、従前の安食台3丁目自治会の100世帯に、新たに酒直台自治会のご協力による100世帯を加えた200世帯に拡大して実施予定でございます。

三つとしまして、EM容器による生ごみの堆肥化としまして、竜角寺台自治会及びさかえみどりの会のご協力により、80世帯で実施予定でございます。

四つとしまして、家庭の剪定枝・除草等の減量化の推進として拠点回収、こちらを堆肥化する事業なんです、期間を1か月延長しまして5月から7月、9月から12月までの7か月間実施予定でございます。

五つ目としまして、新規事業になりますが、燃やさないごみ袋に混入している金属製品・ビン・ガラス・陶器類を資源化するため、回収事業者が自己処分場へ搬入し資源化を図る事業を実施予定でございます。

六つとしましては、町民への啓発活動としまして、自治会単位での集団資源回収における前年度実績を上回った上位3団体に奨励金を交付する、新たに集団資源回収を開始した団体に1万円を交付する事業を継続して実施予定でございます。

次に、平成30年度の減量効果についてですが、一人一日当たりの排出量を、平成29年度

から約11グラム削減しまして、487グラムを見込んでおります。

以上です。

○委員長（藤村 勉君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） まず最初に確認したいんですが、平成29年度の目標値に対して達成される見込みですか。

○委員長（藤村 勉君） 大崎環境課長。

○環境課長（大崎 敦君） 平成29年度の目標値が498グラムということになっております。1月末現在では、504グラムということで、あと2か月あるんですが、2月分、3月分集計されていると思うんですが、一応、達成は見込んでおります。498グラムを達成できる見込みはしております。

○委員長（藤村 勉君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 頑張りましたね。引き続き、家庭ごみの減量に向けて毎年、施策を評価して見直して取り組んでいるということで、平成30年度も新規に酒直台入れたりとか色々な施策を講じてやってる、努力している姿がわかります。そういう中で一つ確認したいんですが、組成分析は進んでいるんですか。組成分析の結果はよくなっているのかどうか。

○委員長（藤村 勉君） 大崎環境課長。

○環境課長（大崎 敦君） 組成分析につきましては、今、平成28年度までやっております、どうしてもこのデータを見ますと、紙類が多く混ざってはおります。可燃袋の中に資源となる可燃物なんですが、その中に色々、プラスチックとかペットボトルとか布類、あるんですね。白色トレイとか雑誌とか紙類とかが混ざっちゃってますけども。その中で見ますとやっぱり紙類の混ざりが多いんです。平成28年度のデータだと、プラスチックが10.6%、ペットボトルが0.5%、布類が0.8%、白色トレイが0.2%、牛乳パックが0.6%、雑誌類が14.7%ということで、本来これ分別すれば資源になるというものなので、その中で紙類が多いと。ただ、これ年々、全体で見ますと可燃の中に資源、今言ったのは個別ですけど、全部がどれだけ混ざっているのかというと、ちょっとばらつきがありまして、平成27年度だと42.7%なんですね、組成分析だと。全体です、資源が含まれている。それで平成28年度にしますと27.4%ということで全体としては下がってきていると。けどもやはり紙がいっぱい入っているというような分析結果です。

○委員長（藤村 勉君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） だいぶ町民のかたの意識も高まって、町の努力も実ってきているかなという中で、徹底的に分けてもらうのが減量化に進むと思いますので、この辺、町の努力とあわせて廃棄物減量等推進員の活動は平成30年度、どうされる用意がありますか。

○委員長（藤村 勉君） 大崎環境課長。

○環境課長（大崎 敦君） 廃棄物減量等推進員につきましては、毎月レポートあげていただ

いたりやっております。その中で地域差もありまして、活発なところ、普通なところと色々あるんですけども、やはり平成30年度も地元にも密着しているのが廃棄物減量等推進員になりますので、町も一緒にタイアップしてそういった分別の啓発等には一緒になって力を入れていきたいと考えております。

○委員長（藤村 勉君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） やはり各地域で実践部隊としてのごみ減量等推進員の活動が住民のかたに見えると、より一層、この分別が徹底がされると思いますので、この辺も再度、力を入れてはどうかと思います。

またおうかがいたいんですが、家庭ごみはだいたい町が力を入れて減量化が図られてきて、色んな施策も打っている中で、事業系ごみについては減量目標などを立てておりますが、この辺は平成30年度、どういう状況でしょうか。

○委員長（藤村 勉君） 大崎環境課長。

○環境課長（大崎 敦君） 事業系のごみにつきましては、まず昨年もやっていたいわゆる事業系のごみを家庭ごみと混ぜて出しているようなケースもあるかと思われまので、その適正な事業系については排出の指導というようなことで、優良企業といいますかちゃんとやっている会社に対してステッカーを配布しようということを平成29年度やりまして、平成30年度も継続して実施していけたらと思っております。

○委員長（藤村 勉君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 事業系ごみの中で確認したいのが、役場庁舎関係と給食センターと学校関係は進んでるんですか。目標が立てられておりますが。

○委員長（藤村 勉君） 大崎環境課長。

○環境課長（大崎 敦君） 役場の庁舎関係につきましても財政課とタイアップいたしまして、減量化ということで、職員等々に関係機関含めて毎年、通知というか減量していこうというような形で職員に対しても啓発を行って、例えば自分で家に持って帰るとか自分のやつを役所に捨てないとか、お昼食べたやつを捨てないとか、ごみの資源化を進めるような形で徹底するようにやっていくということを確認をしております。

○委員長（藤村 勉君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 一般家庭とあわせて事業系もしっかりこれがんばっていただかないと、事業系も含めてごみ減量ですので、その辺よろしくお願いします。それから新しくモデル地域に入った酒直台とかありますよね。このモデル地域ってどういうふうに出選とか選んでいくとか、協力をお願いしてるんでしょうか。

○委員長（藤村 勉君） 大崎環境課長。

○環境課長（大崎 敦君） 年々、今、モデルケースという形ではやっております。それを拡大していったこの結果、減量化が図れているという部分もあります。まず、回収事業者の効率

性も今、考えていまして、今はともろこし袋とか水切りバケツとか安食台でやっております。EMにつきましては竜角寺台でやっているんですけども、その中で回収の効率性を考えていまして、点々となるような形というよりも、ある程度エリアで展開していこうと。酒直台はそういった事業がまだ入っていないので、今回、酒直台ということで考えております。

○委員長（藤村 勉君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 各地域で町に協力してがんばっていただくのは非常に嬉しいですが、地域別に見ました関係では、安食台から竜角寺台のほうばかりに集中していると思うんです。あと。選定枝のあれもそうです。何を言いたいかというと、布鎌地域のほうが抜けておりますので、地域も考慮して今後も南ヶ丘、布鎌ですね、もちよっと考えていただけないかと思いたすのですがどうですか。

○委員長（藤村 勉君） 大崎環境課長。

○環境課長（大崎 敦君） 南ヶ丘につきましては、以前。

○委員長（藤村 勉君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 布鎌って言ってます。

○委員長（藤村 勉君） 大崎環境課長。

○環境課長（大崎 敦君） 布鎌含め南ヶ丘も含まれますけど、その中で以前、コンテナ、枝等の回収拠点ということで検討はしたんですが、なかなか場所がないということと、やはり今でもそうなんですけど監視の目が行き届かないというような部分もありまして、設置を検討したんですが断念したという経緯がありますので、それについては難しいかなと。

○委員長（藤村 勉君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 家庭の選定枝とか草の回収は竜角寺台でもね、岡本議員、住民のかたたいへん喜ばれてますよね。ですからぜひとも布鎌地域にもと思いました。

最後の質問です。平成30年度、ごみ減量施策入れてるんですが、キログラム数ではなくて金額にした削減効果はどのぐらい見込んでいるのか、これをおうかがいして終わりにしたいと思います。

○委員長（藤村 勉君） 大崎環境課長。

○環境課長（大崎 敦君） 金額にしますと、減量される額ですね、それをキログラム、事業系だとクリーンセンターで26円でやっています。それで換算しますと約230万円の減量効果を見込んでいるところでございます。

○委員長（藤村 勉君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 了解しました、ありがとうございます。

○委員長（藤村 勉君） これで高萩委員の通告に対する質疑を終わります。

次に、通告3番、岡本雅道委員の質疑通告に対し、答弁を求めます。大崎環境課長。

○環境課長（大崎 敦君） 予算書56ページになりますが、水の安定供給支援事業というこ

とで、一点目の高料金対策補助金がないと水道料金が高騰する原因は何であるかについてお答えいたします。

この補助金については、企業団の給水原価が県の基準の給水原価を上回ったときに、県からの補助金対象となるものでございます。その補助金を受けるには、市町から同額の補助金が必要となるところでございます。具体的には、前々年度の企業団給水原価－前々年度の県基準給水原価×前々年度企業団給水量×1/2×1/4で求めた額が補助金額となります。

なお、栄町と印西市の負担割合は前々年度の給水量割合となっております。水道料金が高騰しないように、県からの補助金が必要であり、そのためには市町からの補助金の支出が条件となるところでございます。

二点目の「経営戦略」を策定するための経費の内訳を説明願いたいについてお答えいたします。

まず始めに、この出資金は、町において平成32年度までに、公営企業に「経営戦略」を策定するよう通知しており、その策定経費の2分の1について、地方公共団体一般会計から繰り出すことを義務付けているものでございます。経営戦略は、「投資計画」と「財政計画」に分かれており、投資計画は、浄水場や水道管等施設の更新の優先順位を決め、投資額を推計しております。財政計画は、投資計画で算出した事業費について、料金収入、企業債等のシミュレーションを行い、財政がどのようになるか試算を行い、収支ギャップの解消など適切な財政計画を立てるもので、計画期間は平成32年度からの10年間となっております。平成30年度の経営戦略策定経費は666万9,000円で、その2分の1の額を栄町と印西市が負担するものでございます。栄町と印西市の負担割合は、平成28年度の企業団給水量割合である96対4を採用しています。栄町の負担額は666万9,000円×1/2×96%で、320万1,000円となります。

なお、666万9,000円の内訳につきましては、投資計画分で399万9,000円、財政計画分で267万円となっております。

以上です。

○委員長（藤村 勉君） 岡本委員。

○委員（岡本雅道君） 一番目のほうの、水道料金、県の基準額を超えると補助金を出すというお話なんですが、高くなる、県の基準額を超える要因は何なんですか。

○委員長（藤村 勉君） 大崎環境課長。

○環境課長（大崎 敦君） 要因としましては、事業費等が年度でばらつきが出てくるかと思うんですが、その水道事業に関わる、例えば年度によって工事・修繕が必要になってくるとか、そういう事業費がけっこう、出る年と出ない年というのがあるかと思うんですが、それが原価の算定の基礎になってきておりますので、事業費にやっぱり大きく左右されるところであると考えます。

○委員長（藤村 勉君） 岡本委員。

○委員（岡本雅道君） そうすると、そういうのがない年は、例えば黒字とかそういうこともあるんですか。

○委員長（藤村 勉君） 大崎環境課長。

○環境課長（大崎 敦君） 今までで、出してない年度があります。給水原価を超えていない場合は、出していません。

○委員長（藤村 勉君） 岡本委員。

○委員（岡本雅道君） 設備の老朽化とかなってくると、これからはなかなかそういうのは期待できなくて、補助金を前提としたような形になるかもしれない。そういう意味で経営戦略をきちんと立てて、今後の見通しを明らかにすることは大事かなというふうに思います。けっこうです。

○委員長（藤村 勉君） 続きまして、同じ環境課の廃棄物、これも大崎課長でよろしいですか。大崎環境課長。

○環境課長（大崎 敦君） 廃棄物の広域処理事業ということで、「管理費の削減」と「家庭ごみの減量」により各々負担額はどの程度減少したかについてお答えします。

管理費の削減については、家庭ごみの減量化と関連するものであり、ごみ量の算定につきましては、前々年の10月から前年の9月までの1年分を計算するため、1年遅れで、反映されることとなります。町のごみ量の割合を見ると、平成29年度が10.60%、平成30年度が10.22%となっております。

ごみ量割で算定される衛生費と最終処分場費についてみてみますと、衛生費につきましては平成29年度で約1億3,270万円、平成30年度で約1億1,683万8,000円、差引きで1,586万2,000円の減額となります。最終処分場費では、平成29年度で約621万7,000円、平成30年度で約608万3,000円、差引きで13万4,000円の減額となります。

こちらにつきましては、構成市町における栄町のごみ量割が減少したことと、他の構成市町全体でもごみ量が減っているところによるものでございます。

以上です。

○委員長（藤村 勉君） 岡本委員。

○委員（岡本雅道君） 私、はじめ誤解していましたけれど、印西地区環境整備事業組合のほうの運転の効率化を図って安くなったんじゃないなくて、管理費をちゃんと分担する、その金額が減ったということなんですね。その金額の要因の中にごみ減量効果が多少、含まれてくると。あんまり直接のごみ減量の負担額があまり大きくないですね、先ほどの高萩委員のお答えの中で260万円とか何か。それぐらいなんですね、直接、持ち込むための費用が下がったって言うのは。

○委員長（藤村 勉君） 大崎環境課長。

○環境課長（大崎 敦君） あちらは仮というか、平成30年度で減量化した分を仮に処理単価に26円を掛けてやると、一つの目安としてそういう二百何万円という方法がある。だけでもこちらについては、印西地区環境整備事業組合の全体の中の話で、ごみ量が減る分、そのごみ量割とかで負担金に反映される部分があります。それについては、元々のベースが違いますので。管理組合の経費に対してごみ量割でこれだけ差が出ますよということです。ごみ量と組合の維持管理費というか運転経費というのは比例しているということです。ごみ量が下がってくると、その維持管理費も下がってくるということです。

○委員長（藤村 勉君） 岡本委員。

○委員（岡本雅道君） もっとごみ減量化を進めるために地域でも一所懸命、PRしたいんですけど、どういう説明すると、これだけ減らすとこれだけ効果があるよということをきちんと言いたいたけど。26円かけるのはあんまり、効果の一部しか言っていないみたいなんで、その辺の表現をこの場じゃなくていいんですが、ちょっと工夫していただければ説明しやすいと思うんですけども。

以上です。

○委員長（藤村 勉君） 今度はごみ減量推進事業、これも大崎環境課長でよろしいですね。よろしくをお願いします。

○環境課長（大崎 敦君） それでは、今度は堆肥化モデル事業の関係になりますが、一点目の堆肥化モデル事業の実用化の見通しについてどう考えているかについてお答えいたします。

堆肥化モデル事業は「栄町ごみ減量化推進計画」に基づき、平成27年度から家庭ごみの減量化を図るために、EM容器による事業、生分解性生ごみ袋による事業、平成29年度からの水切りバケツによる事業を実施しております。堆肥化モデル事業は、平成35年度の目標値、一日一人当たりの排出ごみ量、430グラム達成のため、今後も実施世帯を見直しながら継続していきたいと考えております。事業費について、自己負担も視野に入れて堆肥化モデル事業の実用化を図っていきたいと考えるところですが、アンケートなどによりますと経済的負担が大きいとの意見もあり、堆肥化モデル事業の実用化には時間がかかるものと考えております。

二点目のモデル事業においてこれまで得られた年度別の知見は何かについて、お答えいたします。

一つとして、EM容器による堆肥化モデル事業については、平成27年度は50世帯の協力を得て7か月間実施して、4.55トンの堆肥化を図りました。平成28年度は80世帯の協力を得て11か月間実施して、7.72トンの堆肥化を図りました。平成29年度は80世帯の協力を得て12か月間実施して、7.29トンの堆肥化を見込んでおります。

二つとして、生分解性生ごみ袋による堆肥化モデル事業については、平成27年度は50世帯の協力を得て7か月間実施して、2.77トンの堆肥化を図りました。平成28年度は80

世帯の協力を得て7か月間実施して、3.15トンの堆肥化を図りました。平成29年度は100世帯の協力を得て10か月間実施し、6.99トンの堆肥化を見込んでおります。

三つとしまして、水切りバケツによる堆肥化モデル事業につきましては、平成29年度は30世帯の協力を得て8か月間実施し、1.58トンの堆肥化を見込んでおります。

以上のように、堆肥化モデル事業を拡大することによって、家庭から排出される生ごみの減量化に寄与していると考えております。

三点目の、今後モデル事業として残された課題、確認すべき事項として何があるかについてお答えします。

一つとしまして、EM容器による堆肥化モデル事業については、家庭から排出された生ごみを堆肥化する上で、限られた家庭の庭だけでは処理しきれないため、協力世帯の意見を取り入れて、モデル地区内に生ごみを堆肥化することができる場所を確保していくことが課題と考えております。

二つとして生分解性生ごみ袋による堆肥化モデル事業について、可燃袋と生分解性生ごみ袋の両方の袋が使用できることによって生ごみの分別を徹底しなければならない生分解性生ごみ袋が敬遠されるということがアンケート結果で表れております。今後、可燃袋と生分解性生ごみ袋のすみ分けを徹底していくことが課題と考えます。

三つとして、水切りバケツによる堆肥化モデル事業についてですが、集積所に生ごみ回収ボックスを回収日前日に設置をし、収集日当日に回収するため、収集運搬費が生分解性生ごみ袋の収集運搬費と比較すると経費が増大しており、そのことが今後の課題と考えております。

以上です。

○委員長（藤村 勉君） 岡本委員。

○委員（岡本雅道君） モデル事業ってお金かかりますよね。お金かけてやってもらっている。かけても堆肥化することで印西市に持って行くより安くなるんですか。

○委員長（藤村 勉君） 大崎環境課長。

○環境課長（大崎 敦君） 先ほども関わってきますが、負担金等の絡みもあって、減量化することによって町のごみ量割が減っていきますので、そちらの負担金のほうも効果が出てるといことで、減量化と費用対効果というのはあるかと思えます。

○委員長（藤村 勉君） 岡本委員。

○委員（岡本雅道君） それはどれぐらいあるんですか。定量的に言える数値ですか。

○委員長（藤村 勉君） 大崎環境課長。

○環境課長（大崎 敦君） 堆肥化だけをとってみてどれぐらいかというのは、ちょっと言えません、わかりません。全体のごみ量になってしまいますので、堆肥化できなかった場合にはどれだけかかっていう話ですよ、比較ですよ。

○委員長（藤村 勉君） 岡本委員。

○委員（岡本雅道君） 堆肥化しないときと堆肥化したときで、町にとってどっちが得なのかということなんです。そしたら、もし堆肥化しなくてもいいんだったら別にモデル事業なんか続ける必要ないわけですよ。そこのところが、これにお金をいつまでつぎ込んで、モデル事業っていったって実用化じゃなくてモデル事業としてどんどんしばらく続けていくっていう、その根拠が知りたいんですよ。

○委員長（藤村 勉君） 大崎環境課長。

○環境課長（大崎 敦君） ごみ減量化推進計画の中で平成35年度をまず目途としてやっておる中で、減量化の一つの施策として堆肥化事業というのを考えてまして、毎年、見直しながら計画書っていうのローリングしてるんですけども、その中の一つで、生ごみを減らすのにクリーンセンターにも持って行かないためにどうするかという中で、堆肥化だろうということやってます。ですから、可燃ごみの中で生ごみを減らすための施策で、生ごみを減らすために堆肥化しているのを使っているというところです。

○委員長（藤村 勉君） 岡本委員。

○委員（岡本雅道君） どっちにお金かけたほうが安いのかと。要するに補助金をいっぱい付けて堆肥化少しできたって、それはもう、印西市にそのまま持ってったほうが安いかもしれないじゃないですか。そこのところの評価はちゃんとされてるんですかということを知りたいんですよ。

○委員長（藤村 勉君） 大崎環境課長。

○環境課長（大崎 敦君） それは、今は投資している時期と考えておりまして、それが印西クリーンセンターの負担金に跳ね返ってきますので逆転する形を考えてますので。今、投資して行って平成35年度の目標になって逆転していくというような考え方でやってますので。今は儲かっていないというかですけども、結果的には儲かるというか逆転するという考え方で計画は作っています。

○委員長（藤村 勉君） 岡本委員。

○委員（岡本雅道君） 実は隣の課長が環境課長のときにちょっと聞きましたけど、堆肥化で栄町と同じぐらいの生ごみの量だったら、自治体自身が堆肥化プランと思ってやっているところもあるんですよ。そういうことも含めて検討されているならいいんだけど、このモデル事業と違ってちんけな規模でお金を一所懸命、町で負担して堆肥化やってくれて、何か研究的にやっすぐ、ある程度、期限切って終わるならいいけども、どんどん数を増やして堆肥化の量を、規模を徐々に増やしてきてますよね。やっていることは一緒なんです、きっと。あまり技術的な進展が私にはわからないんですけども、続けることでこの分だけでも費用が削減できるんだという明確な根拠があればやっていただいて結構なんですけども、これから逆転するっていう話だと、その辺をどれぐらいの規模になったらどう下がるんだということをはっきりさせた上でやったほうがいいんじゃないかと。ただ、昔、作った計画がこうなってるから、このま

ま続けていくんだというのではまずいんじゃないかと思うんですが。

○委員長（藤村 勉君） 大崎環境課長。

○環境課長（大崎 敦君） そのまま、ただ、というわけではないところもあります。見直し
ながらやっていきますので、その辺は重々、私どもも考えながら見直していきたいと思
います。

○委員長（藤村 勉君） 岡本委員。

○委員（岡本雅道君） 後ほどで結構なんですけど、損益分岐点で、量がこれぐらいになっ
たら逆転するとか、どういう量になればいいのかとか、何か効果ははっきり出る条件、そ
ういうのをきちっと明示していただきたいと思
います。

以上で終わります。

○委員長（藤村 勉君） それでは続きまして、まちづくり課、空家対策事業ですので、岸
まちづくり課長、よろしくをお願いします。

○まちづくり課長（岸 真理君） 予算書ページ68ページ、空家対策事業、「空家対策を計
画的に進める」とありますが、実態調査をした後、これに続く空き家対策の計画をお聞かせ願
いたいにお答えいたします。

空家等対策の推進に関する特別措置法第6条第2項に、空家等対策計画に掲げる事項が九つ
記載されておりますので、それに基づき策定をしていきたいと考えています。

一つとして、空家等に関する対策の対象とする地区及び対象とする空家等の種類その他の空
家等に関する対策に関する基本的な方針

二、計画の期間

三、空家等の調査に関する事項

四、所有者等による空家等の適切な管理の促進に関する事項

五、空家等及び除却した空家等に係る跡地の活用の促進に関する事項

六、特定空家等に対する措置（第14条第1項の規定による助言若しくは指導、同条第2項の
規定による勧告、同条第3項の規定による命令又は同条第9項若しくは第10項の規定による
代執行をいう。以下同じ。）その他の特定空家等への対処に関する事項

七、住民等からの空家等に関する相談への対応に関する事項

八、空家等に関する対策の実施体制に関する事項

九、その他空家等に関する対策の実施に関し必要な事項

なお、空家等対策計画については、関係各課とも調整しながら策定をしまいたいと思
っております。

以上です。

○委員長（藤村 勉君） 岡本委員。

○委員（岡本雅道君） 結局、調査のあとは調査結果を踏まえて、これからその計画を作っ
ていくということによろしいんですか。

○委員長（藤村 勉君） 岸まちづくり課長。

○まちづくり課長（岸 真理君） そのとおりです。空家の実際、その使えるものであるとか、そういうものが何件あるのかとか、そういうものがわからないと、じゃあ実際、できるのかどうかというのが判断できませんので、そういうことになります。

○委員長（藤村 勉君） 岡本委員。

○委員（岡本雅道君） ありがとうございます。

○委員長（藤村 勉君） 続きまして、麻生下水道課長、よろしくお願ひします。

○下水道課長（麻生秀樹君） それでは69ページ、経営改善推進事業についてご説明させていただきます。

1点目の、基準外繰出額の過去5年間の総額はということですが、平成25年度から平成29年度で2億6,713万7,000円で、繰出金総額6億4,800万円の、約41.2%となっております。

2点目の、経営不健全にしている根本的な原因とのことですが、こちらにつきましては、過去下水道施設建設の借入金の償還金と、今現在、施設の老朽化が進んでおりまして、そちらが要因となっております。

3点目の、根本原因にどのように対応しているかですが、汚水排水整備につきましては、整備費用に対して効果の上がる地区の整備は本年度、平成29年度をもちまして完了と考えておりまして、社会資本整備交付金を活用し、老朽化の著しい処理場等の施設の改築更新事業を今後、行っていく予定でおります。また、下水道使用水量の増加を見込める新たな開発計画等に協力しながら、下水道料金の増収に努めてまいりまして、地方債の借入れを償還金額より上回らないよう健全な財政運営を図っているところでございます。

簡単ではございますが以上とさせていただきます。

○委員長（藤村 勉君） 岡本委員。

○委員（岡本雅道君） 1番目のやつは、繰出金の推移を知りたくて。総額じゃないんですが、わかりましたら教えていただけますか。概略の数字で結構です。

○委員長（藤村 勉君） 麻生下水道課長。

○下水道課長（麻生秀樹君） それでは平成25年度から繰出金額でよろしいでしょうか。平成25年度の基準外繰出金額が5,874万9,000円、平成26年度が5,576万7,000円、平成27年度が4,401万6,000円、平成28年度が5,056万5,000円、平成29年度見込みなんですけど、5,804万円でございます。それで、繰入金額の合計なんですけども、毎年、基本的に1億3,000万円、しかしながら平成26年度につきましては、1億2,800万円でございます。

以上でございます。

○委員長（藤村 勉君） 岡本委員。

○委員（岡本雅道君）　じゃあ、基準外はだいたい、数千万円、毎年ほぼそんなに大きな変動なく出しているという程度ですね。わかりました。

それで施設の老朽化とか起債の償還金の話が負担が重たいということは、設備規模というか、そういうのはかなり効くものなんでしょうか。

○委員長（藤村 勉君）　麻生下水道課長。

○下水道課長（麻生秀樹君）　下水道整備につきましては、栄町の場合、単独公共下水道ということで処理場を有しております。どうしても処理場の建設等を行うときには、多額の費用がかかります。その時にその分の借入額が上がるというような状況でございますが、現在は中長期財政計画を立てながら事業を進めているところでございますが、年間約2億円の目安としまして、概ね2億円の事業費、こちらにつきましては補助事業で考えておるんですけども、処理場ですと55%の補助金が出ますものですから、それと残りの補助金の裏あてにつきましては起債という形になります。それで、借入金額をなるべく抑えるような形で、今の返済金額を上回らないような形で事業を進めることによって毎年、起債の償還金が減ってきますので、下げているのかなというところでございます。

○委員長（藤村 勉君）　岡本委員。

○委員（岡本雅道君）　本当に下がってきますか。

○委員長（藤村 勉君）　麻生下水道課長。

○下水道課長（麻生秀樹君）　地方債の残高表ということで私、用意しまして、今現在、平成25年度から平成29年度の残高表があるんですけども、平成25年度、平成26年度が32億円ほどございました。それで平成27年度になりまして31億6,000万円、平成28年度は29億9,000万円、平成29年度決算見込みなんですけども、28億5,000万円といった形で下がっていく予定であります。

○委員長（藤村 勉君）　岡本委員。

○委員（岡本雅道君）　それ、少しずつ下がってくるんですけど、そのうちに設備更新の時期を迎えて、また借金ができるんじゃないでしょうか。

○委員長（藤村 勉君）　麻生下水道課長。

○下水道課長（麻生秀樹君）　おっしゃるとおりでございますが、ただ、最初、処理場を作ったときは、どうしても供用開始ということがありましていっぺんに作らなくちゃいけないわけですね。ですが、今現在、9月の議会でも承認していただいた工事をやっておりますが、年間のスケジュール2億円というのはだいたいの金額として考えておりまして、いっぺんに直せば一番いいんですけども、それを分割することによって起債の借りるピークをなるべく平準化に持って行くような形で考えております。いきなり投資が大きいからその時、返済が増えないような形を取って、今現在やっております。

○委員長（藤村 勉君）　岡本委員。

○委員（岡本雅道君） 簡単に言うと、だいたい今のレベルでこれからも進んでいくというふうな見通しでよろしいのでしょうか。

○委員長（藤村 勉君） 麻生下水道課長。

○下水道課長（麻生秀樹君） そのとおりでございますが、ただ、一つ言えるのは、35年前に入れた設備なものですから、家電製品なんかと同じような形で電気代をくったり過去のやつはそういう状況でございます。新しくしていくことによって省エネ機械とか何かの導入になりますので、維持管理費が若干、減ってくるのかなというふうに考えております。

○委員長（藤村 勉君） 岡本委員。

○委員（岡本雅道君） 設備更新して、また過去と同じことを続けていくということ以外に、抜本的な対策についてご検討はされていますでしょうか。

○委員長（藤村 勉君） 麻生下水道課長。

○下水道課長（麻生秀樹君） 今後の下水道課のほうの大きな課題ということでございまして、今後、下水道を維持していくためにはどうしていくか、これから検討に入るところなんですけれども、単独公共下水道でこのまま維持・継続していくべきなのか、それとも国で勧めています広域化というのが今、国のほうからしなさいよということがありまして、その辺の検討をこれからやっていく予定でおります。

○委員長（藤村 勉君） 岡本委員。

○委員（岡本雅道君） どうもありがとうございました。

○委員長（藤村 勉君） これで、岡本委員の通告に対する質疑を終わります。ここで10分間の休憩としたいと思います。11時10分から再開したいと思います。

午前10時59分 休憩

午前11時10分 再開

○委員長（藤村 勉君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告4番、戸田栄子委員の質疑通告に対して答弁を求めます。岸まちづくり課長、よろしくお願ひします。

○まちづくり課長（岸 真理君） 予算書68ページ、空家対策事業、委託料の内容について、有効活用についての研究・方法についてお答えいたします。

委託の内容は、町で住民基本台帳情報や上下水道等の使用量等により抽出した空家候補について、現地調査を行い、居住の有無を確認し、空家の状態や所有者等の特定を調査いたします。空家の有効活用については、千葉県が主催する千葉県すまいづくり協議会空家等対策検討部会や、国等が主催する報告会等に参加し、他県市の情報を収集しています。当町の空家の有効活用については、関係各課と調整しながら検討をしていきたいと考えています。

以上です。

○委員長（藤村 勉君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） これは岡本議員の質問との重複しますし、この内容については先ほどもご答弁されていたようですので、本格的な空家対策、実態調査から始まって本格的な内容に入っていくと思うんですけども。一つ、この事業費の内容そのものがあるんですが、空家が今、本当に増えている、これ栄町だけじゃなくて近隣町村、同じ悩みを抱えてると思いますが、まず調査することから始まるのは結構ですが、その空家をどういうふうにして利用するか。例えば町営住宅とかないところ、あるところありますが栄町はありません。そうしたらこれをある程度、もちろん持っているかたとの協議とか話し合いとかあったりすると思うんですが、そういう活用方法、今、かなりの国・県の補助金をいただきながら調査活動に実態調査を始めるということですが、実態調査を始める前に、実態調査をしてそのデータが出たときにどう活用しどういうふうに活かしていくかということを考えたときに、その利用方法等についてはもちろん、地権者との話は前提ですけど、了解が出たら空家対策についてどのような考えを担当課としてお持ちかをまず、知りたいなと思います。

○委員長（藤村 勉君） 岸まちづくり課長。

○まちづくり課長（岸 真理君） まず、空家の実態調査をして、どのようなところに空家があるかということも確認しないといけないのかなというふうに思ってます。市街化区域のところの戸建て住宅とかそういうことについては売買をしても全然、問題はないんですけども、市街化調整区域とかにある農家住宅っていう、そういう条件で家を建てられた場合とかはその農家じゃないと家を使ったりとか買ったりとか、そういうのができなかつたりしますし、その建物が建っているところの地域、用途地域というのが決められていて、建てられるもの建てられないもの、そういうものも色々ございますので。まずはその調査をしてみてどういうところにどういうものがあるのか。その活用についても戸建てで回していくというのであれば、今、企画政策課のほうで空家バンクとかそういうのもかなり活用されてますので、そういうものをやっていったりとか、それ取り壊してやるっていった場合に、取り壊すのにも結構、お金がかかってしまいます。小さなところだったらそんなあれなんですけれども、栄町のお宅って結構大きかったりするんで、あとは交通量が多いところだと警備員をつけたりとか色々ありますので一概に何とも言えない。そういうのは財政課とも協議しながら、どういうふうに活用していったらいいのかとか、そういうのもやっていかないと今、ここで、この家はこうしますとか、町営住宅使いますとか、町営住宅を作るに当たってもそれなりのお金もかかってくるので。今、そこまで検討は、申し訳ないんですがやっていません。

以上です。

○委員長（藤村 勉君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 課長の答弁は当然だと思いますが、しかし今、ただ320万円の予算で委託して実態調査をするってことですね。その調査をしていただくことには賛成ですし、そ

うしなければ今、課長がおっしゃったようなことも掴めませんので。これは大変大事なことだと思っておりますが、その調査を終わった後どうするかっていうことも考えての予算だと思うんですが、即、ここで答弁ではないんですが、実際には家を探して欲しいという人もいるわけですから、その辺がうまく需要と供給が合うようなシステム作りとか、後は最初に申しあげましたように町営住宅等に借り上げたりして、それを貸すことによって家賃が今度、入るわけですから、月々、せめて維持管理は今まで全然入ってこなかった分が入るとかそういうことで空家の価値が上がっていく。あとは空家斡旋、空家バンクは知っていますけども、防犯上とか色々な意味でご近所の方々が困っているということを見ると、そんな方法も思います。でもここではいいです、それは課長がそうしますとかそうですねって言えないでしょうから。そんなことも考えてぜひ、全国の自治体、こういう問題を抱えた町でどんなアイデアや対策を立てて空家対策に携わっているかを調査していただきたいと思いますがその辺についておたずねします。

○委員長（藤村 勉君） 岸まちづくり課長。

○まちづくり課長（岸 真理君） 戸田委員おっしゃるとおりに、全国のほうの活用方法というのについては、国とかのほうの説明会とか報告会とかありますので、そういうのには積極的に参加をさせていただいて情報収集に努めております。また、千葉県の方でもそういう勉強会みたいなものを設けてやっているんです。そういうのにも課員とかも積極的に参加して情報収集に努めておりますので、そういうことでやらせていただいています。

○委員長（藤村 勉君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 今の点については今度とも色々調査をよろしくお願いします。

それで最後にお聞きしたいんですけども、栄町にある空家の中で、これからは明らかになります。現時点で知らない人が住んでいたとか、事件が印西市でも、印西市の場合は中に住民がいたにもかかわらず若い人たちがそこに住みこんで殺人事件にまで発展してしまったというたいへん痛ましいことがあったので。要するに何を言いたいかということ、今、これ空家対策の中でそういう実態、調査するまでもなく現時点でそういう状況、住みこんでしまってるのかそういうのはわかりますか。

○委員長（藤村 勉君） 岸まちづくり課長。

○まちづくり課長（岸 真理君） 今、住んでしまっているのが困っているという町民からの苦情等はございません。ただ、一時期ちょっと竜角寺台のほうで人が立ち入ったりとかして困るってということで、立ち入らないように対応したというのはありますけれども、今、そういう人が入ってきてというものは聞いてはおりません。

以上です。

○委員長（藤村 勉君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） じゃあこの予算、町内全域で320万円の調査費でこれは件数とか積算して、この320万円で委託するわけですよ。この予算は320万円で足りることなのか。

○委員長（藤村 勉君） 岸まちづくり課長。

○まちづくり課長（岸 真理君） 全部、丸々やっってもらいと正直、足りないところが出てくるんです。だからその前段階の、空家と思われる選別というんですか、水道がどのくらい使われているかとか下水道どのくらい使われているかというような前段階のだいたいの件数を割り出す、その作業は町のほうでやって、だいたいこのぐらいで納まるというようなことで考えております。

○委員長（藤村 勉君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） わかりました、以上です。

○委員長（藤村 勉君） これで、戸田委員の通告に対する質疑を終わります。以上で通告にともなう質疑を終わります。

これより、通告外の質疑を許します。通告以外の質疑のあるかた。松島委員。

○委員（松島一夫君） 簡単に3点だけ。早野課長、この概要説明21ページの道路舗装修繕、安食地区8路線、布鎌地区1路線、これどの部分ですか。どの辺の道路ですか。布鎌が1本で足りないなんて言ってないよ。だいたい、どのあたりの地区ということですか。

○委員長（藤村 勉君） 早野建設課長。

○建設課長（早野 徹君） 安食地区と一言で言ってますけど、北辺田、興津で3路線、龍角寺地区で1路線、酒直で2路線、安食で2路線、北地区で1路線、そのような感じですよ。

○委員長（藤村 勉君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 北地区って具体的にどのあたりになりますか。

○委員長（藤村 勉君） 早野建設課長。

○建設課長（早野 徹君） 若草大橋から国道にぶつかるところに側道があるんですけども、その部分でちょっと路肩が崩れてますので、そういった舗装と路肩の部分を考えています。

○委員長（藤村 勉君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） これ、了解しました。

麻生課長、下水道料金の収納委託料なんですけども、これは単純に件数なんですか、それとも金額や何かも加味されるんですか。

○委員長（藤村 勉君） 麻生下水道課長。

○下水道課長（麻生秀樹君） こちらにつきましては、今、上下水道ということで水道と一緒に委託をやってまして、水道との按分もあるんですけども、委託件数が基本になります。上下水道で一緒にメーター見たり、あと下水道だけでメーター見てる部分もあるので、それで収納料金徴収の基礎とするわけなんですけども、それに対して今度、徴収する納付書とかは全部やりますのでそういうのもあるんで、件数でございます。

○委員長（藤村 勉君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 了解しました。

岸課長に1点、おたずねしたいんですけど、たいへん失礼なことをおたずねすると思うんですが、まちづくり課の仕事って、今、この空家対策というのがございましたけども、来年度はどんなことをおやりになるのでしょうか。

○委員長（藤村 勉君） 岸まちづくり課長。

○まちづくり課長（岸 真理君） 来年は、ここにも載せていただきましたけど、まず空家の関係。あとは都市計画のほうが基本的にはやることになりますので、竜角寺台しか地区計画の見直しまでできておりませんので、来年度はそういう他の地区についても少し見直しを検討していったりとか。あと、宅地開発等の開発の許可の受付等の指導等うちの課はやっておりますので、そちらのほうも通常業務としてやっていきたい。あとは屋外広告物条例、そちらのほうの指導みたいなこともやっておりますので、そういうことも通常業務としてですけれどもやってまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（藤村 勉君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） つまり、ルーティーンワークが主で。ごめんなさい、目立つ課じゃないから毎日、何をやってらっしゃるのかなど。ごめんなさいね、思っただけ。終わり。

○委員長（藤村 勉君） 他にございますか。大野委員。

○委員（大野信正君） 岸課長、ちょっとすみません。先ほど空家調査でどういうところにどういうものがあるかを調査しますよと言うんですけど、これはだいたいどのぐらいの期間を設けて全体像がつかめるような予定で調査されるのでしょうか。

○委員長（藤村 勉君） 岸まちづくり課長。

○まちづくり課長（岸 真理君） 実際、ちょっと延びる可能性はあるんですけども、補助金等を受け入れてからだいたい年内ぐらいにできればというふうには考えてはおるんですけども。報告書自体にまとまるのはやっぱり年度末になってしまう可能性もあるかとも思います。

○委員長（藤村 勉君） 大野委員。

○委員（大野信正君） それと、先ほど関係課ですから財政課とか企画政策課とか関係課との連携が大切だと思うんですけど、そういう情報をつかんだ段階で定期的な連絡会、すり合わせというのは毎月やるとかそういったすり合わせ計画というのはどのような形で予定されているのでしょうか。

○委員長（藤村 勉君） 岸まちづくり課長。

○まちづくり課長（岸 真理君） 環境課のほうで草の関係、繁茂条例持ってますのでその辺の情報であるとか、あと企画政策課の空家バンクとかそういう関係、あとはうちのほうの空家の状態の関係の情報交換というものは、毎月、今でも行っておるところなんですけれども、今回、空家の計画を立てるに当たってはそういう場を使って報告をしていく。あとは戸田委員のほうからも色んな活用、こういうことできないのかというのありましたけれども、場合によっ

ては福祉とかそういう関係する場合もありますので、その議題によってはそういう課も参加をお願いしたりとかしていきたいと思います。

○委員長（藤村 勉君） 大野委員。

○委員（大野信正君） ありがとうございます。

吉光理事、すみません。昨日、1度うかがっていることかもしれないんですけども、黒豆の地域経済活性化計画の中で色んな事業、補助整備について色々な施策がみられているんですけども、全体像を今、現在は17ヘクタール弱の状況を拡大するわけですね。それについて色々な施策があるんですけども、この施策での重複というのはあるんでしょうか。補助金の分です。

○委員長（藤村 勉君） 吉光地方創生担当理事。

○地方創生担当理事（吉光成人君） 黒大豆の補助整備におきましては、補助制度が3つございまして、生産の拡大、要は規模拡大でございますね、規模拡大をした部分にお出しすると。あと、効率化というふうなことで、こちらは継続して生産をされると。あと、生産者へ農地の貸出しと。黒大豆、連作障害ございますので、ブロックローテーション等で圃場を定期的に変えなきゃいけないんですけど、そちらの貸出しのほうがなかなか苦勞しているということでそちらへの補助金、あと生産指導員の謝礼というふうなことで、新しく生産をされたかたですとか、そういったような技術的な指導等々に対してお出ししておる、そういったような柱になっておまして、ちょっと長くなりましたけど重複はございません。

○委員長（藤村 勉君） 大野委員。

○委員（大野信正君） 例えば黒豆栽培の圃場効率化補助金という形で10アールあたり2万円出ますけども、この辺は16ヘクタール分に対して2万円出るやつと、その上の部分の生産拡大の部分の6万円とか、この後、その下の黒豆生産の農地貸出とかこの3つの政策に対して重複はないんですか。

○委員長（藤村 勉君） 吉光地方創生担当理事。

○地方創生担当理事（吉光成人君） 先ほども申し上げましたけれども、重複はございません。

○委員長（藤村 勉君） 大野委員。

○委員（大野信正君） わかりました、もう1点。

あと、トランジェット関係のPRで、昨年、色々取り組まれたと思うんですけども、昨年、取り組まれて今年、160万円のPRをするわけですが、昨年の中でトランジェットでこういう良い事例がありましたというのが具体的な中で事例があれば、それを今後、またこういう形で広めていきますよというのが あったら紹介してほしいんですが。

○委員長（藤村 勉君） 吉光地方創生担当理事。

○地方創生担当理事（吉光成人君） 空港の千葉県のほうで共通的に持っている物販のスペースのようなどころがありますが、そちらのほうで、これは職員が主になりますけれども忍者で

すとかそういったようなコスプレで町の名物を物販をさせていただいたといったようなことで、比較的、注目を集めまして、こういうやり方もいいのかなというふうなことで。そういうようなちょっと目立つようなことも平成30年度は色々、工夫はしてみたいということで考えております。

○委員長（藤村 勉君） 大野委員。

○委員（大野信正君） それによる広がり効果というのはどのぐらいに思うわけですか。例えば忍者で広げて更にこんなことが期待できるんじゃないかというのは、何かつかんでいるものがあったら教えてほしいんですけど。

○委員長（藤村 勉君） 吉光地方創生担当理事。

○地方創生担当理事（吉光成人君） 定量的にというよりも定性的にといいますか、非常に注目を浴びて人が集まったといったようなことでございまして、その定量的な分析にまでは至っておりませけれども、かなり効果はあるのかなというふうなことで考えておるところでございます。

○委員長（藤村 勉君） 大野委員。

○委員（大野信正君） 例えばSNSとかそういったのに載った事例とか、そういうのはもしつかんでいけば。多分、そういった所には色々な形でPRに行くと思うんですね。そういう件数が幾つぐらいあったやつを、今後はこの160万円のうちでさらに広める等々、幅広く広める中で、もしそういうのあたら教えていただきたいと。

○委員長（藤村 勉君） 吉光地方創生担当理事。

○地方創生担当理事（吉光成人君） ネットにつきましては黒豆ですとかコスプレですとか、比較的ちょっと遅れておるといふふうなことで認識をしております、プロフェッショナルのかたに色々企画をさせていただいて、例えばSNSなどを活用して思い切ったことをやってみようということで考えております。事例という意味では、私の個人的な感想になるかもしれませんが、ちょっと他と比べて目立つとか派手だというようなふうなところまでは、始めたばかりでそこまでは至ってはいないということでございます。

○委員長（藤村 勉君） 大野委員。

○委員（大野信正君） ありがとうございます。けっこうです。

○委員長（藤村 勉君） 他にございますか。戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 産業課長におたずねします。商工費で平成30年度、歳出の状況ですけど、減額423万円、6.7%ですけど、これからコスプレとの関係で地域商店街の活性化、そこにつなげるというような事業も期待されているところですが、その減額内容、それと農林水産業費は端的にみて予算だけ見たら14.8%増えてるなど思ったんですが、これは圃場制度とか、かんがいのあれでかなりの金額で、農業振興そのものではなく、多少はあっても大きくは圃場整備等ですね。それでは商工費について、6.7%の減というのはちょっと厳しいか

なと思って。平成30年度の事業計画教えてください。総額ですから色々あると思うんです。

○委員長（藤村 勉君） 湯原産業課長。

○産業課長（湯原国夫君） 500万円減の理由ですか。商工費全体で。まず大きいのはリバーサイドフェスティバルの負担金の減額です。それと、ドラムの里のほうの関係でエアコンの設置工事とか龍の市庭のショーケースの購入費とか、そういう諸々の減額ということでございます。

○委員長（藤村 勉君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） そうするとリバーサイドフェスティバルは今年、平成30年度もやるんですね。そうすると何か事業費で予算を減額するんですか。それともその分を何か寄附等で補うのか。そういうお考えですか。

○委員長（藤村 勉君） 湯原産業課長。

○産業課長（湯原国夫君） 負担金については今年も出したのは710万円が変わりませんので、平成30年度についても同じ負担金を実行委員会のほうに流すという形で、それは変わりません。内容的にも同じような形でやっていきます。

○委員長（藤村 勉君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） リバーサイドフェスティバルそのものは実行するわけですね。その予算を減らさないですね、同じに続行する。ドラムの里のエアコン等の購入の部分はですから少しのことですけど、いいです、それは後で卓上で聞きますけど。ただ金額的に商工費が少なかったものでおたずねなんです。

○委員長（藤村 勉君） 古川総務課長。

○参事兼総務課長（古川正彦君） すみません、商工費で減額になっているのは商工総務費なので、商工振興費、いわゆる今のイベントとかそういったものは減っていないんです。ですので商工総務費なので給料も含まれた上での減額になってますので、ここでは私、資料は持ってきてませんが、それら人件費も含めて減額なんです。これ総務費ですから。商工費といっても商工総務費だけが減額です。事業費は減ってないんです、増額してますので、他の事業費は。おわかりいただけますか。商工振興費とか観光費とかは増額になっています。です。事業費は減ってないんですよ。だからイベントとか何とかの経費は減ってないです。

○委員長（藤村 勉君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） わかりました、私も不勉強でお詫び申し上げます。

それで今、総務課長のほうから人件費が減ったということは、商工費にかかる職員数が減るといえるのか、その辺、総務課長のほうから説明してください。

○委員長（藤村 勉君） 古川総務課長。

○参事兼総務課長（古川正彦君） これは人事異動等もございますので、あとは精算かかってますので。いわゆる昨年度の予算と来年度の予算ですから、その時の現在の職員数とその人事

異動等が伴って、昇級、昇格とか全てがからんで減額になる場合もありますし増額になる場合もありますので。その辺は商工費に置く職員の数とかでも変わっちゃうんです。その辺で減額が出てきている可能性もありますので。申し訳ない、先ほど言ったように、今日は資料を持ってません、総務常任委員会じゃないので持ってないので詳しいところはわかりませんが、人件費も含めて総務費として減額になっているということでご理解いただきたいと。

○委員長（藤村 勉君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） わかりました、後で卓上でよろしくお願いします。ありがとうございます。

○委員長（藤村 勉君） 他にございますでしょうか。

〔「なし」という声あり〕

○委員長（藤村 勉君） 他にないようですので、これで経済建設常任委員会所管事項の審査を終わります。執行部の皆様、たいへんご苦労さまでございました。

このあと、準備があるということなので午後からにします。1時30分より、町長、副町長、教育長、地方創生担当理事、総務課長及び財政課長のご出席をいただき、全体質疑を行います。ご苦労さまでした。

午前11時42分 休憩

●全体質疑

出席委員（13名）

委員長	藤村勉君	副委員長	大澤義和君
委員	岡本雅道君	委員	新井茂美君
委員	早川久美子君	委員	大野信正君
委員	橋本浩君	委員	大野徹夫君
委員	松島一夫君	委員	野田泰博君
委員	高萩初枝君	委員	戸田栄子君
委員	金島秀夫君		

欠席議員

なし

出席委員外議員（1名）

議長 大野博君

説明のため出席した者

町長	岡田正市君	副町長	本橋誠君
教育長	葉山幸雄君	地方創生担当理事	吉光成人君
参事兼総務課長	古川正彦君	財政課長	大須賀利明君

出席議会事務局

事務局長	鈴木正巳君	書記	野平薫君
------	-------	----	------

午後1時30分 再開

○委員長（藤村 勉君） 休憩前に引き続き会議を開きます。これより平成30年度各会計予算に対する全体質疑を行います。町長、副町長、教育長、地方創生担当理事、総務課長及び財政課長のご出席をいただきましてありがとうございます。

ここで町長からご挨拶をいただきます。岡田町長、よろしく申し上げます。

○町長（岡田正市君） 皆様方にはたいへんお忙しい中、3日間にわたる予算審査、たいへんご苦勞さまでございました。委員長におかれましても、たいへん念入りに皆様方の質疑に添えていただき、いつもより念入りに審査していただいたことは非常に嬉しく思っております。いずれにいたしましても今日は皆様方、予算審査の最終日ということで私どもも真摯に皆様方の意見を聞きながら行政一般にわたって行いたいと思っておりますので、今後ともひとつよろしく願います。ご苦勞さまでございました。

○委員長（藤村 勉君） ありがとうございます。

ここで委員の皆様申し上げます。あくまでも平成30年度予算に対する全体質疑として、質疑内容が予算から逸脱しないようお願いいたします。

それでは、お聞きしたいことがあれば申し上げます。松島委員。

○委員（松島一夫君） 担当課長にも念入りにおたずねした件なんですけども、2つございまして、アシスタント教員の件ともう1点は学校に配置されている介助員の件でございます。これは当然、教育委員会の担当でございますが、教育委員会には予算編成権がございませんので予算を編成なさったのは町長でございますので、皆さんに対しておたずねしたいと思いますが、まずアシスタント教員でございますけれども、かなり高額な報酬ですか、時給をお支払いになるようなことで、それだけ優秀なかたがお集りになるとは思いますが、現状、4月からスタートということでどういうようなかた、具体的にはこのかたとこのかた、みたいな候補者はある程度しぼってらっしゃるのかどうか。まず教育長にこれをおたずねしたいと思っております。

○委員長（藤村 勉君） 葉山教育長。

○教育長（葉山幸雄君） 教員アシスタントのほう、今回、計上させていただいて4月からスタートするというので決めていますけど、職務が多岐にわたってお願いしようかということで、一つは先生方の働き方改革の一助になればということで考えておりますので、単に学校に付けて子どもの指導をするんじゃないで、教職員のやっている業務をどれだけアシスタントでできるかということになりますと、非常に厳しい人選になるわけですけど。今現在、各学校の先生方にまず身近で知ってるかたいらっしゃるかどうかが推薦してほしいと。教育委員会も積極的に人選するように努力するけど、そこでマッチングした人を選んでいこうかということで今、選定の段階にあるというふうに考えていただけたらと思います。4月1日から間に合うように何とか努力しなきゃならないかなと思っておりますけど。いずれにしてもこの事業は何とか成功させるような方向に進めていきたいと思っておりますので、よろしく願います。

○委員長（藤村 勉君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 当然、4月1日に間に合うように人選がきっちりできればよろしいんですが、例えばの話として学校支援教員って今、いらっしゃいますが、そのかたが万が一の場合にはそのアシスタント教員になっていただくというふうな お考えはございますか。

○委員長（藤村 勉君） 葉山教育長。

○教育長（葉山幸雄君） 今、学校で確かに教員、アシスタントと支援教員がいらっしゃいます。支援教員は基本的にはそれぞれクラスの学習のときに支援すると、個別に指導するという事で、この人達も教員免許を有して、また、教員の経験あるって人が今、各学校に配置していますので。先ほど言いましたように非常に人選が難しく、なかなかアシスタント教員にふさわしいかたがいらっしゃらなければ、このかたたちは学校に何年か経験しておりますので、このかたにアシスタント教員をお願いするかもしれないと。今のところは新たに探そうということで考えております。最終的にいなければこのかたにアシスタントをお願いして、支援教員を新たに探すというふうになるかと思えます。いずれにしてもアシスタントと支援教員は、ちょっとやっぱりやっている内容が違いますので、十分、学校の内容を熟知した人をお願いしていこうということで今、進めております。

以上です。

○委員長（藤村 勉君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 昨日も大野課長に半分冗談、半分本気で申し上げたんですけども、元校長先生とかあまり偉いかたを人選なさると普通の先生方が使いにくくなるんだろうと思えますので、なるべく葉山先生のお友達みたいな人は連れてこないでくれと私は申し上げておきましたので。その辺も留意していただければと思います。

次、介助員のことなんですけども、まず、例えばホーキング博士みたいに頭脳が明晰で身体が動かない場合、こういう場合は当然、介助員というのは必要になってくると思いますが、情緒不安定ですとか知的な障害があるかとか、様々なもので必要になるんでしょうが、基本的には私はそういうお子さまは特別支援学校に入っていただくのが原則なんだろうと思うんですけども、最終的にその町立の学校へ入学を許可するのは教育委員会ですよ。そうすると、どういう順番でくるんですか。例えば安食小学校に入りたい、となったとき、安食小学校に行ってからこういうふうに順番に上がってくるのか、当然、幼稚園のときの様子とか色々なものを勘案、情報は入ってくると思うんですけども。どういう段階を経てこれを通常の公立学校への入学を許可するということになるのか。

○委員長（藤村 勉君） 葉山教育長。

○教育長（葉山幸雄君） 前段の、先ほどアシスタントのほうで管理職経験者のかたたちには基本的に声はかけないというふうに考えています。そうしませんと学校の校長先生方が学校経営を運営しづらくなっちゃいますので。また、先生方が委縮しちゃうということもありますの

で。まず、普通の一般教員の経験者ということで考えております。

2点目の、介助員の関係で、特別支援学校又は特別支援教室、学級に入るお子さんについては、基本的な幼稚園また保育園に在園、就学しているお子さんの状況を学校教育課に就学指導の専門の教員がおります、担当しているのが。この担当者が1年かけてそのお子さんの様子を見たり、親御さんと相談をして、このお子さんが普通学校の特別支援学級でいいのか又は特別支援学校に就学したほうがいいのかということ、まず相談させていただく。そして基本的なちょっとした適正検査も行わせていただいて、その中で検査に応じてどちらのほうがいいのかということ、今、町には教育支援委員会というのを立ち上げてあります。これ2回ほど会議を持ちますけれども、その委員会のほうに、このお子さんがこういうデータを持っておりますと、このデータの結果、どちらに相応しいでしょうかということ、まずそこに諮問いたします。その委員会のほうで、このお子さんは障害にもこういう重度の障害があるとか、今のところ重度じゃなくて普通学校の特別支援学級でも十分、対応できるだろうということ、そこである程度、方向性を出していただきます。それを基にして今度、親御さんのほうに教育支援委員会ではこういうふうな方向性が出ましたけれどもいかがでしょうか、というご案内をまずいたします。最終的には親御さんの選択になります。もう、このお子さんは特別支援学校しかありませんよということ、基本的にはできない。ですから、状況とか会議の結果はお知らせして、あとは親御さんとお子さんの就学の安全性とか色々確保しながら選択していただく。その選択していただいたことに対して教育委員会が入学の許可というか入学通知をお渡しするというふうな状況になっております。栄町特別支援学校が今年度できたことによって、そこを選択する幅が広がりましたので、そこを選択する親御さんもいらっしゃるし、やはりどうしてもそこまで遠いので、特別支援学校まで行かなくても地域の学校にぜひ通わせたいと。しかしながら、普通学級には無理だけど、特別支援学級のほうで本人の学校生活を送りたいという希望者がいらっしゃいます。そのかたたちがどうしても学校生活をするときにやはり先生方だけではなかなか目が行き届かないので、そのお子さんに対して介助するようなかたをお願いしていると。このかたは教員免許はなくても構わないと。お子さんによく付いていただいて、学校生活が安全に生活できるようにお願いしたいということで介助員は付けているということです。

○委員長（藤村 勉君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 教育委員会が入学を許可すれば、これはもう教育委員会の仕事ですからそれはやむを得ないんですけれども、本当に着替えができないとか、給食一人で食べられないとかというのの介助員と、後は全然落ち着かなくて窓から飛び降りちゃうような子どもさんがいて、言葉は悪いですけどその子を見張ってなきゃならないというふうな介助員もいるように聞いているんですが。ここからはやっぱり町長にも副町長にもおたずねしたいところなんですけれども、今年、例えば安食小学校に3人の介助員を付けて何人かの子どもたちを受け入れていると。そうすると来年もまた、今、親御さんの選択だと言った、親がどうしてもこの学校

に入りたいと言えれば許可せざるを得ないような状況になっている。昨年はよかったのに今年はだめだってことは言えなくなってくるんじゃないかと。これどこで止まるんですかと、きりが無いでしょうと。私も、私もといったときに昨年、あの子に付いててどうして私のところに付かないのよということになったときに、町長でも副町長でも、この辺はどういうふうにお考えですか。これ歯止めがきかないような気がして。

○委員長（藤村 勉君） 本橋副町長。

○副町長（本橋 誠君） 確かに松島委員がおっしゃるように、我々、予算を付けるほうもそういう疑問は確かにございます。それでなぜこの子が特別支援学校行かないのか、また今回、普通教室にいらっしゃるかたで1人、介助員のかたが必要だと、何でそのかたが特別支援学級に行かないのかということは聞きます、確かに。ただ、最終的には私たちのほうで査定ができないわけです、現場にいませんので。ではこの子とこの子とこの子だったら、介助員1人でいいとか、この子とこの子だったら4人いれば2人でいいとか、単純な計算がその辺はできない、その子どものあれによって。ですからここは一番、悩みどころのところで、査定していく上において1人増やしてもいいのかそのままでもいいのか、増えた場合、例えばある小学校に特別支援学級にいて、それが4人になって、じゃあ介助員2人にしてくれって学校からきた場合、その辺の査定が非常に難しい。ですから我々、厳しく言って我慢しろ、我慢しろということで学校側とは教育委員会とはやらざるを得ない。ただ、最終的にはやっぱりしょうがないということもございまして、徐々に伸びていっちゃうというのが現実だと思っております。

以上でございます。

○委員長（藤村 勉君） 葉山教育長。

○教育長（葉山幸雄君） 入学時に教育委員会として入学通知をあげます、そういう障害をお持ちのかたですね。特別支援学級に入られたり、また普通学級で経過観察という形で様子見ましよう。入学されて学校生活送られて、学校の中にも教育支援委員会というのがあります、校内です。校長を筆頭に、就学支援コーディネーターという教師がおります。それと学級担任が親御さんとよく相談しながらやはりこの状態では普通学級ではなかなか難しいですねと、もっと個別にこのお子さんを伸ばしていきましょうということで特別支援学級のほういかがですかという相談をさせていただく。更に、特別支援学級でも非常にこれは難しいですと、学校の中では施設的なものも非常に厳しいし、更にこのお子さんに対して伸ばすには、非常に施設的に難しいので、ぜひこのお子さんは逆に特別支援学校のほうが充実しているし、人材も人もいっぱいいますので、そこのほうがこのお子さん伸びるじゃなからうかという、そういう相談も毎年、必ず行っております。その結果、親御さんは、まだうちの子は何とかなるよと、これから更に成長することを期待するので、もう少しこの学級で頑張らせていただきたいという願いが入ってくるということで、成長するに従ってやや落ち着いてくるお子さんもいらっしゃれば、成長してもなかなかやっぱり厳しいということで、中学部に入るときに特別支援学校を選択さ

れたりとかそういうお子さんもいらっしゃると思いますので、まずはこの学校にいらっしゃる間に子どもの安全・安心をどう担保していくかということ町当局には申し訳ないんですけど改善を付けさせていただいて、その子についてしっかりみていきましょう。他のお子さんがまだ学習がしっかりできるような学習を確保していかなきゃならないというふうな、非常に厳しい状況の中で運営させていただいているということです。

○委員長（藤村 勉君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 確かに、今、副町長もおっしゃったように、教育委員会が入学を許可した以上、それで介助員を付けないとその子ども達の安全や何かが守れない以上は、これは確かに町長部局、査定できないから、3人必要だと言われれば何とか付けざるを得ない状況が発生するんだと思いますけれども。やはりある程度、査定を厳しくするとか、もっと言えば今、親御さんの希望だとおっしゃったけども、教育長も十分おわかりのことだと言うんですけども、この子にとって何が最善かという視点がどこか抜けているような気がするんです。この子にとって、この子がある程度、伸ばすには、落ち着かせるには、どういうところでどういう教育をすべきかとなると、やっぱりプロフェッショナルのいるところで教育させるのが一番いいんじゃないかと。その辺のところ、もう現状、普通学校にいらっしゃるんだから、介助員付けるなり何なりしてやっていかなきゃなんないんですけども、次年度以降の課題としてもうちちょっと真剣に親御さんと向き合って、親御さんを説得して、最終的に絶対、嫌だと言われればどうにもならないことかもしれませんけども、それをやっていかないと本当に、何か毎年、毎年、そういう障害のある子どもが増えてくるような状況の中で、変な意味で介助員で財政パンクしちゃうんじゃないかというふうな危惧があってしつこく言ってるんです。子どもの視点にとって何が大事かということと、あと、優しさと弱さを混同しちゃってると、もう絶対、入学拒否はできないので。これは指導主事のお仕事なのかなと思いますけども、その辺のところをお願いして、これはこれで終わります。

○委員長（藤村 勉君） 他にございますか。野田委員。

○委員（野田泰博君） この平成30年度当初予算、本当に色々と苦勞された跡があちこちに見えます。町長が最初に町長になったときに、非常に印象に残っているんですけども、今から8年前になるんですかね、要するに「元気」ということを旗印に揚げて、それが2期目もそうであるし3期目もこれで通す。もちろん、その時、非常に栄町は財政的にも弱まっていました。私の質問は、今回3期目、選挙に出られてまた「元気」というのを旗印にしたときの元気と、2期前の「元気」とはちょっとまた違って来る意味があると思うんですけども、一番そのところで苦勞したこと、この当初予算、これから例えば町長が当選されて4年間やるとして、それで1年目にどういうふうな形でこれをスタートさせようかというふうに考えてこの予算を作られたのか、ちょっとお聞きしたいなと思っておりました。

○委員長（藤村 勉君） 岡田町長。

○町長（岡田正市君） 確かに私、1期目から「元気を出そう栄町」というスローガンを掲げながら色々な部分を基本にしてやってまいりました。しかし、その1期目、2期目と元気の中身が私は多少、違ってきて、3期目は同じ元気でも、もう少し元気を出せるような予算編成ではなかったかと思っております。

というのは1期目、2期目ですかね、私はよく町民にも言うんですけども、住民サービス、これいずれも県内17町村ございますけれども、ビリではないんだと。ビリは駄目だと。そのために、トップではなくてもいいから真ん中辺りを保っておるよという合言葉にしてやってまいりました。そういった中で今回のやつはちょっと厳しい部分が、今までの元気の源をもう少し予算を付けて、前回より、昨年より1.何%膨らんだということでありましてけれども、町民税あるいは町に入るお金が少なくなってきた部分、もう少しいろんな、子育てあるいは定住・移住、あるいは税収の面で工業団地を造るといようなところに今、取りかかったところでありましてけれども、こういった部分を更に進めて、もう少し税収を上げながら、町民を増やしながら、欲張りなんですけれども。いずれにしても今回の場合は職員の皆様方が、非常に厳しい財政の中で私どもの政策は国・県の政策を見ながら、いかにその情報を早く取り入れて町の施策としてやっていけるかと、やっていってるといふ、非常に職員、今回も地方創生、まだまだちょっとありますけれども、そういった中で知恵を出し合って、「元気を出そう栄町」をもう少し伸ばしたいというふうに考えて来年度の予算編成と。少しちょっと見えるかもわかりませんが全体的には厳しい中でもそういった予算だというふうに考えてます。

○委員長（藤村 勉君） 野田委員。

○委員（野田泰博君） ずっとこの3期の動きを見てまして、例えば今、町長がお言葉の中で言われたように、日本食研という非常に町に協力的な企業があって、その子ども達を受け入れて海外事業もできたし、これからも続けられるし、またそのためにうちの工業団地を今まで農振がかかっていたところに打ち破って、今は蜂の巣をちょっと破ったくらいかもしれませんが、あそこから大きな方向に持っていける可能性があるような気がするんです。そういうこともこの3期目にやって、工業団地も大きくしていこうと。これは完全に未来への投資ですよ。そういうことも含めながら、最初の元気の質と、今の元気の質はだいぶ変わってきて、まちづくりの良い方向に変わってきたなというのは私も全体的に見て感じているわけです。そこで一番、私が気になるのは、町債の借りの額、約49億円とか50億円ありまして、また年間に返還するのが82億円ぐらいあるわけですよ。だからそういうやつの、もう少し借りのやつも少なくし、返済するのも若干、少なくするという何かができるというのは、この3年、4年の間にできそうですか。

○委員長（藤村 勉君） 岡田町長。

○町長（岡田正市君） これは町債の部分80億円切りました。ですけどこれをこれ以上、減らしていけないと。どうにか減らしたいと思っておりますけれども、これで町民サービスの低下を

妨げないように維持するには、やっぱり町債は減らないけど基金から繰り入れたり苦勞してますけれども、返済したら返済した部分をそっくり借りる、今までは返済、返す以上の借金はしないという行財政改革のなかでやってまいりましたけれども、返す以上は借りないんですけれども同額はもう仕方がないのかなと、ある程度までは。ですから職員も私も一番、他市町から見ると町債の残高と基金の残高って目に付くんです。私のほうも皆さんも当然、よその財政状況を見るときに経常収支比率あるいは基金残高、それと町債、これって見ますので、そういった部分で一番びりにはしたくないという、でもサービスも低下できないという、この辺は矛盾はしていますけれども、これをやっぱり同時期にやるということで、これ以上の町債は増やしませんけれども、額はそんなには減ってこないだろうと、今後は。まして景気が良くなって例えば自前の財源が多少でも増えてくれば、これは町債の返済のほうにも回せますけれども、今年、来年ぐらいはおそらく世の中の景気もわかりませんが、これで景気が良くなって町民が元気になって、税収が増えることを望みながら町債の額の部分はやってまいりたいと。

○委員長（藤村 勉君） 野田委員。

○委員（野田泰博君） 基金を見ても、その10年前から比べたらかなり上がって、トータルのは上がってますから。だからそういう意味ではよそから見たって少ないけども、そんなに多くはないけども少なくはないというような感じがしてるんです。それで今、町長は、他の他市町村からも比べてそうだとおっしゃられたと思うんですけども、副町長、よく副町長が私、前に失礼なことを言ったかもしれませんけれども、あちこちで金を集めてくるのが上手いんだと言っていましたけれども、これからもそういうようなところにアンテナ広げて、これから副町長も色々なところから入る金は色々入れていこうというふうに考えていらっしゃいますか。

○委員長（藤村 勉君） 本橋副町長。

○副町長（本橋 誠君） まずは地方債残高でございますけれども、私が来たときは町村で一番、多かったです。今は横芝光町とか九十九里町のほうが残高が多いです。あと、いわゆる基金の関係、やっぱりお金を集めてこなきゃいけないんですけど、基金の関係は毎年、毎年の基金じゃなくて、将来的に考えると一番、私が憂いているのは、将来、あと3年、4年経つと非常に退職者が多くなります、この間、言ったように。そのために幾ら持っているのか、取っておかないと分かりませんが平成35年、平成36年の頃に町長をやるかたが何もできなくなっちゃうということがございまして。そこを今、非常に気に留めているところで、ここは毎年、幾らかでも積んでいかなきゃいけないと。そうしないとその後、平成34年とか平成35年頃の町政が、新しい施策が何もできなくなっちゃうという状況になりかねないので、毎年、2億6,000万円か7,000万円ぐらいその頃、退職金がかかっちゃうんじゃないかと思ってます。今、1億6,000万円予算化してますけれども。ということは1億円足りなくて1億円どんどん出ていっちゃうというふうな形でございまして。今回、予算の中でもこのまとめた中の基金の中でも、退職手当の負担金支払準備基金というのがございまして。これ毎年、

1億円ぐらいずつぐらい増やしています。もし、これを使っちゃえば1億円ございますので非常に楽な予算編成ができるんですけど、ただ、これ使っちゃうと将来、何もできなくなっちゃう。だから将来のことも考えながら少し財政運営をしていくということ自体が一番苦労しているところでございます。全部使っちゃえばいいんでしょうけども、その将来のことも考えながら財政運営していかなくちゃいけないというのが一番の苦労なところでございます。そういった意味でいろんなところからまた、その分集めてこなくちゃいけないということも、野田委員のおっしゃるとおり、また頑張っていかななくちゃいけないところだと思っております。

以上でございます。

○委員長（藤村 勉君） 野田委員。

○委員（野田泰博君） ということは、今、お二人の話聞いていると、やっぱり苦労してるということというのは、この平成35年、平成36年に向けての基金を作らなくちゃいけない、といってサービスも落としちゃいけない、事業もやらなくちゃいけないということで、その3つのバランスをいかにうまく取りながら町政を運営していくかということが一番の苦労されているという、今回の。今回は次の4年に行く1年目ですから、そういうことでぜひ長生きして体を壊さないようにして基金をしっかりもてるようにやってください。お願いします。ありがとうございました。

○委員長（藤村 勉君） 岡田町長。

○町長（岡田正市君） まだわかりませんので、町長選挙出ますけれども、これはあくまで選挙ですので私じゃなくても多分、他の人もそう思っただけのような予算にしたつもりでございますので。

○委員長（藤村 勉君） 他にお聞きしたいことはございませんか。岡本委員。

○委員（岡本雅道君） 予算色々見ていて、こういう町の予算ってあまり見たことがないもので非常に読み解けなかったんですけども、ちょっと苦労しました。一番気になったのは特別会計の繰出金みたいなやつが入っていると、これは何だということで一所懸命、自分で用語の調べから始めたんですけど。今日も下水道事業のほうでおたずねしたところ、やっぱり設備が古くなって、借金があるのと改修しなくちゃいけないと。その改修もいつまでももつわけじゃなくて、また新設しなくちゃいけないと。そうするとまた借金が膨らむということの繰り返しになって、これどうなのかなと非常に心配なんですけども。だから抜本的な何かやり方を少し見直さなくちゃならないのかなと思ってまして。少なくともそういう勉強をしなくちゃいけないんじゃないかと思うんです。私も現役時代、エンジニア会社にいたものですから。例えばあるごみ処理施設のプラントを受注したときに、その15年から20年の運転まで含めて入札があったんです。そういう運転まで含めてやってもらえるというような話だと、自治体側にはあまりリスクが出てこないとか、つい最近も下水道はどこの市町村も困っている話で、浜松市がセッション方式のやり方をやったということで、3年ぐらいの検討で業者決めちゃって今年から始

めるそうなんですけども。そういう、このまま同じ設備をもう1回造って、その借金、全部、栄町が抱え込んで、それで一般会計から繰出金で補填しながら下水道、上水道の料金を上げないようなことを一所懸命やってるというのは、なかなかこの町の財政上、厳しいものがあるなということで、もう少し幅広い見方でそういったものへの対応を考えていただけたらいいなというふうに思ったんですが。

○委員長（藤村 勉君） 岡田町長。

○町長（岡田正市君） 確かに、この下水道の問題は私どもの小さな町にとって非常に負担にはなっております。そういった中で担当課もそうです、副町長もお話してますけれども、広域化にならないかというような県のほうからもありました。その中で、下水道料金は安くなるけれども維持費を今度は広域に払わなきゃならない。では建て替えたほうがいいのか、そういった部分を今、担当課は試算もしつつ、将来に向けて色々な部分をやっているところであります。確かに、先ほどからつながってくるんですけども、人口減少によって処理量が減るということは下水道処理が減るっていうことですので、人口が減るということは、水道料金にしても高料金対策補助金、そういったものもあるので、そういうのは確かに繰出金がけっこういておりますので、これを人口が増えることによってそういった水道だって給水量が増えれば安くはなるし、処理量が増えれば安くなる。いずれにしろ、老朽化している中で将来に向かってはいろんな方式を取り入れたいというふうには、検討は始まっております。

○委員長（藤村 勉君） 岡本委員。

○委員（岡本雅道君） 時期的に、もう老朽化している設備が使えなくなると、この時期こそ次に向けてどういう手を打てる、まさにその時期ですので。何か手を打ってしまうと今度、変えようと思っても変えられないので、この時期、ぜひ将来に向けた良い方策を考えていきたいなというふうに思っています。

○委員長（藤村 勉君） 他にございませんか。

〔「なし」という声あり〕

○委員長（藤村 勉君） ないようですので、これで全体質疑を終わります。町長、副町長、教育長、地方創生担当理事、総務課長及び財政課長におかれましては大変お忙しい中ありがとうございました。

以上で2日間に渡ります平成30年度各会計予算審査に伴う質疑を終了いたします。

これより、予算審査特別委員会として採決を行います。採決は、予算ごとに行います。

はじめに、議案第22号、平成30年度栄町一般会計予算を採決いたします。

議案第22号を原案のとおり決定することに賛成のかたの挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（藤村 勉君） 挙手全員。よって、議案第22号、平成30年度栄町一般会計予算は、原案のとおり可決すべきと決定いたしました。

次に、議案第23号、平成30年度栄町国民健康保険特別会計予算を採決いたします。

議案第23号を原案のとおり決定することに賛成のかたの挙手を願います。

[賛成者挙手]

○委員長（藤村 勉君） 挙手多数。よって、議案第23号、平成30年度栄町国民健康保険特別会計予算は、原案のとおり可決すべきと決定いたしました。

次に、議案第24号、平成30年度栄町後期高齢者医療特別会計予算を採決いたします。

議案第24号を原案のとおり決定することに賛成のかたの挙手を願います。

[賛成者挙手]

○委員長（藤村 勉君） 挙手全員。よって、議案第24号、平成30年度栄町後期高齢者医療特別会計予算は、原案のとおり可決すべきと決定いたしました。

次に、議案第25号、平成30年度栄町介護保険特別会計予算を採決いたします。

議案第25号を原案のとおり決定することに賛成のかたは、挙手願います。

[賛成者挙手]

○委員長（藤村 勉君） 挙手全員。よって、議案第25号、平成30年度栄町介護保険特別会計予算は、原案のとおり可決すべきと決定いたしました。

次に、議案第26号、平成30年度栄町公共下水道事業特別会計予算を採決いたします。

議案第26号を原案のとおり決定することに賛成のかたは、挙手願います。

[賛成者挙手]

○委員長（藤村 勉君） 挙手全員。よって、議案第26号、平成30年度栄町公共下水道事業特別会計予算は、原案のとおり可決すべきと決定いたしました。

次に、議案第27号、平成30年度栄町矢口工業団地拡張事業特別会計予算を採決いたします。

議案第27号を原案のとおり決定することに賛成のかたは、挙手願います。

[賛成者挙手]

○委員長（藤村 勉君） 挙手全員。よって、議案第27号、平成30年度栄町矢口工業団地拡張事業特別会計予算は、原案のとおり可決すべきと決定いたしました。

なお、予算審査特別委員会の委員長報告書の作成は、委員長に一任願います。

◎ 閉 会

○委員長（藤村 勉君） これで、本日の会議を閉じます。

以上をもって、予算審査特別委員会を閉会といたします。2日間にわたり、ご苦労様でした。

午後2時10分 閉会

上記会議録を証するため下記署名いたします。

平成30年8月24日

予算審査特別委員会
委員長 藤村 勉